

「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の
令和 6 年度の取組状況

令和 7 年 7 月

農林水産部農政企画

目 次

第1章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
<目指す姿>	
<計画期間>	
<施策の展開方向>	
<施策の重点項目>	
第2章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の実施状況	
第1 成果指標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2 施策の重点項目の状況	
◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興 ～さが園芸 888 運動の展開～・・・	5
1 次世代の農業を担う新規就農者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 担い手への農地集積・集約・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3 園芸団地の整備・拡大・・・・・・・・・・・・・・・・	11
4 たまねぎの生産拡大・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5 果樹園地の新規拡大・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・	17
7 水田農業を担う生産組織の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	19
8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	21
9 良質な堆肥の利活用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	23
10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	25
11 「プロジェクト I F」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～・・・・・・・・	27
第3章 施策を展開するための推進項目の状況	
I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】	
1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ	
(1) 佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり	
① 施設野菜・・・・・・・・・・・・・・・・	29
② 露地野菜・・・・・・・・・・・・・・・・	31
③ 果樹・・・・・・・・・・・・・・・・	33
④ 花き・・・・・・・・・・・・・・・・	35
⑤ 茶・・・・・・・・・・・・・・・・	37
⑥ 畜産・・・・・・・・・・・・・・・・	39
⑦ 米・麦・大豆・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及・・・・・・・・	45
(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進・・・・・・・・	47

（４）県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大・・・・・・・・・・	49
（５）持続可能で安全、安心な農産物づくり・・・・・・・・・・	53
（６）多様な雇用人材の確保・・・・・・・・・・	55
（７）地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進・・・・・・・・	57

2 次世代の担い手の確保・育成

（１）意欲のある新規就農者の確保・・・・・・・・・・	59
（２）経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進・・・・・	61
（３）企業・法人の農業参入の推進・・・・・・・・・・	63
（４）優良農地の確保・集約・・・・・・・・・・	65

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

（１）食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ・・・・・・・・	67
（２）中山間地域農業対策の推進・・・・・・・・・・	69
（３）有害鳥獣被害対策の推進・・・・・・・・・・	71
（４）快適で安全・安心な農村づくり・・・・・・・・・・	73

第4 各地域における重点項目の具体的な取組の状況

佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）・・・・・・・・・・	76
東部地域（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）・	80
唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）・・・・・・・・・・	84
伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）・・・・・・・・・・	88
武雄・杵島地域（武雄市、大町町、江北町、白石町）・・・・・・・・	92
鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）・・・・・・・・・・	96

参考資料

第1 佐賀県農業の位置づけ・・・・・・・・・・	101
第2 佐賀県農業の現状・・・・・・・・・・	103
第3 参考指標等・・・・・・・・・・	110

原油価格等の高騰による影響と支援策

第1 原油価格等の高騰・・・・・・・・・・	115
第2 令和6年度の農業関係の支援策・・・・・・・・・・	117

第1章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の概要

＜目指す姿＞

- 収益性の高い品目への転換や新品種・新技術の導入、経営の規模拡大・多角化・効率化、さらには人づくりや環境に配慮した持続可能な農業技術の導入等により経営力を「磨く」
 - 若い人たちが農業に魅力を感じるような所得水準を「稼ぐ」経営体を数多く創出
 - 稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで産地や農村が活性化し、本県農業が「未来へつながる」
- という好循環の拡大に向け、農業者の皆様をはじめ、県民の皆様や市町・農業団体と一体となって本県農業・農村の振興に取り組み、
- 「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」
- の実現を目指します。

＜計画期間＞

令和5年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和8年度に中間目標、令和14年度に最終目標を設定しています。

情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、おおむね5年ごとに見直しを行います。

＜施策の展開方向＞

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

- (1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり
- (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及
- (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進
- (4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大
- (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり
- (6)多様な雇用人材の確保
- (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

2 次世代の担い手の確保・育成

- (1)意欲のある新規就農者の確保
- (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進
- (3)企業・法人の農業参入の推進
- (4)優良農地の確保・集約

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

- (1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ
- (2)中山間地域農業対策の推進
- (3)有害鳥獣被害対策の推進
- (4)快適で安全・安心な農村づくり

＜施策の重点項目＞

- ◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興 ～さが園芸 888 運動の展開～
- 1 次世代の農業を担う新規就農者の確保
- 2 担い手への農地集積・集約
- 3 園芸団地の整備・拡大
- 4 たまねぎの生産拡大
- 5 果樹園地の新規拡大
- 6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
- 7 水田農業を担う生産組織の強化
- 8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
- 9 良質な堆肥の利活用の推進
- 10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
- 11 「プロジェクト I F」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～

第2章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の実施状況

第1 成果指標の達成状況

◎ 施策の重点項目

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数（人/年）	183	162	162			190	190
農地の集積・集約に取り組む地区数 〔累計〕（地区）	10	22	41			56	128
園芸団地の整備数〔累計〕（地区）	4	11	34			21	27
たまねぎの作付面積（ha）	2,010	2,130	2,020			2,520	2,750
平坦地等への果樹の導入面積〔累計〕 （ha）	15	18	20			80	122
肥育素牛の県内自給率（％）	29.3	28.5	27.1			32.3	34.5
牛肉の輸出量（t）	66 [※]	84.9	94.8			74	86
経営の協業化（プール計算等）に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕（組織）	20	25	26			28	40
人手が足りている農家の割合（％）	55	調査 なし	57			65	70
良質堆肥の流通量（千t）	21	36	R7.8 末			60	100
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 （地区）	—	37	51			60	72
洪水貯留可能容量〔累計〕（千m ³ ）	21,404	22,596	24,287			25,400	25,900

※…2019～2022 年度の平均値

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

★：重点項目の指標

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
いちごの 10a 当たり収量 (kg)	4,466	3,933	3,812			4,620	5,000
露地野菜の作付面積 (ha)	※ ¹ 3,178	3,103	3,205			3,848	4,411
みかん根域制限栽培の導入面積 〔累計〕(ha)	12.9	13.4	14.0			62	95
主要花き 1 戸当たりの施設栽培面積 (a)	30.1	28.7	32.3			33	37
一番茶販売単価の全国比 (%)	113.1	114.0	113.3			115	120
肥育素牛の県内自給率 (%) ★	29.3	28.5	27.1			32.3	34.5
水田の耕地利用率 (%)	※ ² 145.9	146.0 (2022)	145.4 (2023)			140 以上	140 以上
農村ビジネスの新たな取組件数 (件/年)	25	25	25			25	25
東京都中央卸売市場におけるいちご 主要産地の平均単価との対比 (%)	※ ² 95	94.1	96.5			99	100
牛肉の輸出量 (t) ★	※ ² 66	84.9	94.8			74	86
良質堆肥の流通量 (千 t) ★	21	36	R7.8 末			60	100
人手が足りている農家の割合 (%) ★	55	調査 なし	57			65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用 に取り組む地区数〔累計〕(地区)	19	28	35			56	83

※1…2021 年度の値

※2…2019～2022 年度の平均値

2 次世代の担い手の確保・育成

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数（人/年）★	183	162	162			190	190
経営の協業化（プール計算等）に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕（組織）★	20	25	26			28	40
集約した農地に新規に参入する企業 等の件数〔累計〕（件）	—	1	5			30	100
農地の集積・集約化に取り組む地区数 〔累計〕（地区）★	10	22	41			56	128

3 活力ある農村の実現

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
さが食・農・むらサポーター登録数 〔累計〕(件)	3,600	5,612	6,779			4,000	4,600
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 (地区) ★	—	37	51			60	72
有害鳥獣による農作物被害額(億円)	2.0	1.9	R7.8末			1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に 保全管理を行う取組割合(%)	67	67	67			67	67

第2 施策の重点項目の状況

◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興～さが園芸888運動の展開～

農業所得の向上と園芸産地の拡大・発展のため、農業団体や市町と一体となって、令和元年度から「さが園芸888運動」を展開しています。

運動では、様々な取組を進めることにより、生産者が技術や経営力を「磨き」、若い人達が農業に魅力を感じるような所得を「稼ぎ」、そうした稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで本県の農業が未来へ「つながっていく」といった好循環を地域に広がっていきます。



◇これまでの成果を踏まえ令和10年の目標に向けて取組を加速

産地が掲げた販売額向上などの目標の実現に向けて、所得向上や担い手の育成、基盤整備などの取組に対し、県段階の推進本部、県内の地域農業振興センター単位で組織する推進支部が支援してきたところ、県内各地で園芸団地の整備が進み、また、露地野菜や果樹の作付面積拡大の動きも見られるなど、今後の更なる園芸生産の拡大につながる成果が出てきています。



「さが園芸888運動」の推進本部会

◇直面する課題への対応と目標達成に向けた補助事業の実施

産地では、推進支部のサポートを受けながら、計画に掲げる目標の達成に向けて、面積や販売額を増加させる取組を実践しています。

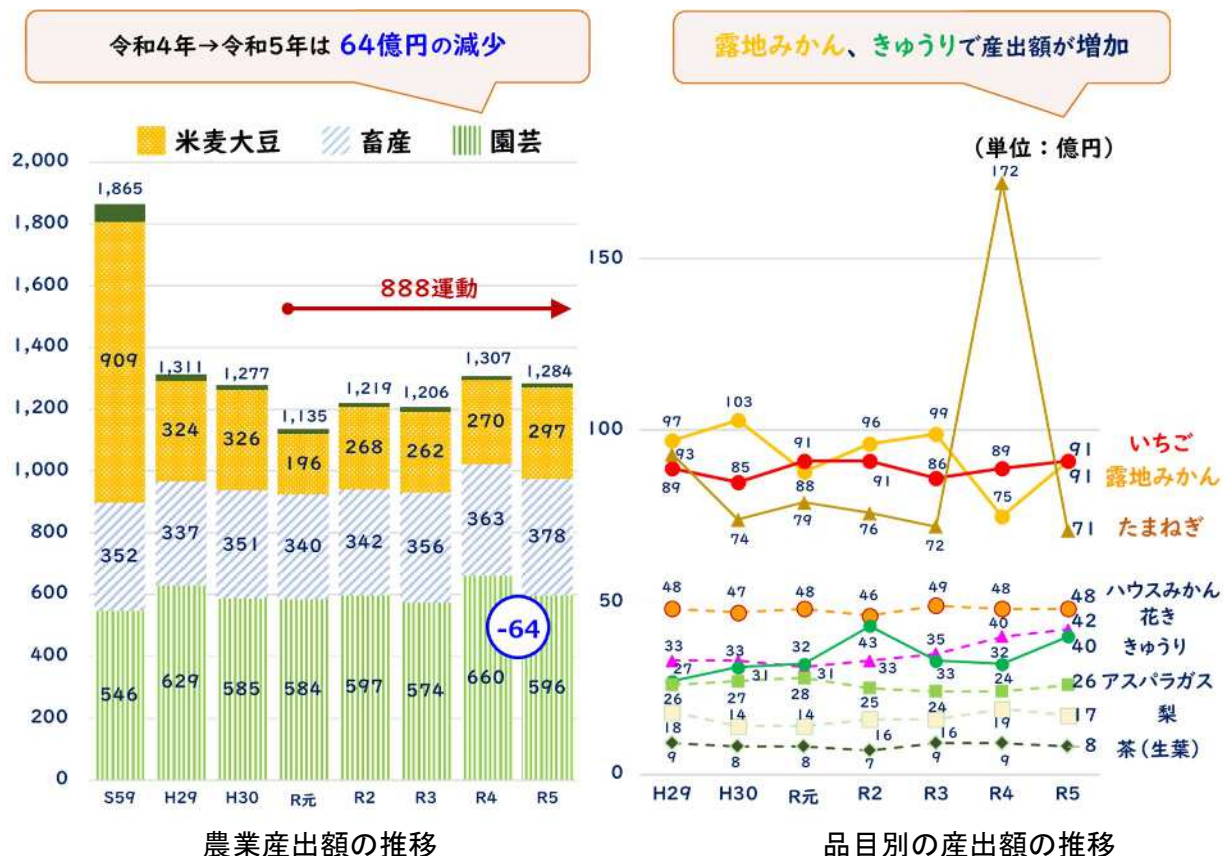
しかし、一方で、資材価格高騰や労働力不足などの課題があり、県では、その課題を解決し取組を後押しするため、「さが園芸888整備支援事業」等により、中古ハウスの利活用に対する支援や、新規就農者や規模拡大希望者が行うハウス整備や省力化機械の導入に対する支援を行いました。また、光合成に必要な炭酸ガス濃度などのハウス内環境の「見える化」を進めるための研修会の開催や、ブロッコリーや焼酎原料用さつまいもの導入などに対しても支援し、新たな露地野菜の産地づくりを進めました。

◇園芸団地の整備推進

新規就農者等の受け皿となる園芸団地は、令和6年度末までに、大町町や佐賀市など合計8地区で整備が完了し、この他、現在26地区で園芸団地の整備が進められています。

◇園芸農業産出額が複数品目で増加

令和6年12月に令和5年の農業産出額が公表され、園芸農業産出額は、露地みかんやきゅうりで増加したものの、前年に高騰したたまねぎの単価が平年並みとなったため、前年より64億円減少しました。これまでの取組を加速させ、「磨き、稼ぎ、つながる農業」が実現するよう、市町、JA、生産者などの関係者と一体となって、引き続き「さが園芸888運動」を推進していきます。



「さが園芸888運動」推進大会を開催

さが園芸888運動の一層の推進を図るため、令和6年8月8日、第2回となる「さが園芸888運動」推進大会を開催しました。

大会では、これまで新規就農者の確保育成や作付面積の拡大などで顕著な成果をあげられた生産部会への感謝状贈呈や、産地づくりの優良事例の報告、地域一丸となった産地の維持発展による地域振興の取組についての講演などを行い、園芸振興に向けての機運を高めることができました。

こうした推進大会は地域段階でも開催されており、令和6年度は、伊万里・有田地域において、担い手確保に向けた事例報告などが行われ、気運醸成が図られました。



<https://saga888.jp/>

1 次世代の農業を担う新規就農者の確保

様々な手法による就農希望者の掘り起こしや地域と一体となった研修体制の整備、研修後の就農先の確保支援などにより、着実な新規就農者の確保に取り組んでいます。

◇就農希望者の掘り起こし

大手人材派遣会社のWEBサイト上に、佐賀県の就農に関する特設サイトを開設し、佐賀県農業のPR、就農啓発セミナーの開催情報や研修施設の紹介など就農に関する情報を積極的に発信しました。

また、大都市圏（東京、大阪、福岡）で開催された就農フェアや移住促進イベントに出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。大阪の就農フェアでは、県としてまとまって出展し、PRの強化に努めました。県内各地域では、地域農業振興センターがJAや市町と連携し、施設野菜・果樹・花きを対象とした就農啓発セミナーや体験研修会等を開催しました。

さらに、中高生など若い世代に対する働きかけも行い、特に、将来就農を志す高校生を対象とした学校農業クラブ「未来さが農業塾」では、早い段階から就農への思いを高めてもらうため、農業大学校と連携し、先進農家での農業体験や現地視察、講演会、青年農業者・女性農業者との意見交換を実施しました。

他産業との人材獲得競争の中で農業への関心を高めるためには、本県農業の魅力や就農に関する情報を広く発信していく必要があります。引き続き、大都市圏などで開催される就農フェアや移住促進イベントにおいて、本県農業の魅力や充実した就農支援策等をより強力にアピールするための取組を進めていくとともに、一次産業（農林水）でまとまって移住促進イベントに出展することで、より広い対象に向け情報を発信していきます。



つなごう、樹と想い



就農を呼びかける
チラシ

また、県内農家子弟の県外在住者に対しては、大型連休など帰省時期に合わせて就農を呼びかけるチラシの配布や県域の就農イベントを開催し、Uターンによる就農の働きかけを行っていきます。

◇就農希望者の研修体制の整備

就農希望者に対し、先進農家のほ場で一緒に作業等を行いながら栽培技術や経営ノウハウ等を指導する「トレーナー制^(※1)」の導入が進んでいます。令和6年度に行った調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等は19組織、登録されているトレーナー数は69名となっており、そのうち34名のトレーナーが実際に就農希望者を研修生として受け入れています。令和6年度は、トレーナーのほ場の近くに小規模の研修ハウスを整備し、就農希望者が研修する「ミニトレーニングファーム^{(※2)(※3)}」（以下「ミニTF」）の取組が拡大し、いちご・きゅうり・施設中晩柑（にじゅうまる）のミニTFを計3箇所整備しました（唐津市2箇所、太良町1箇所）。

農業の新たな担い手を確保していくためには、県内全域で研修受入れ体制を整備していく必要があることから、引き続き、ミニTFの整備に取り組んでいきます。

◇就農先の確保支援

新規就農者等の農地の確保対策として、県内各地で園芸団地の整備を進めています。令和6年度は、新たに県内23地区で園芸団地の整備が開始され、一部ではきゅうり、いちご、ぶどう等の品目で入植が始まっています。

また、近年の資材価格高騰により中古ハウスに対するニーズが高まっていることから、三神地区をモデルとして、いちごミニTF研修生が研修後に中古ハウスを継承できるよう、研修期間中にハウスを維持管理する取組を支援しました。

今後も、中古ハウス情報の共有・活用体制構築に向けた支援や、新規就農者への継承を前提としたハウスの維持・管理に係る経費への支援など、新規就農者への中古ハウス継承の仕組みづくりに取り組みます。

(※1) トレーナー制

生産部会等の先進農家（トレーナー）が就農希望者や新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウを習得させるための実践研修や指導を行う仕組みのこと。

(※2) トレーニングファーム

就農希望者が専任講師や部会講師のもと、実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する研修施設のこと。

(※3) ミニトレーニングファーム

就農希望者が栽培技術や経営ノウハウを習得するため、生産部会から推薦された先進農家（トレーナー）等のほ場の近くに設置する小規模な研修施設のこと。

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
183 人/年	162 人/年	162 人/年			190 人/年
増減の要因	新規就農者のうち新規参入者については61人と、過去5年間で新規就農者数が最も多かった2022年と比較しても9人増加（2022年：52人）しており、新規参入者に対する支援やTFなどに取り組んだ成果であると考えられる。 一方、Uターン就農者は46人と、2022年と比較して27人減少（2022年：73人）しており、他産業との人材獲得競争の激化や、資材や燃料の価格高騰による農家経営の悪化等が影響していると推測される。				

移住×就農！「さが暮らしセミナー」を開催

佐賀県への移住に関心のある方をターゲットに、「ふるさと回帰支援センター」（東京都）において就農啓発セミナーを開催しました。県内各地域の就農に向けた研修制度・支援策を紹介するとともに、県外から移住した研修生とのトークセッションを行い、佐賀県農業の魅力や農村での生活についてPRを行いました。



研修制度や就農支援策の紹介

また、令和6年度は県内各地域で就農啓発セミナーが延べ24回（175組188名の参加）開催され、就農に繋がる事例が増加しています。

2 担い手への農地集積・集約

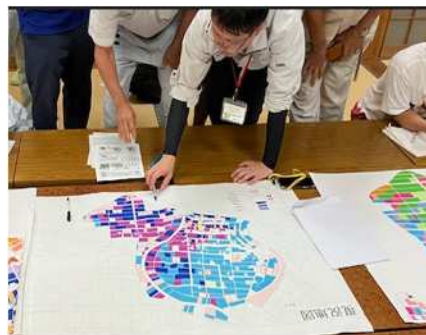
農作業の効率化による担い手の経営発展や地域農業の持続的発展のため、市町や農業委員会、JA、農業公社等と連携し、優良農地のゾーニングや農地中間管理事業^(※1)の活用などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のための農地の大区画化に向けた取組を推進しています。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を推進しています。

◇担い手への農地の集積・集約の推進

《地域計画づくりを通じた農地の集積・集約の推進》

農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に改正され、令和7年3月までに「地域計画」を策定することとなり、各市町は地域での協議の実施や目標地図の作成などに取り組みました。

県では、この策定に向けた取組を強化するため、取組方針を策定し、本庁と現地機関との連携体制を整備するとともに、全地域に担当者を割り当てるなど推進体制を構築しました。また、各地域の進捗状況の把握・整理、市町職員や農業委員等を対象にした研修会の開催、各地域農業振興センター等の県職員の協議の場への参画などにも取り組みました。



地域計画の協議の場

このような取組の結果、県内全20市町の343地域で計画が策定されました。

計画策定後も、地域での話し合いを継続し、状況に応じて適切に見直し、実行性を高めていくことが重要となることから、引き続き、研修会や市町等との意見交換などを実施し、地域計画が実現できるよう、関係者一体となって取り組んでいきます。

《農地中間管理事業の積極的な活用の推進》

集落営農法人や認定農業者等の担い手を中心に、農地中間管理事業が積極的に活用されており、令和6年度の農地中間管理事業による貸付実績は792ha、取扱面積の累計は前年比107%の6,333haとなりました（令和7年3月末現在）。

また、農地中間管理機構^(※2)の指定を受けた公益社団法人佐賀県農業公社（以下、「農業公社」と連携して、就農や規模拡大のための農地をあらかじめ確保することに取り組んでいます。



園芸団地（嬉野市宮ノ元地区）

こうした取組を進めるため、園芸団地等向けの農地の出し手に協力金を交付する「佐賀県農地集約協力金事業」を令和5年度から実施しています。令和6年度は、5市町（唐津市、玄海町、江北町、白石町、嬉野市）において園芸団地等向けとして確保した農地7.39ha

を対象に協力金を交付しました。

今後も、新規就農者の確保・育成はもとより、経営力や持続性のある企業や農業法人が、集約された農地で農業参入・規模拡大を行えるよう、市町や農業委員会等と連携し、農地中間管理事業の積極的な活用を推進していきます。

(※1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が、農地を貸したい人（出し手）から借り受け、必要に応じて基盤整備を行うなど、一定のまとまった農地を担い手（受け手）に貸し付ける事業のこと。

(※2) 農地中間管理機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき都道府県が指定する組織。佐賀県では、公益社団法人佐賀県農業公社を指定。

【成果指標の達成状況】

農地の集積・集約に取り組む地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
10 地区	22 地区	41 地区	—	—	56 地区
増減の要因	地域計画づくりを通し、市町での園芸団地（新規就農者への農地の継承）や企業参入に対する機運が高まり、まとまった農地を確保できた地区が増加したため。				

地域計画の策定に向けた取組推進セミナーの開催

農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に改正され、「地域計画」が法定化されたことから、各市町は令和6年度までに地域計画を策定することとなりました。

地域計画の策定には、何よりも生産者等による地域での話合いが重要ですが、関係者からは、「地域計画に対する生産者の関心が低い。」「集落に入って話合いを進めた経験がない。」「話合いを引っ張るリーダーがいない。」などといった悩みの声が上がっていました。

このような声を受け、地域での話合いを進めるために必要となるスキルの向上を図るため、全国各地で地域計画の策定に向けた講演をされている地方考夢員研究所の澤畑佳夫代表を講師として招き、話合いの開き方のポイントを学び、ファシリテーションを体験する「地域計画の策定に向けた取組推進セミナー」を開催しました。

参加者からは「このセミナーで学んだファシリテーションのスキルを活かし、地域での話合いを進めたい。」などの声がありました。

地域計画の策定後も、引き続き、関係機関一体となって地域計画の実現に向けた支援を進めるとともに担い手への農地集積・集約を推進していきます。



ファシリテーション体験の様子

3 園芸団地の整備・拡大

産地の拡大・発展に向けて、地域内外からの新規就農者の受け皿としてだけでなく、技術的サポートの受けやすさや団地内の営農者同士の技術研鑽や労働力の相互補完などのメリットがある園芸団地の県内各地への整備を推進しています。

◇農地の確保

生産部会や市町、JAなどの関係団体が一体となって、まとまった農地の確保や、対象品目の選定などに計画的に取り組むため、それらを盛り込んだ園芸団地構想の策定を進めてきました。その結果、令和6年度は、佐賀市（北川副地区2.9ha、西川副地区1.9ha、三瀬地区1.2ha）、神埼市（直鳥1地区1.4ha、直鳥2地区1ha、脊振地区0.8ha）、嬉野市（宮ノ元地区5.1ha、谷地区3.0ha）、みやき町（西大島地区1.0ha、中津隈西地区1.0ha、西寄地区0.8ha）、唐津市（半田地区0.7ha、三宅地区1.9ha、野田・原地区7.1ha、宇木地区1.2ha）、白石町（新開地区5.9ha）で新たに園芸団地構想が策定されました。また、既存の団地でも新たな農地を追加するため構想の見直しが行われるなど、園芸団地整備の取組が加速しています。

これらの園芸団地構想に位置付けられた農地については、農業公社が実施する農地中間管理事業を活用するなどして確保されています。



県内各地で整備される園芸団地

◇入植者の確保

地域において次世代を担う新規就農者を確保するため、TFに加え、令和5年度からは、先進農家がトレーナーとなり、トレーナーのほ場の近くに小規模の研修ハウスを整備し就農希望者が研修するミニTFの取組を進めています。ミニTFについては、令和6年度は唐津市と太良町の2地区（3箇所）で新たに整備が進みました。今後も、こうした取組により育成された担い手の受け皿となる園芸団地を整備することで、就農希望者の受入体制の整備を進めていきます。

◇園芸団地の整備・運営に対する支援

園芸団地の整備に当たっては、生産性向上のため、暗渠排水の設置等の基盤整備が必要な場合があります。そのため、市町と連携しながら、「佐賀県基盤整備促進事業（さが園芸888推進型）」を実施しており、令和6年度は玄海町で整備に着手しました。

また、施設園芸では、国庫事業や県単事業を活用し、ハウス整備や付属の機械・設備の導入を推進しました。特に、令和6年度からは県単事業である「さが園芸888整備支援事業」を活用して園芸団地にハウスを整備する場合には、県費の補助上限額を3,900万円に引き上げることで、園芸団地の更なる整備推進を図りました。また農業公社やJAが事業主体となってハウスを整備して入植者に貸し付けるリース方式により、入植者が負担する初期投資を抑えるように努めました。



整備が完了した園芸団地
(武雄市西梅野地区)



リース方式により整備された
ハウスの引き渡し式(武雄市朝日地区)

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数(累計)

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
4地区	11地区	34地区			21地区
増減の要因	TFなどによる新規就農者確保の取組が進み、出口対策の一つとしての園芸団地の整備に向けた話合いが進んだことや、基盤整備や施設整備への支援を強化したため、新たに23地区で整備が進んだ。				

ミニTFと園芸団地の一体的な整備の推進

県内各地で、ミニTFを園芸団地と一体的に整備する取組が進んでいます。

唐津市では、いちごとアスパラガスのミニTFが令和5年度に整備され、同年から園芸団地整備にも取り組んでいます。このうち、いちごのミニTFでは最初に就農予定の1組がトレーナーの指導のもと、令和7年の就農に向け、日々研鑽に励んでいます。

その他にも、神埼市、太良町などでミニTFと芸団地の整備に取り組んでいます。今後も、地域の担い手の確保育成の取組と担い手の受け皿となる園芸団地の整備を一体的に推進していきます。



ミニTFでの研修の様子(唐津市)

4 たまねぎの生産拡大

本県の主要品目であるたまねぎの生産拡大に向けて、需要に応じた高品質・安定生産、集荷の省力化体制の整備や大規模生産者育成、労働力補完の仕組みづくりを目指しています。

◇高品質たまねぎの生産

早生作型への偏りを抑え、市場の需要に応じた作型分散を図るため、中晩生作型を中心に作付面積拡大を呼びかけるためのチラシを作成して推進しました。

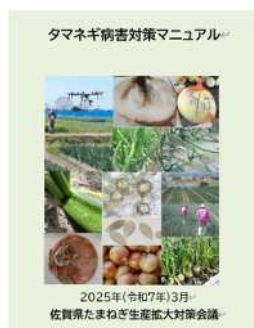
また、施肥量や定植時期等の見直しのための現地試験に取り組んだ結果、県が定める基準量の施肥を行うことで、2 L以上の大玉率が低下し、収益性の高いL規格の割合が高まることがわかりました。今後の現地試験では、機械収穫に向く品種や契約取引用の品種など生産現場や需要の変化に応じた品種選定を行っていきます。

販売面では、安定した価格での取引に向け、新規の契約取引先の開拓に取り組んだ結果、取引先が増え、需要が増加しました。今後も、生産側との連携により契約取引数量の更なる増加に向けて取り組んでいきます。

◇病害対策等による収量増加

たまねぎの重要病害であるべと病については、多発する年は防除回数が増加し、生産者の作業負担が増加することから、引き続き、農業試験研究センターが中心となり、省力化につながるドローンの利用や夏期湛水処理などの防除技術の確立・普及に取り組みました。また、収量や市場評価の低下につながる貯蔵腐敗の発生要因を明らかにし、生産者を対象とした現地研修会を開催することで、防除技術の普及を図りました。べと病や貯蔵腐敗病の実証試験等で得られた成果は「タマネギ病害対策マニュアル」として冊子にまとめ、関係者へ配布し周知を行いました。

また、排水性改善による収量増加に向けて、排水対策用機械の実演を行い、排水性の向上が確認されたことなどを部会研修会等で共有しました。



タマネギ病害対策マニュアル



排水対策用機械の実演会

◇作付面積の拡大

作業時間の短縮と軽労化が可能となる大型鉄製コンテナでの収穫・乾燥から出荷までの機械化一貫体系の確立・普及を目指して、令和5年の実証で課題が残った早生作型で、機

械化体系に適応性のある品種の選定や、乾燥条件の調査を行いました。

また、労働力の確保に向け、JAさがでは、令和5年度から白石地区を中心に外国人材派遣会社と連携し、特定技能外国人の派遣を受けています。令和6年度は、選果場での作業に加え、ほ場での収穫作業にも従事してもらいました。令和6年度は前年度から15名増加の31名が作業に従事されたことで、安定的な人材確保と選果場運営につながり、他地区にもその取組が広がりつつあります。

さらに、県単事業の「さが園芸888整備支援事業」による収穫機等の導入支援や、「佐賀県露地野菜100億円アップ推進事業」による面積拡大の支援に加え、機械化セミナーや機械化の推進チラシを用いて周知を行ったことで、白石地区を中心に機械の導入が進んでいます。



大型鉄製コンテナ乾燥システム（白石）



たまねぎ省力機械化セミナー（佐城）

【成果指標の達成状況】

たまねぎの作付面積

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
2,010ha	2,130ha	2,020ha			2,520ha
増減の要因	機械化一貫体系の推進により規模拡大が進んだものの、高齢化に伴う生産者数の減少による影響が大きく、前年より面積が減少した。				

規模拡大志向生産者による北海道視察（2年目）

令和6年8月に、たまねぎ規模拡大志向生産者による北海道における機械の導入状況や集出荷施設の整備状況等の現地調査を行いました。令和7年1月には報告会を開催し、派遣された生産者から「機械化により家族労力での大規模経営も可能だと感じた。」「北海道の選果施設は、効率的で少ない人員で運営されていた。」などの報告があり、今後の産地拡大につながる取組となりました。視察をきっかけに、派遣生産者を対象とした勉強会グループが立ち上がっており、今後はグループ会員同士のネットワーク強化につなげていきます。



北海道での現地調査



報告会の開催

5 果樹園地の新規拡大

果樹産地の拡大に向けて、地域での話し合いによる園地の流動化を進めることで、果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦なほ場など新たな果樹園地の整備を推進しています。

◇園地や新たな担い手の確保

果樹は植栽から収穫開始までに数年かかることから、新規就農者の確保が難しい品目ですが、産地を維持・拡大していくため、各地域で新規就農者の確保に向けた体制づくり等への支援を進めています。

佐賀市の大和地区では、果樹での就農希望者を地域の大規模生産者が雇用し、技術を習得させた上で数年後に独立就農させる取組が行われてきました。その取組をさらに発展させるため、令和6年10月にJA系統生産者で構成する「大和みかん新規就農者育成支援協議会」が設立され、新規就農者の確保、育成及び就農後の技術的、経営的なフォローアップができる体制が整備されました。

また、伊万里地区では、これまで「伊万里梨発祥立川の梨園を守る会」と「府招地区の樹園地を守る会」の2つの組織で新規就農者確保に向けた取組が進められてきました。令和6年度にはJA伊万里ナシ部会全体として新規就農者確保に取り組むことが決まり、部会内の各支部においてトレーナーを選定することとなりました。

この他にも新たに研修生を受け入れる地域やトレーナー制度を整備する地域が出てきています。各地域の取組を発展、波及させるとともに、新規就農者が円滑に就農園地を確保できるような園地継承の仕組みづくりを推進していきます。



大和みかん新規就農者育成支援協議会役員による防除の指導

◇平坦なほ場での果樹園地の整備

果樹園地の多くが中山間地域の傾斜地に位置しており、機械化が難しく、労働力が慢性的に不足していることから、水田等の平坦で作業性の良いほ場に果樹園地を整備する取組を進めています。

鹿島市の小宮道地区では、佐賀県基盤整備促進事業（888推進型）を活用し、新たにぶどうの園地0.5haが整備されました。

また、県単事業の「果樹産地活性化対策事業」を活用して、JAさが杵藤エリアや鏡果実農業協同組合管内等の約2.7haでシールディング・マルチ（※）が設置されました。

このように、平坦なほ場での果樹園地の整備が



シールディング・マルチの設置

少しずつ広がっています。今後は、新たな地域への波及や拡大を目指し、優良事例の紹介や補助事業による支援などを行いながら、地域での話合いや検討の場を積極的に設けるように関係機関と連携して取り組んでいきます。

(※) シールディング・マルチ

専用シートをみかんの樹列を囲うように埋設したうえで、マルチ栽培を行う技術。雨水が根域（マルチ下）へ流入することと、マルチ外へ根が伸長することを防ぐことで、慣行のマルチ栽培よりも高品質な果実が生産されやすくなる。また、整備する際に通路を確保することで、マルチの被覆面積が小さくなり、スピードスプレイヤー等の機械の利用が可能となるため、大幅な省力化が期待できる。

【成果指標の達成状況】

平坦地等への果樹の導入面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
15ha	18ha	20ha			80ha
増減の要因	「佐賀県基盤整備促進事業（さが園芸８８８推進型）」等を活用し、水田への果樹園地整備が進んだ。なお、主に既存園地でのシールディング・マルチの導入が進んだことから、面積が大きく増えていないものの、機械化体系への移行による将来的な規模拡大が期待される。				

果樹の就農啓発セミナーの開催

令和６年度で３回目となる県域の果樹就農啓発セミナーを果樹試験場で開催しました。

セミナーでは、１１名の参加者に対し、果樹栽培の概要や新規就農までの流れ、県の主要な果樹品目について説明するとともに、県域セミナー後に開催される各地域のセミナーについて紹介しました。

今年度は、初めて高校生の参加者もあり、若い世代が将来の選択肢を検討するための参考とする場にもなりました。

今後も関係機関と一体となり、果樹の新規就農者の増加につながるよう、果樹栽培の魅力を伝えていきます。



セミナーでのほ場見学

6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「^{か け は し}KAKEHASHI」の稼働を契機として「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指しています。

◇「佐賀牛」の生産基盤の強化

繁殖農家が行う優良な繁殖雌牛の導入に対して支援を行い、令和6年度は93頭が導入されました。また、唐津地域の子牛の生産拠点「佐賀牛いろはファーム」の繁殖雌牛の導入に対して支援を行い、令和6年度は繁殖雌牛（黒毛和種）68頭が導入され、全体で繁殖雌牛211頭（令和7年3月末時点）が飼養中です。

同ファームでは、生産した子牛の出荷を令和6年4月から開始しており、令和6年度は52頭が出荷されました。また、農家所有の不妊牛を預かり人工授精を実施するなど、受胎改善に向けた取組を開始しました。さらに、就農を希望する研修生の受入れに向けた取組として、「佐賀牛就農セミナーinいろは」を7月に開催し、8名の参加者に対し、施設見学や先輩農家による講演の他、就農支援策の紹介を行いました。



「佐賀牛いろはファーム」に
導入された高能力牛



「佐賀牛就農セミナーinいろは」
(先輩農家による講演の様子)

◇「佐賀牛」の輸出拡大

佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の牛処理施設は、令和5年6月に稼働を始め、令和6年7月には米国向け、同年9月にタイ向けに輸出が始まりました。

県では、JAや畜産公社、流通業者等と連携して「佐賀牛」の輸出拡大に取り組んでおり、「KAKEHASHI」からの米国輸出開始を契機に、令和6年10月に首都ワシントンD. C. の在アメリカ合衆国日本国大使館において、現地のレストランシェフやバイヤーを対象に「佐賀牛」



米国向け初輸出出荷式

のプレゼンテーションやカット講習、「佐賀牛」メニューの試食会等を実施しました。

現在、「KAKEHASHI」では、台湾やシンガポール、香港への輸出に向け、輸出認定の手続きが進められており、「佐賀牛」の更なる輸出拡大が期待されます。

※令和7年7月末時点での輸出認定の状況

- ・シンガポール：令和7年5月7日認定
- ・台湾：令和7年6月9日認定
- ・香港及びEU：認定申請の準備中



米国における佐賀牛メニューの試食会

【成果指標の達成状況】

肥育素牛の県内自給率

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
29.3%	28.5%	27.1%			32.3%
増減の要因	子牛価格の急激な下落や配合飼料価格の高止まりによる繁殖経営の悪化に伴い高齢牛を中心に繁殖母牛の淘汰が進み、肥育素牛生産頭数が減少したため（R5：6,413頭 R6：6,120頭）。				

牛肉の輸出量

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
66 t	84.9 t	94.8 t			74 t
増減の要因	輸出事業者による新規取引の開始により、台湾への輸出量が大きく増加したため。				

米国での佐賀牛のプロモーション

米国は、人口3.3億人で世界第三位、牛肉流通では生産量、消費量ともに世界一の非常に魅力的な市場です。赤身ステーキが主流の米国では和牛の認知度はそう高くありませんが、日本文化に親しみのある西海岸においては一定の消費があります。しかし、「和牛」の総称で流通していることから、「佐賀牛」はあまり認知されていません。そうした中、令和6年7月に佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」から米国への佐賀牛の輸出が始まったことで、米国の実需者に対して、佐賀牛の魅力や販路についてPRしやすくなりました。

そこで、同年10月に米国東海岸の佐賀牛の需要を開拓することを目的にプロモーションを実施しました。

現地のシェフを在米日本国大使館旧公邸に招待し、和牛の特徴を伝えるための講義やおいしく調理するためのカット技術の実演を実施し、佐賀牛のきめ細かなサシの美しさやおいしさをPRしました。参加者からは「初めて本物の和牛を食べた。洗練された味だ。」といった好意的な評価をいただきました。

今後も世界に佐賀牛の魅力を広め、輸出を拡大させていきます。



佐賀牛のカット技術の実演

7 水田農業を担う生産組織の強化

水田農業を担う生産組織については、個人主体の営農体制から、構成員の協業による営農体制への転換を推進しています。

また、協業経営の基礎となる、農地の集積・集約や作付けの団地化、機械等の共同利用、さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や経営の多角化により、持続的で安定的な経営への転換を推進しています。

◇法人化や協業経営方式への転換などの推進

現地での集落営農発展のサポート活動に役立ててもらうため、県やＪＡ等の集落営農支援担当者を対象にＪＡグループ佐賀県域担い手サポートセンター及び佐賀県担い手育成総合支援協議会との共催で集落営農担当者研修会を開催しました。研修会では、法人化支援や運営、設立総会及び通常総会開催前後の留意すべき事項に関する講義や、法人化・協業化等に活用できる補助事業の説明などを行いました。加えて、今後の集落営農の展開方向や取組のイメージを新たに示したことで、集落営農担当者に今後の集落営農の方向性について、共有を図ることができました。

また、令和６年度は、比較的取り組みやすい一部協業化方式^(※)について、研修会で紹介するだけでなく、興味がある集落営農法人に、直接出向いて推進しました。

引き続き、集落営農の法人化や協業化への転換が図られるよう、現地機関や関係機関と連携し、集落営農研修会の開催や集落営農組織に対する助言等を行っていきます。



集落営農担当者研修会



集落営農法人に対する一部協業化方式の説明

◇園芸品目の導入や６次産業化、雇用者の確保など持続性のある経営発展の推進

国の調査やＪＡが実施した生産組合等を対象にしたアンケート調査の結果を見ると、高齢化や後継者不足により、５年後には規模縮小の意向を示した集落営農組織が多く、法人化しても世代交代が進まず、農地維持が厳しくなり始めていることから、今後の課題として雇用などの人材確保にかかる支援が必要であることが浮き彫りとなりました。そのため、集落営農法人研修会では、農事組合法人しもいたファーム（神埼市）が行っている一部協業方式による雇用の事例を紹介し、雇用の必要性や仕組み等の理解促進を図りました。また、雇用にあたっては、雇用費を確保する必要性があり、露地野菜等の園芸品目の導入や６

次産業化などの取組が必要になるため、研修会では、比較的取り組みやすい焼酎原料用さつまいもを新たに紹介しました。焼酎原料用さつまいもは、機械化体系が確立しており、労力面においても負担が少なく、また契約栽培であることから、買取価格も安定しており、収量を確保すれば収益が期待できます。

また、雇用を検討している法人に対しては、労働基準や社会保険制度など専門的な知識も必要となってくるため、直接、現場に出向き、将来のビジョン策定と併せて雇用に対する助言を行いました。

今後も、集落営農の課題に応じた最新の情報を収集・把握しながら、関係機関と一体となって、協業化や雇用者の確保、園芸品目の導入など発展的な組織運営に繋がるよう、支援していきます。



さつまいも栽培のポイントの説明資料

(※) 一部協業化方式

生産者ごとの枝番管理は維持しながら、法人経営の一部（離農者の農地や大豆などの品目限定等）において直営（協業）により生産・管理していくこと。

【成果指標の達成状況】

経営の協業化（プール計算等）に取り組む集落営農組織・法人数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
20 組織	25 組織	26 組織			28 組織
増減の要因	研修会や推進活動等において、協業化を推進したことで現場での協業化（一部協業含む）に対する意識が高まったことにより、増加に至った。				

集落営農法人研修会の開催

J Aグループ佐賀県域担い手サポートセンターと佐賀県担い手育成総合支援協議会との共催で集落営農法人研修会を開催しました。

基調講演では、集落営農法人の多くが抱える「人材確保の課題」を解決する糸口となるよう、実際に雇用に取り組む集落営農法人の代表から、一部協業化方式による雇用事例について報告してもらいました。

事例紹介では、雇用者確保の実現に至るまでのプロセスや課題、雇用経費の確保に向けた法人直営事業の取組やポイント等について紹介があり、法人の今後の組織運営を改めて考えていくきっかけとなりました。



しもいたファームによる事例紹介

8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

農業分野における人手不足の解消のため、農業労働力確保に関する支援体制の強化や、地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な農業労働力確保の仕組みづくりを推進しています。

◇農業労働力確保支援体制の強化

これまで農業分野で働いた経験がなかった人に農業で働いてもらうために、生産者と求職者を繋ぐ新たな手段であるマッチングアプリの普及推進に取り組みました。生産者にとってはスマートフォンひとつで求人活動を行うことができ、求職者にとっては手軽に農作業を選択することが可能となります。

令和6年度は、求人側（生産者）に対しては、JA生産部会を対象とした研修会等の場において、アプリ活用のPRを行いました。求職者側に対しては、大学生に農業アルバイトのPRを行うとともに、生産者と学生の交流会や作業体験会を実施し、農業現場とのマッチング促進を図りました。こういった推進活動の結果、アプリを活用する生産者が増加し、みかん収穫作業や茶の被覆作業等に従事するアルバイトの人材が確保されました（令和6年度実績：アプリ登録生産者数 51 戸（新規）、求人数（延べ）1,177 人、マッチング人数（延べ）1,066 人）。



地域生産者と大学生との交流会

生産者のアプリ登録者は増加してきたものの、生産者数全体から見た登録者数は依然として少ない状況であることから、引き続き、生産者側、求職者側両方への働きかけを行い、労働力の確保に努めていきます。

◇農福連携の取組拡充

農福連携プロジェクトが始動して3年が経過しました。関係機関と連携し、農福連携を推進してきた結果、令和6年度は56経営体（令和5年度：39経営体）が農福連携に取り組みました。また、唐津市や伊万里市など、これまで農福連携のマッチング事例がなかった地域で新たな取組が始まるなど、取組が拡大しています。

さらに、農福連携を現場で支援する人材を確保していくため、本県で初めて「農福連携技術支援者^(※)育成研修」を開催し、14名の受講者が研修を修了しました。

生産者側の農福連携に対する関心が高まる一方で、地域によっては、農福連携に対応できる福祉事業所が少ないために、農福連携に取り組めないという実情があります。

今後は、福祉分野と連携して農福連携に取り組む福祉事業所を掘り起こすとともに、引き続き「農福連携技術支援者育成研修」を開催し、農福連携を支援する人材の育成に取り組んでいきます。

◇地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり

J Aさが杵藤園芸センター管内（白石地区、みどり地区）では、たまねぎの収穫作業や野菜選果場での選果作業において働き手が不足していました。このため、外国人材活用のモデルとして、県、J Aさが杵藤園芸センター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支援機関が連携し、農繁期の一定期間に外国人材を受け入れる取組を実施しました。

登録支援機関を介してネパール等出身の特定技能（１号）の外国人 37 名を受け入れ、令和 6 年 3 月～ 7 月に、たまねぎ選果場での選果作業とたまねぎほ場での収穫作業、10 月～ 3 月に野菜選果場でのきゅうり選果作業に従事しました。

農業では、定植や収穫など繁忙期が特定の時期に集中することや、他産業との競合により、地域内での雇用人材の掘り起こしや個々の農業者での雇用の確保が課題となっています。多様な人材を確保するため、マッチングアプリの活用推進や雇用人材の県内リレー体制の構築を推進していきます。

（※）農福連携技術支援者

農福連携に取り組む関係者（生産者・福祉事業所・障がい者等）に対して、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のこと。

【成果指標の達成状況】

人手が足りている農家の割合

基準 (2020)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
55%	—	57%			65%
増減の要因	人手が足りている農家の割合は、2022 年調査結果より 6 ポイント減少した（2022 年：63%）。高齢化による家族労働力の減少や、他産業との人材獲得競争により雇用が必要数確保できていないことが影響している。				

農福連携技術支援者育成研修を開催

農福連携の取組が県内全域へ拡大する中で、障がい者がスムーズに作業できるよう、現場でアドバイスする人材が不足しています。そこで、本県では、農林水産省の基準に基づいた研修プログラムにより、「農福連携技術支援者育成研修」を初めて開催しました。研修では、農作業の難易度分類や障がい体験、農福連携に取り組む福祉事業所の見学等を行い、修了試験を経て 14 名の受講者が「農福連携技術支援者」として認定されました。



農作業における障がい体験

9 良質な堆肥の利活用の推進

化学肥料の価格高騰により農業経営が圧迫される中、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指しています。

◇耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産

畜産農家等が生産した良質堆肥を広く周知し、耕種農家が積極的に堆肥を使い続ける仕組みづくりを目的として、堆肥コンクールを開催しました。コンクールで優秀な成績を収めた畜産農家等から出品された良質堆肥の成分や供給条件等を県HPへ掲載するなど、良質堆肥の生産及び供給拡大を推進しました。

また、耕種農家が利用しやすいよう堆肥のペレット化を推進するため、堆肥生産者のペレット製造施設整備に対する支援や、指定混合肥料として製造可能なペレット堆肥の製造方法について、関係機関と連携を図りながら実証試験を行いました。



堆肥コンクールの審査の様子



ペレット化された堆肥

◇堆肥利活用の推進

「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4年度から6年度まで、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備（25件）や堆肥散布機（175件）等の導入を支援しました。また、導入した機械等を活用して堆肥利活用の拡大に取り組んでいる県内の耕畜連携の優良事例を収集し、取りまとめました。取りまとめた優良事例は、関係者で共有し県HPに掲載するなど、堆肥利活用の取組をより多くの人に知ってもらうよう情報発信を強化しました。

低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響を受けない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から令和6年度まで、堆肥と化学肥料（窒素のみ）の組合せによる低コスト施肥体系のモデル実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行いました。今後は、この実証事業の結果を取りまとめたマニュアルを作成し、堆肥を活用した営農体系への転換を推進していきます。

このように、耕種サイドにおいて、堆肥を散布する環境整備が進んできていることから、今後もより一層の堆肥利活用を推進していきます。



ストックヤード



堆肥散布機

◇堆肥の広域流通の推進

令和6年5月に佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会において、J A等関係機関と堆肥利活用の状況やその課題、広域流通を見据えた県内での堆肥利活用事例の収集等について協議しました。

また、耕種農家が利用しやすいペレット堆肥を製造するため、国庫事業の「国内肥料資源利用拡大対策事業」を活用し、県内2箇所でペレット製造機の導入を支援しました。

今後も、耕種農家の堆肥へのニーズを把握しながら、県内堆肥の広域流通を進めていきます。

【成果指標の達成状況】

良質堆肥の流通量

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
21千t	36千t	R 7.8 末			60千t
増減の要因	近年の化学肥料の価格高騰により耕種サイドにおける堆肥利活用の機運が高まっている中、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」によるストックヤードの整備や堆肥散布機等の導入を推進したことなどにより堆肥の利活用が進んだため。				

堆肥利活用事例調査の実施

堆肥利活用を推進するため、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により堆肥散布機の導入の支援などを行ってきたところですが、実際の現場における耕畜連携の取組状況を把握するため、堆肥利活用の事例調査を実施しました。

調査結果は、取組事例集として取りまとめ、農業者や市町・J A等の関係者に広く共有することで、堆肥利活用の拡大を図っていきます。



堆肥散布機の導入

10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指しています。

◇中山間地域の特徴を生かした農業の展開による「所得向上」

農業所得の向上を図るため、雨よけ野菜（ピーマン）に林業（サガンスギの育苗）や露地野菜（ブロッコリー）などを組み合わせた複合経営に取り組むためのハウスの整備や省力化・規模拡大に必要な機械等の導入を支援しました。

また、令和5年度に作成・配布した中山間地域の特徴を活かした複合経営等の多様な取組事例集をみて、原木しいたけ栽培に興味を持った方が実践者を訪問し、指導を受けるなど取組の広がりをみせています。

引き続き、林業や露地野菜、果樹など中山間地域の特徴を活かした品目の生産を推進することで所得向上を図ります。



中山間地域の特徴を
活かした取組の事例集

◇県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

将来にわたって守るべき農地や多様な農地利用^(※1)についての話し合いを集落で進めるため、「中山間地域等直接支払制度」を活用している集落に対して、集落戦略^(※2)の策定を市町とともに推進しました。農地の耕作者を年代別に色分けした地図を作成し、農地や集落の将来に向けた話し合いを進め、集落戦略の作成に取り組んだ417集落の全集落で集落戦略を策定しました。

今後は、継続した話し合いを進め、話し合いの中で出てきた課題の解決に向けた支援を市町と連携して行っています。



集落戦略の策定に向けた
話し合い

◇中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」

農業生産活動や農村地域を維持する活動を継続するための人材を集落や地域の中だけで確保することが難しくなっていることから、企業や大学、非農家組織などの中山間地域内外の組織による取組をまとめた事例集を作成しました。

事例集では、企業等による農業参入やボランティア活動、農福連携などの取組を中山間地域で行うこととなったきっかけや、取組を行う上でできた地域との関係、それを踏まえた今後の展望等についてまとめました。

今後は、作成した事例集を活用しながら、企業や大学等とのマッチングなど農業・農村関係人口の創出に向けた取組や地域



中山間地域内外の組織
による取組事例集

おこし協力隊制度の活用を推進するなど、中山間地域を支える人材の確保につなげる取組を推進します。

(※1) 多様な農地利用

省力作物や景観作物の作付け、放牧、鳥獣緩衝帯、計画的な植林など地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組のこと。

(※2) 集落戦略

中山間地域等直接支払制度の集落協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する集落全体の指針のこと。

【成果指標の達成状況】

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間^(※3)」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	37 地区	51 地区			60 地区
増減の要因	「みんなの中山間チャレンジ応援事業」や「さかの元気な中山間地域づくり対策」などの支援策について、地域農業振興センターや市町等関係機関が積極的に推進したことにより、事業を活用して中山間地域農業の活性化に取り組む地区が増えたため。				

(※3) チャレンジ中山間

「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、市町が選定し、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区のこと。具体的には、「農業所得の向上」「農業・農地の維持」及び「地域の活性化」に向けた新たな取組を主体的に行う集落や産地等。

「令和6年度 未来につなぐ さが中山間プロジェクト」推進会議の開催

中山間地域の集落や産地等が主体的に行う課題解決に向けた取組を関係機関・団体と一体となって支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域を目指す「未来につなぐさが中山間プロジェクト」に令和5年度から取り組んでいます。

プロジェクトを推進するため、大学、生産者、佐賀県地域おこし協力隊ネットワーク、関係機関等をメンバーとした推進会議を令和6年10月11日に開催しました。

会議では、嬉野市の茶生産者の三根孝之氏から茶畑の林地化とグリーンレタープロジェクトに関する取組について、小城市地域おこし協力隊の田中あき氏から江里山における棚田ボランティアや地域おこし協力隊等との共同活動に関する取組についてご紹介頂くとともに、平坦部よりも担い手の減少が進む中山間地域において、就農による移住や企業参入、地域おこし協力隊など、多様な担い手の確保に向けた取組の推進について意見交換をしました。

引き続き、中山間地域の「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を推進していきます。



プロジェクト推進会議

11 「プロジェクト I F」の推進～災害に強い農業・農村づくり～

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指しています。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進しています。

◇「内水を貯める」取組

近年頻発する豪雨による浸水被害を軽減するために、水田やクリーク、ため池等の農地や農業水利施設の洪水貯留容量を有効に活用した取組を推進しています。

令和6年度は、市町毎に策定したクリークの事前放流ルールに基づき取り組んだ結果、9市町において事前放流を行い、12,189 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

また、農業用ダムでは流域治水協定に基づく事前放流の実施により 5,023 千 m^3 、ため池では低水管理を行った 38 箇所にて 4,472 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

加えて、田んぼダムの取組面積が 11 市町において 2,603ha となり、2,603 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

農業水利施設の治水活用には、施設管理者、生産者及び地域住民の理解と協力が不可欠であるため、今後も関係者と連携して災害に強い農業・農村づくりを目指していきます。



田んぼダムの調整板の設置

◇「人命等を守る」取組

《農業用機械の避難等を支援》

内水氾濫から農業用機械を守るために、避難場所の確保や農業用機械の保険（共済）への加入の推進に取り組んでいます。

その結果、農業用機械の避難場所については、令和7年1月末時点で、9市町において、JAの施設や民間の駐車場などで 58 箇所、4,464 台分を確保しました。

また、令和7年1月末時点の農機具損害共済の加入台数は昨年度末より 5.3%増加し、8,192 台でした。

今後も、関係市町や関係団体と連携して、避難場所の確保を促すとともに、大雨警報が発令された際の各市町を通じた生産者への避難の呼びかけ、農業用機械の保険（共済）加入の推進に取り組んでいきます。



農業用機械の避難と保険（共済）加入のチラシ

【成果指標の達成状況】

洪水貯留可能容量（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
21,404 千m ³	22,596 千m ³	24,287 千m ³			25,400 千m ³
増減の要因	近年頻発する豪雨による浸水被害を受けて、農地や農業水利施設の治水利用の取組への意識が各地域で醸成されてきている中、導入協力金や調整板配布による田んぼダムの推進、クリーク防災事業等による護岸の整備等により、水田、クリーク等の洪水貯留容量を有効に活用する取組が広がってきているため。				

しもがた 下潟排水機場 増設ポンプ運転開始式の開催

令和元年佐賀豪雨、令和3年8月豪雨で甚大な被害を受けた大町町福母地区の浸水被害を軽減するため、下潟排水機場の排水機能強化に取り組んでいます。

令和5年度に完成した止水壁など施設の耐水化に引き続き、増設ポンプの整備に着手しました。令和6年8月に増設ポンプの工事が完了し、山口知事をはじめ、水川大町町長、地元選出の県議会議員、地域住民など約40名の関係者の出席のもと、令和6年8月28日に増設ポンプ運転開始式を開催しました。

式典では、山口知事から、「近年は温暖化の影響もあり想定外のことが起こる。我々もそれに備えた準備が必要。」「下潟排水機場は排水能力を増強し、止水壁や遠隔操作を設けるなどの新しい対策に取り組んだ。今後も住民の命や生活が守られるよう全力を尽くしていく。」との挨拶があり、水川町長からは、「住民の安心につながるように私たちも努力していきたい。」と謝辞が述べられました。地元の人からも、「2度の水害で甚大な被害を受けた。農作物の安定や水害発生防止に大きな期待を寄せている。」といったお礼の言葉をいただきました。

今後は、六角川沿線の排水機場とも連携を図り、国や関係市町などと協力しながら、排水機能が強化された下潟排水機場が地域の浸水被害軽減に寄与できるよう、適切な運用に取り組んでいきます。



下潟排水機場の全景



山口知事、水川町長による
増設ポンプの稼働

第3 施策を展開するための推進項目の状況

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

(1) 佐賀の強みを生かした収益性の高い農産物づくり

① 施設野菜

◇作柄

- ・令和6年産のいちごは、栽培面積は108ha（前年比：96％）と前年より減少しました。また、猛暑により、苗の花芽分化が遅れたため定植が遅れ、さらに定植後の生育も遅れたため、出荷量は4,085t（前年比：93％）、10a当たり収量は3,812kg（前年比：97％）となりました。
- ・令和6年産のきゅうりは、栽培面積は65ha（前年比：101％）と前年より増加しました。夏場の猛暑により黄変果が発生して商品果率が低下したものの、年明け以降は比較的日射量が多く順調に生育したことで、出荷量は11,108t（前年比：105％）となりました。（栽培面積・出荷量ともに令和7年6月30日現在のJAグループ佐賀の数値）

◇園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進

《園芸団地の拡大》

- ・令和6年度は、佐賀市（6.0ha）、神埼市（3.2ha）、嬉野市（8.1ha）、みやき町（2.8ha）、白石町（5.9ha）、唐津市（10.9ha）で施設野菜を中心とする園芸団地構想の策定を支援しました。整備された園芸団地では、きゅうり（大町町、嬉野市、伊万里市、武雄市）、トマト（嬉野市）、いちご（唐津市、白石町）と様々な品目が栽培されています。また、用水に課題のある団地では、雨水を活用する集水設備の導入も支援し、生産の安定を図りました。



白石町の園芸団地

◇大規模経営を可能とする栽培方法の研究や労働力確保等の取組の推進

《規模拡大に向けた取組の展開》

- ・いちごでは、栽培面積1ha規模のモデル経営の実現に向け、モデル農家の中古ハウスの活用や労働力確保の検討とともに、年度ごとの整備計画に沿った伴走支援を進めました。また、県外の大規模いちご生産者の経営における外国人の活用実態などを調査し、調査結果を関係機関や部会と共有しました。

- ・いちごでは、夏場の高温で課題となっている年内収量の向上に向けて、関係機関とともに花芽分化を促進し、早期に安定化させる株冷処理試験に取り組みました。経営面積の3割を処理した農家では、年内収量が県平均の約3倍となったことから、今後、株冷処理をさらに推進していくことで、年内収量の向上や安定生産につなげていきます。
- ・きゅうりでは、国庫事業などを活用したハウス整備などにより、規模拡大を図る事例が増えていることから、関係機関とともに、県外の大規模経営生産者を招いて研修会を開催し、雇用労働力を活用した大規模経営の推進を図りました。



J A 予冷库での株冷処理

◇ハウス内環境データの自動分析システムの開発やデータ活用に関する人材育成

《統合環境制御システムの効果的な活用を推進》

- ・栽培と環境データをクラウド上で集約・分析・共有し、栽培管理の改善に繋げるための分析システムの開発・改良に取り組みました。令和6年度は、4品目・50戸で現地実証し、効果的な分析方法も検討しました。産地ではそれぞれの品目でグループを立ち上げ、データを深掘りして活用する事例も出ており、今後は本格実装に向けてさらなる改良・活用を進めていきます。
- ・また、環境制御技術を普及する人材を確保するため、栽培コンサルタントを招き、農業団体や県の職員を対象に、分析のポイントや生産者への支援手法について学びました。研修内容の復習などもできるよう、内容をまとめた動画を作成して関係者限定で配信を行いました。



人材育成研修の動画

中古ハウス有効活用の取組の推進

近年、資材価格が高騰する中、中古ハウスを有効活用する取組が広がっています。

県では、こうした設備投資額の低減を図る取組がさらに拡大するよう、啓発チラシをはじめ、県内の導入事例をまとめた事例集などを作成しました。

また、令和6年度から「さが園芸888整備支援事業」において、中古ハウスの取得から、解体、運搬、建込、附帯設備の新規導入までといったフルリノベーションについても支援を開始しました。

さらには、令和7年度から、地域等が行う中古ハウスの一時保全管理などを推進していくとともに、現在、地域の中古ハウスの情報を関係者で共有するシステムの構築を進めています。

今後も、中古ハウスがフル活用されるよう関係者と一体となって取組を進めていきます。



② 露地野菜

◇作柄

- ・令和6年産のたまねぎは、肥大不良等により出荷量は 37,567 t（前年比 77%）と、令和5年産と比較し下回りましたが、北海道産の供給量の不足等により、高単価であったことから、販売額は約 50 億円（前年比：111%、平年比：106%）となりました。
（出荷量・販売額ともに令和6年10月末のJAグループ佐賀の数値）
- ・キャベツ等葉茎菜類は、夏場の猛暑により定植前の苗の生育不良や定植後の活着不良等の被害が発生し、出荷量は昨年度を下回りましたが、全国的にも供給量が不足したため、キャベツ、レタス、ブロッコリー等の単価は例年より高くなりました。

◇たまねぎ、れんこん、ブロッコリー等の既存農家の規模拡大の推進

《機械化体系の導入等による規模拡大》

- ・「さが園芸888整備支援事業」により、63事業実施主体に対し、生産拡大に必要なたまねぎやれんこん、さつまいも、じゃがいもの収穫機等の導入を支援しました。特に、たまねぎでは大型鉄製コンテナ出荷に対応した収穫機の導入が増加し、普及が拡大しています。
- ・たまねぎの若手生産者を北海道に派遣するとともに、派遣生産者を対象に現地研修会や報告会を開催しました。北海道への派遣をきっかけに、派遣生産者を対象とした勉強会グループを設立し、更なる規模拡大の機運醸成を図りました。
- ・今後も産地と連携し、機械化体系の推進により規模拡大を図っていきます。

《露地野菜の新規作付や作付面積拡大への支援》

- ・「佐賀県露地野菜100億円アップ推進事業」により、たまねぎやさつまいも、ブロッコリー等の露地野菜の新規作付や規模拡大を行う37事業実施主体に、栽培実証に必要な経費に対する支援や作付拡大面積に応じた助成金の交付などを行いました。

◇集落営農法人や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進

《多くのモデル集落で作付面積が拡大》

- ・露地野菜の新規作付を推進するため、令和4年度～6年度の3年間にわたり、モデル集落等に対して、JAと県が連携して栽培指導等を行ってきました。取組の結果、多くのモデル集落等で栽培技術が向上したことにより、ブロッコリーや根深ねぎ、葉ニンニク等の作付面積が拡大しました。また、各地区において育苗研修会や露地野菜の新規作付者確保に向けた「やってみようセミナー」等を開催しました。



ブロッコリーやってみようセミナー

今後、モデル集落等の事例に基づいて、JAと県が連携して各地区に適した推進品目の選定や栽培指導、新規作付者の確保に向けたセミナー等の開催により面積拡大に取り組んでいきます。

- ・焼酎原料用さつまいものさらなる産地拡大に向けて、栽培研修会や出荷先の加工場視察、新規作付者説明会等を開催しました。
- ・たまねぎやブロッコリーなどの露地野菜の安定した収量確保に向けて、排水強化を図るために心土破碎機の実演会を開催し、施工による排水性の向上効果について生産部会等で共有しました。

◇流通・販売業者との連携強化による加工・業務用野菜の生産・販売の拡大

《契約取引増加に向けた取組》

- ・焼酎原料用さつまいもの新規作付や規模拡大を検討している生産者に対して、契約取引への理解を深めてもらうための研修会を開催し、契約取引の基礎知識や注意点などを説明しました。今後、契約取引に対応した栽培指導を行うことで、加工・業務用野菜の生産拡大を図っていきます。
- ・マッチングアドバイザー等と連携し、たまねぎやれんこん、ブロッコリー等の重点品目を中心に実需者と生産者のマッチングに取り組み、販路拡大につながりました。



契約取引に関する研修

焼酎原料用さつまいもの面積拡大中

焼酎原料用さつまいもの栽培は2年目を迎え、作付面積は1年目の5.4haから、さらに拡大し、17.2ha（前年比：321%）となりました。しかし、夏場の高温や秋の降雨による収穫量の減少により、県平均単収2.0t/10a（前年比：69%）と令和5年度を下回る結果となりました。一方、最も多収であったほ場では、昨年度同様に単収5t/10a以上の実績となり、ほ場による収量差が大きい年となりました。

令和7年産に向けては、排水が良く、効率的な集荷が可能なほ場の選定を行うとともに、雑草・基腐病等の対策の徹底を地区に呼びかけ、機械の導入を推進しながら、焼酎原料用さつまいもの作付面積の拡大を図っていきます。



収穫前栽培研修会（吉野ヶ里町）



収穫されたさつまいも

③ 果樹

◇作柄

- ・令和 6 年産の露地みかんは、栽培面積は 939ha（前年比：98%）と前年からやや減少しました。また、着花量が少ない傾向にあったことに加え、夏から秋にかけての高温や少雨の影響から、日焼け果等の果皮障害や小玉果の発生がみられ、出荷量は前年より大幅に少ない 9,110 t（前年比：66%）となりました。
- ・令和 6 年産のハウスみかんは、前年の高温の影響により着花が少なかったことで、当年産の栽培を中止する園もあり、栽培面積は 89ha（前年比：93%）と前年から減少し、出荷量は 3,977 t（前年比：87%）となりました。
- ・令和 6 年産のなしは、栽培面積は 119ha（前年比：98%）と前年からやや減少しました。また、前年秋季の高温による休眠導入時期の遅延や冬季の低温不足による発芽不良、夏季の高温乾燥による障害果や日焼け果の発生などから、出荷量は前年より少ない 1,586 t（前年比：77%）となりました。

（栽培面積は令和 6 年 6 月 1 日、出荷量は令和 7 年 5 月末現在の J A グループ佐賀の数値）

◇産地を支える新たな担い手の確保・育成

《新たな担い手の確保》

- ・果樹での就農を考える方や、果樹の新たな品目を導入したい生産者を対象に、みかんやぶどう、なし等の栽培管理や就農支援策等を紹介する就農啓発セミナーを開催しました。また、果樹栽培に興味をもってもらうきっかけとするための収穫体験会を県段階及び地域段階で開催し、参加者数はセミナーと合わせて 78 名となりました。
- ・唐津地区において、令和 6 年度に果樹のミニ T F が設置されたほか、各産地でもトレーナー制の導入や就農希望者の受入体制整備に向けた取組が進んでいます。
- ・各産地で、新規就農者への樹園地の継承に取り組み、4 名の新規就農者（うち 1 名は令和 7 年度就農予定者）へ 491 a の優良園地が継承されました。



就農啓発セミナー

◇水田等平坦地での果樹園地の拡大

《高品質化・省力化が図られる栽培技術の推進》

- ・水田等平坦地でも高品質の果実を安定的に栽培でき、省力化も図ることができる露地みかんの根域制限栽培の導入を推進しました。「さが園芸 8 8 8 整備支援事業」を活用した園地の整備が実施され、栽培面積は 14.0ha（前年比：0.6ha 増）となりました。

- ・水分ストレスの付与による高品質化や、通路の確保による機械化が可能となり、大幅な省力化が図られる露地みかんのシールドィング・マルチ栽培が「果樹産地活性化対策事業」を活用して導入され、栽培面積は 3.4ha(前年比：2.7ha 増)となりました。



シールドィング・マルチの設置

◇新品種の開発や「にじゅうまる」等優良品種の普及拡大

《「にじゅうまる」の生産拡大》

- ・県やＪＡで構成する「「にじゅうまる」拡大プロジェクト会議」において、「にじゅうまる」の栽培指針や出荷・販売方針について検討しました。
- ・令和５年度と同様に 12 月の気温が平年より高く果実の減酸が進んだことや、夏秋期の高温により果皮が弱くなったことから、令和 7 年の販売は例年より約 1 週間早い 2 月 20 日から開始されました。また、夏場の高温の影響から例年より多くの裂果が発生しました。
- ・その結果、栽培面積は 32.2ha（前年比：3.8ha 増）（未結果樹を含む）と増加しましたが、令和 7 年の出荷量は、228 t（前年比：99%）となりました。（栽培面積は令和 6 年 4 月時点（佐賀県園芸農産課調べ）、出荷量は令和 7 年 2 月～4 月のＪＡグループ佐賀の数値）

《優良品種への改植や新植の推進》

- ・「果樹経営支援対策事業」を活用し、5.3ha の園地で「にじゅうまる」や「シャインマスカット」等の優良品種への改植や新植等を行いました。
- ・「果樹園地改植支援事業」により、20.3 a のなし園地で枯死した樹や樹勢が低下した樹の部分的な改植や補植を行いました。また、同事業を活用し、39 本の交配用花粉採取樹が植栽されました。

生産者向けの技術紹介動画の作成・配信

気候変動の影響など栽培環境が変化する中、新しい技術やこれまで現地であまり導入されていなかった技術にも取り組んでいく必要が出てきています。

このような技術の導入を生産者が検討する際に、実際の使用状況をイメージしやすいよう技術の紹介動画を作成しました。第 1 弾では、電動オーガーを使った土壌改良法について紹介しています。

作成した動画は、各種研修会等で紹介するほか、さが園芸 888 運動のホームページ上でも配信しています。



動画のワンシーン

④ 花き

◇作柄

- ・令和6年産のキクは、夏秋季の異常な高温の影響により、盆出荷の作型では開花遅延や奇形花の発生が起こり、年末から1月出荷の作型では定植後の活着不良・植替えを行ったため計画出荷ができず、出荷本数は376千本（前年比：95%）となりました。
- ・令和6年産のバラは、夏季の高温による品質低下等の影響により、出荷本数は990千本（前年比：89%）となりました。
- ・令和6年産のホオズキは、夏季の高温による実の着色不良や焼けが発生したことの影響により、切り枝出荷本数は14千本（前年比：84%）となりました。
（出荷本数は全て令和7年3月末現在のJ Aグループ佐賀の数値）

◇担い手の規模拡大や露地品目の新たな産地づくり

《担い手の体質強化を推進》

- ・大規模経営を目指す花き生産者を対象に「花き大規模経営勉強会」を開催し、トルコギキョウで問題となっている土壌病害（立枯病や青枯病）対策として効果的な土壌消毒の方法についての講演を実施しました。また、県内の花きで雇用型経営に取り組んでいる事例やオリジナル品種を活かしたブランド戦略に取り組んでいる事例を紹介し、自身の経営に関して考えるきっかけ作りを行いました。
- ・規模拡大や収量・品質の向上等による担い手の経営体質の強化を図るため、「さが園芸888整備支援事業」により、園芸用ハウス（5戸67.3a、育苗施設や長寿命化を含む）や省石油型機械・装置等（ヒートポンプなど5戸、延べ188.7a）の導入を支援しました。

《花きの流通効率化に係る取組》

- ・流通の効率化を図るため、他県の花き大規模経営体で取り組まれている集出荷体系、花市場と連携できる出荷管理システムなどについて先進地視察を行うとともに、県内生産者が出荷管理システムの導入等により、効率的な出荷体系を構築することについて検討しました。

《ホオズキやシンテッポウユリなどの露地栽培品目を推進》

- ・盆の時期に需要が高く、高単価が期待できるホオズキとシンテッポウユリについて、露地野菜生産者や集落営農法人、施設花き生産者等に作付けを推進しました。
- ・ホオズキは、J A等と連携して武雄市でセミナーを開催するなど、面積拡大・新規作付けを推進しました。葉たばこ廃作農家などを中心に作付けの広がりや、過去に栽培していた農家などが再び栽培を開始する意向も見られています。
- ・シンテッポウユリは、無加温での育苗技術や、据え置き株の活用による省力化技術について、令和6年度から試験研究で課題化し、検討を行いました。試験結果は研修会等で共有するとともに、現地でも試験的に導入し、速やかな普及に努めました。

◇新規就農者や新規作付者の確保・育成のための仕組みづくり

《新規就農・参入しやすい仕組みづくり》

- ・トルコギキョウを推進品目として、佐城地域管内のトルコギキョウ生産者ほ場で「花栽培 Start up セミナー」を開催しました。県外から2組3名の参加があり、そのうち1名は就農に向けての研修が始まりました。



花栽培 Start up セミナー

◇県産花きの需要拡大

《イベント等による県産花きのPRを実施》

- ・県産花きの需要拡大を図るため、花き生産者、花市場、花商組合等と一体となって「さがフラワーフェスティバル」を開催しました。
- ・家庭やオフィスでの県産花きの活用促進や「フラワーバレンタイン・ホワイトデー」等のイベントにおいて花をプレゼントする慣習の定着を図るため、PR展示等を実施しました。

《花への関心を高めるための「花の教室」を実施》

- ・花に触れあう機会を通して花に対する興味や理解を深めてもらうため、県内の小・中学校や「さがフラワーフェスティバル」において、花商組合の組合員が講師となってフラワーアレンジメントの作り方を教える「花の教室」を開催しました（受講人数 235 人）。



小学校での「花の教室」

SAGA アリーナで県産花きを展示

令和7年1月21日～26日に、SAGAアリーナにおいて、フラワーバレンタイン花き装飾および、第57回佐賀県花き園芸共進会出品作品138点を展示しました。

期間中は、「全国農業担い手サミット in さが」、プロバスケットチーム「佐賀ブルーナース」の公式試合が開催されたことで、幅広い世代の方に花への関心を高めてもらうことができました。



県産花きを使ったアレンジメント

⑤ 茶

◇作柄

- ・令和6年産の荒茶生産量は、主産地の在庫過多等の情報などから二番茶の生産を見合わせる生産者が多かったため、771 t（前年比：79%）となりました。
 - ・一番茶の平均販売単価は、色のりのよいお茶が生産されたことから 2,087 円/kg（前年比：102%）となりました。また、二番茶以降も含めた全体では 1,391 円/kg（前年比：116%）となりました。
- （生産量及び販売単価は令和7年3月末時点の西九州茶農業協同組合連合会の数値）

◇収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成

《所得向上のための方策を検討》

- ・さが園芸888運動の茶振興チームにおいて、令和5年度に引き続き大型茶工場への生葉の集約・加工に取り組みました。今年度は実需者ニーズが拡大している有機栽培茶の集約生産に向け、共同茶工場1工場において集約生産の体制構築に向けた検証を行いました。



集約加工に向けた協議

《効率的な生産体制の整備を推進》

- ・「さが園芸888整備支援事業」により、乗用型摘採機等の省力化機械の導入（5台）や、荒茶加工施設の整備等（8件）を支援し、効率的な生産体制の整備を推進しました。



コンテナ式乗用型摘採機

《日本茶アワード対策研修会を開催》

- ・品評会等の受賞による「うれしの茶」の更なる認知度向上と消費者のニーズに合わせた茶の生産を図るため、日本茶アワード^(※1)対策研修会を開催しました。過去の入賞茶を飲み比べ、一般消費者が審査員となる本品評会で評価される茶の傾向について学ぶ機会となりました。2024年の本品評会では、嬉野市の生産者が釜炒り茶^(※2)製法を応用して製造した烏龍茶がプラチナ賞を受賞しており、益々「うれしの茶」の魅力向上が期待されます。

◇樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり

《改植による茶園の若返りを促進》

- ・「持続的生産強化対策事業」を活用した競争力のある品種への転換や老齢樹の計画的な改植を推進しました（令和6年度実施面積：改植 4.4ha）。その結果、従来主力品種の「やぶきた」の栽培面積割合はここ10年で78.0%（H26）から65.8%（R6）へと縮小するなど、競争力のある品種への改植と老齢樹の更新が進んでいます。

◇「うれしの茶」の需要拡大や新たな商品づくり

《釜炒り茶製法を応用した烏龍茶の開発》

- ・「うれしの茶」の販路拡大のため、嬉野市が発祥の地である釜炒り茶製法を応用した烏龍茶製造技術の開発に取り組んでいます。これまで、香味が優れる製造工程の条件を明らかにしました。これにより、果実や蜜のような香味を持つ烏龍茶が製造できるようになり、日本茶アワードで最高評価を獲得しました。



新開発した烏龍茶

《うれしの茶のファンを増やすためのPR活動の実施》

- ・「うれしの茶」ブランドの更なる認知度向上と消費拡大を図るため、令和5年度から「うれしの茶FAN拡大プロジェクト」を開始しています。令和6年度は、うれしの茶を応援する販売店等「うれしの茶サポーターの店」の周遊企画や、HP・SNS等による情報発信、ファミリー層が集まるイベント会場等での販促イベントの実施など、幅広い消費者へのPRを行いました。また、全国メディア等を通じたPRを実施し、プロジェクトの更なる周知を図りました。



周遊企画チラシ

(※1) 日本茶アワード

消費者が参加し、日本一おいしいお茶を選ぶ品評会。

(※2) 釜炒り茶

鉄製の釜で茶葉を炒って仕上げることにより、釜^{かま}香と呼ばれる独特の香ばしい香りとすっきりとした飲み口が特徴の茶。

佐賀競馬場で「うれしの茶」試飲・販売イベントの実施

「うれしの茶」の更なる認知度向上と需要拡大を図るため、令和6年11月に鳥栖市の佐賀競馬場で開催されたJBCクラシックに合わせて、「うれしの茶」の試飲・販売イベントを開催しました。

イベントでは、蒸し製玉緑茶^(※3)と釜炒り茶の試飲・販売会のほか、SNSでイベント情報を投稿してもらうキャンペーン、公式Instagramの新規フォロワー向けの抽選会などを行いました。

多くの来場客が列を作ってイベントに参加するほどの大盛況となり、幅広い世代における「うれしの茶」の需要拡大につなげることができました。



うれしの茶の販促イベント

(※3) 蒸し製玉緑茶

生葉を蒸して加工した後、まっすぐに整える工程（精揉）がないため、茶葉が丸い形をしており、若く柔らかい芽（みる芽）を摘み取って製茶されることから、さわやかな香りとコクのある旨味が特徴の茶のこと。

⑥ 畜産

◇生産動向

- ・肉用牛：令和6年度の肥育素牛の生産頭数は6,120頭(前年比：95.4%)と減少し、肥育牛の出荷頭数は22,613頭(前年比：100.5%)とほぼ横這いとなりました。
- ・乳用牛：令和6年度(令和6年3月～令和7年2月)の生乳生産量は、11,412 t（前年比：97.0%）と減少しました。
(肉用牛は独立行政法人家畜改良センター、乳用牛はJ Aグループ佐賀の数値)

◇肉用牛繁殖基盤の強化

《肥育素牛の県内自給率向上を推進》

- ・県産の肥育素牛の生産拡大を図るため、繁殖農家が行う優良な繁殖雌牛の導入(93頭)に対して支援しました。
- ・「佐賀牛いろはファーム」に対し、優良な繁殖雌牛の導入(58頭)に加え、県内繁殖農家に受精卵を供給するために、高い産肉能力だけでなく人気の血統を兼ね備えた繁殖雌牛の導入(10頭)への支援を行いました。



「佐賀牛いろはファーム」産の子牛

◇高品質化・生産性向上・低コスト化等の取組

《佐賀牛の出荷頭数が拡大》

- ・高品質な佐賀牛の生産に必要な県独自の優秀な種雄牛の育成に取り組み、ゲノム育種価^(※1)を初めて活用し選抜した種雄牛「二尺玉」を育成しました。産子の肥育成績を調査する現場後代検定では、「二尺玉」は枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、歩留、BMS No.においてこれまでの県産種雄牛の中で歴代1位を記録し、本牛は非常に高い産肉能力を持っています。
- ・繁殖農家におけるゲノム育種価の活用を推進し、産肉能力に優れた高能力雌牛の生産を進めました。
- ・細霧装置の導入や牛舎の整備など飼養環境の改善を進めました。
- ・畜産試験場を中心に飼料高騰対策(低コスト化)として活用できる技術情報を取りまとめ、県HPや農家出席の研修会等において情報提供を行いました。
- ・肥育素牛の育成基本プログラムや新たな佐賀牛飼料給与ガイドラインの普及を推進し



種雄牛「二尺玉」号

たことにより、令和6年度の佐賀牛率^(※2)は85.2%（前年比：1.3ポイント増）、佐賀牛の出荷頭数は14,184頭（前年比：55頭増）と拡大しました。

《酪農家の成績向上》

- ・酪農家が乳用牛の個々の泌乳能力を把握することにより、低能力牛の淘汰、飼養管理の改善等を目的に実施する牛群検定^(※3)を推進し、生乳の生産量・乳質の向上に努めたことから、令和6年度の検定農家の1頭当たりの平均乳量は、県平均を125kg上回る8,263kgとなりました。

◇自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進

《自給飼料の作付面積拡大》

- ・「佐賀県産飼料増産総合対策事業」により、ローラーやラッピングマシンなど、自給飼料の生産拡大に必要な機械の導入（6台）を支援しました。
- ・WCS用稲専用品種の普及拡大のため、優良品種「たちあやか」や「たちすずか」の展示ほの設置（3箇所）やサイレージ化特性の検証を行いました。
- ・こうした取組により、WCS用稲の作付面積が2,280ha（前年比：101.5%）まで拡大しました。



WCS用稲の生育状況

《堆肥の利活用の推進》

- ・令和4年10月に設立した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会を開催し、JA等関係機関と堆肥の利用状況や堆肥供給の課題、広域流通を見据えた県内での堆肥利活用事例の収集等について協議しました。また、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4～6年度の3か年で、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備（25件）や堆肥散布機（175件）等の導入を支援しました。
- ・堆肥を使用する営農体系への転換を図るため、堆肥と化学肥料（窒素成分のみ）とを混合した指定混合肥料の実証試験を、令和5年度に引き続き、県農業試験研究センターと現地6箇所で行いました。

◇家畜伝染病防疫対策の徹底

《特定家畜伝染病の発生防止対策を推進》

- ・高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の特定家畜伝染病の発生を未然に防止するため、家畜保健衛生所の獣医師が延べ1,333戸の畜産農家を巡回し、特定家畜伝染病の発生有無を確認するとともに、飼養衛生管理基準を遵守するよう指導を徹底しました。

- ・令和6年6月に、佐賀県で九州初となる野生イノシシの豚熱感染が確認されことから、サーベイランス（感染状況検査）を強化し、野生イノシシ691頭の検査を実施しました。また、感染確認地域において、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布を実施しました。
- ・令和6年度は高病原性鳥インフルエンザが全国で多発したことから、全養鶏農場に対し消毒用消石灰の緊急配布や、家畜伝染病予防法に基づく「消毒命令」を発令し、県内での発生防止に努めました。
- ・令和6年11月に、ランピースキン病が日本で初めて福岡県・熊本県で発生したことから、全牛飼養農場に対し注意喚起するとともに、捕虫粘着シートや消毒薬を配布し、県内での発生防止に努めました。

（※1）ゲノム育種価

遺伝子情報をもとに推定した産肉能力等の牛の遺伝子能力のこと。

（※2）佐賀牛率

J Aグループ佐賀における肥育牛出荷頭数のうち佐賀牛として格付けされた頭数の割合。

（※3）牛群検定

各乳牛の搾乳量、乳成分、繁殖状況など詳細なデータを収集し、牛群の飼養管理など酪農経営を改善するために行う分析。

さが畜産GO×2プロジェクト研修会の開催

さが畜産GO×2プロジェクトでは、各地域の繁殖基盤の拡大に向けた取組や、県和牛改良目標の達成に向けた雌牛の改良等の取組などを行っています。

令和7年3月に開催した研修会では、地域の繁殖基盤に係る現状分析の結果、県産種雄牛の紹介、新たな県和牛改良目標、県内試験場での肥育試験成績について報告しました。

また、ゲノミック評価を活用した和牛の改良に積極的に取り組んでいる一般社団法人 家畜改良事業団 熊本種雄牛センターの場長である門脇賢治氏を講師に招き、「ゲノミック評価の活用法について」と題し講演を行いました。

講演では、遺伝的能力を評価する育種価についての基礎知識、育種価としてのゲノミック評価の特徴や利点、各地域における活用事例などが紹介されました。会場からは、ゲノミック評価を活用して造成した種雄牛やその精液の利用等について多くの質問があり、参加者の理解を深め、今後の和牛の改良に向けて大変有意義な研修会となりました。



さが畜産GO×2プロジェクト研修会

「佐賀牛いろはファーム」で生産された子牛が初出荷されました。

肥育素牛の生産拠点となる「佐賀牛いろはファーム」は、繁殖雌牛 250 頭を飼養できる全国有数の規模を誇るブリーディングステーションとして、唐津市肥前町に令和 4 年度に整備されました。

令和 5 年 6 月の本格稼働に伴い繁殖雌牛の導入を開始し、令和 6 年 4 月には生産された子牛 2 頭が初出荷されました。出荷された子牛は市場平均価格よりも高い価格で地元唐津市の肥育農家が購入されました。発育も良好で、購買者である農家からの評価も良好でした。

当ファームは令和 7 年 3 月時点で繁殖雌牛 211 頭を飼養しており、令和 6 年度は計 52 頭の子牛が出荷されるなど、子牛の生産・出荷は順調に進んでいます。

今後も「佐賀牛いろはファーム」を活用した子牛の生産や、繁殖農家の規模拡大、繁殖肥育一貫経営の取組などを推進することにより、肥育素牛の県内自給率向上による佐賀牛の生産基盤の強化を図り、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の生産を拡大していきます。



県内家畜市場での初出荷の様子

⑦ 米・麦・大豆

◇作柄

- ・令和6年産の米は、作付面積が前年産から200ha増加し22,400haとなりました。移植後の6月下旬から7月中旬の日照不足により分げつが抑制されましたが、その後、高温多照傾向で推移したことで生育は回復し、収量は505 kg/10 a、作況指数は99（平年並み）となりました。一方で、9月以降の異常な高温により、白未熟粒の発生などの障害がみられたものの、高温耐性品種の「さがびより」や「夢しずく」では、「ヒノヒカリ」と比較して1等米比率が高くなりました。
- ・令和6年産の麦は、作付面積が前年産と比較して45ha増加し22,145haとなりました。小麦、大麦ともに天候に恵まれたことから適期に播種が行われ、生育も平年より早く進みましたが、2月以降の降雨による湿害や、出穂期の高温多雨による病害の発生により、収量は小麦で304kg/10 a（平年比：73%）、大麦で283 kg/10 a（平年比：69%）と低収となりました。
- ・令和6年産の大豆は、作付面積が前年産から90ha減少し7,270haとなりました。7月上中旬の断続的な降雨の影響で、播種作業が全体的に遅くなり、7月中旬までの適期に播種できたほ場は全体の約5割程度となり、8月上旬まで播種が行われました。播種後も干ばつによる生育停滞や生育期の高温による青立ち株の増加により、前年産と比較して収量は大きく低下し、収量は125kg/10 a（前年比：59%）となりました。

◇消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産の取組強化

《米の食味ランキングで「さがびより」が15年連続最高評価の「特A」を獲得》

- ・令和6年産は、6月下旬から7月中旬の日照不足や、これまでにない生育期間中の高温など、厳しい気象条件でしたが、生産者の細やかな肥培管理により、令和6年産米の食味ランキング^(※1)において「さがびより」が15年連続の「特A」を獲得しました。この記録は、現在継続中の「特A」連続獲得記録では、北海道の「ななつぼし」と並んで全国最長です。また、「夢しずく」も令和5年産に続き2年連続の「特A」を獲得しました。

《「稼ぐ!!佐賀の大豆増収プロジェクト」の実施による大豆の安定生産》

- ・気象災害に強い栽培技術確立等による増収を目指した「稼ぐ!!佐賀の大豆増収プロジェクト」において、病害対策や生育量の確保など、各地域の課題に応じた技術実証や既存品種「フクユタカ」に代わる多収品種の検討を行いました。
- ・技術実証では、葉焼病防除や緩効性肥料の基肥施用による収量向上が確認できました。



プロジェクト現地検討会

- ・「フクユタカ」に代わる多収品種の検討では、農研機構が開発した有望な3つの品種・系統を用いて県内4箇所で栽培試験を実施し、現地適応性や収量性を確認しました。その結果、候補となる3品種のうち1品種で病害が多発したため、試験を終了し、2品種へ絞り込むなど今後の導入に向けた取組を前進させました。
- ・プロジェクトでは、その他にも栽培管理支援情報サービス「SAKUMO」を活用した干ばつ対策や佐賀大学と連携（TSUNAGI プロジェクト）した根粒菌活性の実態調査など、増収に向けた技術確立に取り組みました。

◇低コスト・省力化技術の推進及び園芸品目の導入による稼ぐ水田農業の実現

《効率的な米・麦・大豆づくりの推進》

- ・「さかの稼げる水田農業推進事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」、「麦・大豆生産技術向上事業」により、集落営農法人等における機械の導入やドローンによる農薬散布などのスマート農業技術の活用等を支援し、安定生産や生産コストの低減、省力化を図りました。
- ・上峰町では、新たに麦のストックセンター^(※2)を整備することで、流通経費の削減及び麦の生産量増加・安定供給体制の構築を図りました。

(※1) 米の食味ランキング

一般財団法人日本穀物検定協会が、申請された全国の産地銘柄について、外観、香り、味、硬さ、粘り、総合評価の6項目を評価し、「特A」を最高に5段階にランク付けするもの。

(※2) ストックセンター

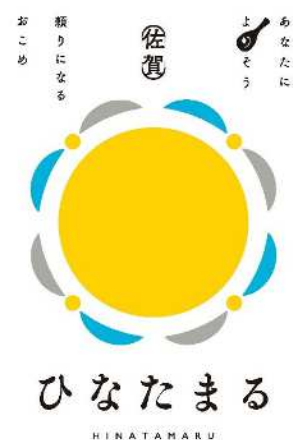
共同乾燥施設とは異なり、主に農産物の保管を目的とした施設。豊作時に一定数量保管し、不作時等に供給することで、豊凶変動に対応し安定供給を確保する。

佐賀県が育成した水稻新品種の名前が「ひなたまる」に決定

近年、夏場の猛暑の影響により米の品質低下が見られている中、県農業試験研究センターにおいて高温に強い新品種「ひなたまる」を開発しました。

「ひなたまる」は、高温下でも品質低下が少なく、いもち病やトビイロウンカなどの病害虫に強く、収量も多いことから、生産者が安心して栽培でき、実需者にとっても安定した供給が期待される品種です。このように生産者だけでなく、消費者や販売する方すべてに寄り添い頼りになるお米となり得ることから、あたたかなイメージを連想させる「陽（ひなた）」と力強さを表す「まる」を組み合わせた「ひなたまる」と名付けました。

12年もの歳月をかけて開発した「ひなたまる」が、令和7年産よりデビューします。



「ひなたまる」の
パッケージデザイン

(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及

◇ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進

《露地みかんにおけるドローン防除技術の実証》

- ・ 果樹試験場では、埋め込み式根域制限栽培^(※1)において、ドローンを用いた防除により、露地みかんの主要病害虫に対して慣行の手散布と同程度の防除効果が得られるとともに作業時間を7割程度削減できることを実証しました。農家にとって大きな負担となっている病害虫防除の負担軽減につながることを実証されたので、生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。



ドローン防除

◇省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進

《極早生みかんにおけるシールディング・マルチ栽培導入による品質向上》

- ・ 上場営農センターでは、シールディング・マルチ栽培により、極早生みかんの果実糖度がブランド基準以上と安定して高くなり、所得も約3割向上することを実証しました。令和6年度までのシールディング・マルチ栽培の普及面積は3.4haで、今後も生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。



シールディング・
マルチ栽培

《乗用型複合管理機の導入による茶の作業省力化》

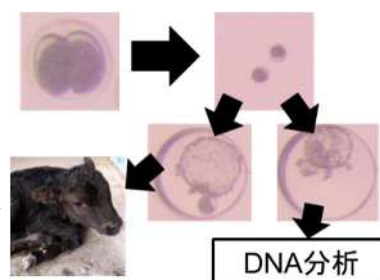
- ・ 茶業試験場において、乗用型複合管理機の省力効果を検証した結果、慣行の自走式管理機と比較して、土壌深耕作業で約9割、施肥・中耕及び裾刈り作業で約5割、乗用型複合管理機で実施できる作業全体では約3割、作業時間を削減できることを確認しました。今後も生産現場への速やかな普及に取り組んでいきます。



乗用型複合管理機

《牛の受精卵を用いたゲノム育種価評価^(※2)法の開発》

- ・ 畜産試験場では、牛の受精卵を分割し、一方をDNA分析に、もう一方を受精卵移植に用いることにより、胚移植前にゲノム育種価を評価する手法を開発しました。この技術を用いることで、早期に優良個体を選抜することができ、より効率的な育種改良が期待されます。



ゲノム育種価評価法

◇開発した新品種・新技術の導入・普及

《キク新品種「佐賀S K36号」「佐賀S K37号」の開発》

- ・農業試験研究センターでは、高温下でも開花遅延や品質低下が生じにくい黄色のスーパーギク新品種「佐賀S K36号」及び「佐賀S K37号」を開発し、品種登録出願を行いました。両品種とも、開花遅延がなく、電照による開花調節が可能で、計画生産に有効です。花卉の形状や花の付き方から「佐賀S K36号」は催事向け、「佐賀S K37号」は日常使い向けでの利用を見込んでいます。今後、現地実証試験を行いながら、生産現場へ速やかな普及に取り組んでいきます。



「佐賀S K36号 (左)」
「佐賀S K37号 (右)」

◇知的財産保護に関する啓発活動の強化

《知的財産保護に対する農業関係者の意識醸成に向けた活動》

- ・「いちごさん」や「にじゅうまる」などの県育成品種をはじめとする知的財産の保護に対する意識醸成を目的として、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会から講師を招き、JA、県、市町等の職員を対象とした研修会を開催しました。
- ・生産者に対しては、JAグループ佐賀の各生産部会の研修大会等で知的財産保護に関するチラシを配布するなどして意識醸成を図りました。

(※1) 埋め込み式根域制限栽培

重機で形成した溝に透水性防根シートを敷設して培土をのせ、(植え付けた)樹の根の伸長を地中で制限することで、養水分吸収を適正範囲に制御しながら品質を向上させる栽培方法のこと。

(※2) ゲノム育種価評価

遺伝子情報を活用して牛の遺伝的能力を推定する技術のこと

佐賀県スマート農業推進方針の改正

本県農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や労働力不足の進行、生産資材の高騰など厳しさを増しています。こうした情勢に対応し、スマート農業技術の実証や生産現場への実装をさらに進めていくため、令和7年3月に「佐賀県スマート農業推進方針」を改正しました。

この推進方針では、本県で核となる取組をまとめており、スマート農業技術でかしこく“稼ぐ農業”を実現していくため、①スマート農機による労働力不足改善、②データ駆動型農業の普及による収量・品質の向上、③スマート農業を推進する技術者の増加、などといったことを目指して取組を進めていきます。



佐賀県スマート農業推進方針

(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進

◇農村ビジネスの推進による経営力の強化

《新たに 25 件の農村ビジネス^(※1)を創出》

- ・さが農村ビジネスサポートセンターでは、生産者が取り組む農村ビジネスに関する総合的な支援を行っており、令和6年度は延べ201件の相談に対応しました。
- ・また、「さが農村ビジネス総合支援事業」により、大富牧場の農山漁村レストラン（カフェ）の整備や株式会社クラベル・ジャパンの新商品（スパイスミックス）の開発等を支援しました。
- ・さが農村ビジネスサポートセンター等の支援により25件の農村ビジネスが新たに開始されました。



県産農畜産物を使用した
新メニュー

◇クリエイター等と連携した農村ビジネスの成功事例の創出

《重点対象者5名のプランの実行》

- ・さがアグリヒーローズ^(※2)の重点対象者として、令和5年度に選定した5名について、令和8年度までに農村ビジネスで売上高1,000万円以上の増となるプラン実行にむけ、専門クリエイターとともにロゴやパッケージデザインの見直し、新メニューの提案、情報発信の制作などの支援を行いました。
- ・活動を広く周知し、地域農業の価値を消費者に発信するため、白石町で開催されたイベント「Farmers Table」に、さがアグリヒーローズとして参加し、パネルや冊子による取組紹介、ブース出店、弁当販売等を行いました。
- ・さがアグリヒーローズの成果報告会を開催し、令和6年度の取組を県内の農村ビジネス実践者の支援機関である市町など関係機関に紹介しました。



新パッケージの打ち合わせ



Farmers Table



第2期さがアグリヒーローズ

(左から、(株)イケマコ、大富牧場、白川製茶園、しろいしもり、(株)花祭果実)

◇農村ビジネス実践者の育成

《さが農村ビジネスサポートセンターにおける伴走支援》

- ・農村ビジネスに取り組む生産者からの相談を受け、専門的な知識を有するプランナー等を派遣し（延べ61件）、経営改善戦略の作成や商品開発、農家レストラン等の開設等に向けた伴走支援を行いました。

《農村ビジネスの各種研修会などを開催》

- ・農村ビジネスに取り組むための経営・販売戦略などについて知識を深め、農林漁業経営の向上につなげていくための「人材育成セミナー」を開催しました。
- ・販売戦略や情報発信、接遇について学ぶため「農村ビジネスの魅力的な販売戦略」や「SNS活用基礎セミナー」「ビジネスマナー研修会」等を開催しました。
- ・農村ビジネスの課題解決を図るため、さが農村ビジネスサポートセンターに登録されているプランナー等と生産者との交流会や、農村ビジネスに興味がある女性を対象とした「女子会カフェ」を開催しました。
- ・農業大学校では、新たに6次産業に取り組もうとする生産者を対象に農産加工の取組に必要な知識や技術を習得する研修を開催し、生産者等13人が商品開発や食品衛生管理等を学びました。
- ・農業大学校の職員等のアドバイスをもとに、蒸し大豆と干し芋の商品化に向けた試作の支援を行いました。



ビジネスマナー研修会



「農産加工支援研修」

(※1) 農村ビジネス

農産加工品の開発・製造や農産物直売所、農業体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿などの農山漁村にある資源・魅力を活かしたビジネスで、農業者の所得向上と地域の活性化を目指す取組。

(※2) さがアグリヒーローズ

「磨き輝く」さが農村イノベーション推進事業」の愛称で、クリエイターによる農業の6次産業の磨き上げを支援するプロジェクトのこと。

農泊の推進

農泊実践者等のスキルアップやモチベーションの向上、実践者同士の意見交換や交流等を目的とした、「さがシン・農泊推進塾」や「農泊体験」を開催しました。また、農泊地域や実践地域への聞き取り調査、農泊実践者へのアンケートを実施し、現状分析や課題等を取りまとめ、今後の展開について検討しました。

県内の農泊実践者や関係機関等で構成する「さが農泊推進ネットワーク会議」を2月に開催し、今年度の活動報告及び調査結果や分析の共有、令和7年度の活動計画等について協議を行いました。



農泊体験

(4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大

◇国内外におけるブランド力の更なる向上

《今年も表参道が「いちごさん」に染まる！「いちごさんどう 2025」を実施》

- ・デビュー7年目となる「いちごさん」は、今回初めての取組として、シーズンオフの夏にも東京・表参道の有名飲食店とコラボレーションした「いちごさんどう 2024 夏」を実施し、冷たいデザートを提供して「いちごさん」をPRしました。
- ・また、1月～3月は「いちごさんどう 2025」を実施。4年目となる今回は、新規店舗3店舗を含む10店舗とコラボレーションし、様々なオリジナルの「いちごさん」スイーツが提供されました。令和7年1月15日のオープニングイベントにはタレントの茅島みずきさんをゲストに迎え「いちごさん」やイベントの魅力をPRしました。実際に食べた茅島さんは「みずみずしくて、とっても甘くておいしい！」とその美味しさを実感。さらに「いちごさん」スイーツも一足先に試食し、「ぜひ皆さんにも味わっていただきたいです！」と「いちごさんどう 2025」をPRしていました。
- ・また、日本橋三越本店で1月15日～1月21日に開催された「いちごさんフェア」の初日にも、山口知事やJA、生産者代表によるトップセールスを行い、「いちごさん」をPRしました。今回も青果としての販売だけでなく、三越本店内の洋菓子店、和菓子店の協力を得て、過去最高となる13店舗とコラボした「いちごさん」スイーツが提供され、来場客には大好評でした。
- ・こうした取組などの効果もあり、東京都中央卸売市場における県産いちごの単価は、前年比100.2%の1,962円/kgとなりました。



「いちごさんどう 2024 夏」
メニュー例



「いちごさんどう 2025」
OPイベント

《「にじゅうまる」を積極的にPR》

- ・デビュー5年目を迎えた「にじゅうまる」は、出荷に合わせ、より多くの人にPRするため、テレビ、ラジオ、雑誌媒体を活用したプロモーションや、大都市圏における試食販売を行いました。
- ・また、販売開始日となった令和7年2月20日には佐賀青果市場において、落合副知事やJA等によるトップセールスを開催し、初セリでは、化粧箱1箱が令和5年の2倍以上となる50万円で落札され、話題となりました。



雑誌媒体への掲載PR

《海外における「いちごさん」「にじゅうまる」の消費拡大プロモーション》

- ・国内だけでなく、海外においてもブランド化を図るため、「いちごさん」「にじゅうまる」の消費拡大プロモーションを実施しました。「いちごさん」は香港、シンガポールの小売店において、店頭販売員による試食販売や様々な形態のパッケージで売れ行きや消費者の反応を探ったほか、香港のスイーツ店と連携し、「いちごさん」を使用したかき氷やパフェ、ケーキ等を販売しました。
- ・「にじゅうまる」は昨年に続き、香港の city super（シティスーパー）3店舗において、店頭販売員による試食販売を行いました。



いちごさん（シンガポール）



いちごさん（香港かき氷）



にじゅうまる（香港）

《ブランド生誕 40 周年の佐賀牛 P R》

- ・令和 6 年（2024 年）は、「佐賀牛」のブランド生誕 40 周年であり、SAGA2024 国スポ・全障スポの開催年でもあったことから、県内外の多くの人に佐賀牛のおいしさ、品質の高さを知ってもらうため、各種メディアやイベントを活用した P R を実施しました。
- ・横浜市で開催した世界 No. 1 フーディー（美食家）浜田岳文氏による佐賀牛のコース料理を味わうトークイベントでは、J A グループさが肥育牛部会長も駆けつけ、高品質な佐賀牛生産の苦労やこだわり等を語ってもらいました。
- ・「佐賀牛」ブランドが 10 年後の 50 周年に向けて更なる飛躍をとげることが期待されます。



浜田岳文氏（右端）
J A グループさが肥育牛部会長
（左から 2 人目）

◇国内の大都市圏等での販路拡大

《県産農産物を取り扱う店舗づくりの推進》

- ・首都圏、関西圏、福岡都市圏の市場流通関係者（卸、仲卸）や J A の東京営業所、関西営業所と連携し、県産農産物を通年で取り扱ってもらう店舗づくりの推進や、これらの店舗における佐賀フェアを開催しました。また、これらの店舗には、農産物の生育状況、作柄等の産地情報も随時提供し、県産農産物への理解促進も図りました。

《百貨店やスーパー等における販売促進活動》

- ・百貨店やスーパーへの提案活動や産地招へい等に取り組んだ結果、首都圏の紀ノ国屋、イトーヨーカ堂等のスーパーにおける佐賀フェアの開催につながりました。また、高島屋日本橋店、阪急うめだ本店、J R 京都伊勢丹等の百貨店においても佐賀牛やハウスみ

かん、「いちごさん」、「にじゅうまる」等のフェア開催につながり、首都圏、関西等の大都市圏において、県産農産物の販売促進を行うことができました。

《高級ホテルやレストラン等への営業活動の実施》

- ・大都市圏の高級ホテルやレストラン等への県産食材の提案を行った結果、資生堂パーラー銀座本店のスペシャルストロベリーデー、ヒルトン東京の苺スイーツビュッフェでの「いちごさん」利用や、JT本社（東京）、ラ・フェットひらまつをはじめとする大阪、京都のレストラン、ホテルでの「佐賀さいこうフェア」での県産農産物の食材利用につながり、多くの消費者に県産農産物の効果的なPRを行うことができました。

◇生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化

《生産者の海外市場調査や技術情報収集の支援》

- ・佐賀県畜産公社やJA、生産者、県等で構成する佐賀牛輸出促進コンソーシアムでは、令和6年7月に佐賀県高性能食肉センター「かけはしKAKEHASHI」から米国への輸出を開始したことを受け、同年10月に米国の首都ワシントンD.C.において、現地のシェフやバイヤーを対象に「佐賀牛」のプレゼンテーションやカット講習、「佐賀牛」メニューの試食会等を実施したほか、米国内の飲食店・食肉販売店の調査や現地の輸入業者への情報収集を行いました。
- ・県内の野菜や果樹の生産者に対して、県農業技術防除センター、さが県産品流通デザイン公社、地域農業振興センター等と連携して、輸出可能な国への輸出に向け、病虫害対策や選果包装等の技術支援を行いました。



佐賀牛カット講習

《輸出専門家による個別支援》

- ・県内事業者に対して、JETRO（日本貿易振興機構）の専門家（輸出プロモーター）が輸出戦略の策定から商談の立会いまで一貫した個別支援を行ったほか、現地輸入規制や海外市場などに係る相談に対して助言を行いました。

《海外展示会への出展支援》

- ・日本産食品の輸出支援を目的とし、フランス・パリで隔年開催される世界最大級の食品展示会「SIAL Paris 2024」への県内事業者の出展を支援しました。県の事業としてJETROが設置するジャパンパビリオン内にブースを確保し、県内の酒蔵2社が商品をPRしたほか、JETROが主催したサイドイベント「日本の食の地域性と多様性」では、招待されたフランスの食品関係者、現地メディアなどに向けて産地や県産品をPRしました。また、Food Expo 2024（中国）やGulfood 2025（UAE）など海外見本市・展示会においてジャパンパビリオンでの県内企業の出展支援を行いました。

◇輸出先国の拡大

《KAKEHASHI の輸出認定取得の推進》

- ・ 前述のとおり、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」は令和5年12月に米国輸出認定を取得し令和6年7月から輸出開始、同年7月にタイ輸出認定を取得し9月から輸出を開始しました。今後は米国、タイへの輸出を継続するとともに、シンガポール、台湾、香港、EUの輸出認定取得の手続きを進めていく予定です。

※令和7年7月末時点での輸出認定の状況

- ・ シンガポール：令和7年5月7日認定
- ・ 台湾：令和7年6月9日認定
- ・ 香港及びEU：認定申請の準備中

《国への政策提案》

- ・ 本県の主要な農産物の輸出先国・地域へ、輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等に向けた働きかけを行うよう、国に対し要請しました。

今年も「いちごさん」や「にじゅうまる」を使った新商品が続々登場

デビュー7年目の「いちごさん」とデビュー5年目の「にじゅうまる」。

出荷量の増加、ブランド力の向上に伴う、認知の高まりから、県内業者や国内大手メーカーにおいて「いちごさん」や「にじゅうまる」を使用した加工品が年々増えており、今年も新商品がいくつも登場しました。

このようなお菓子や飲み物等の加工品は、「いちごさん」や「にじゅうまる」のシーズンオフにも販売が可能なため、より多くの消費者に知っていただくチャンスとなります。

今後も新商品がさらに増えていくことが期待されます。



「いちごさん」新商品



「にじゅうまる」新商品

(5) 持続可能で安全、安心な農産物づくり

◇農薬等の適正使用とGAPの取組拡大

《農薬の適正使用を推進》

- ・農薬等の適正使用の徹底を図るため、農薬販売業者への立入検査、農薬使用に係る指導者等を対象とした研修会の開催等を実施しました。
- ・農薬の正しい使用方法を指導する農薬指導士の養成研修と認定試験を実施し、新たに認定した14名を加え、令和7年3月末時点の農薬指導士は582名となりました。
- ・農薬適正使用分析調査事業では、直売所への出荷者を対象に、出荷前の農産物8種類、13件について農薬300成分の有無を調べました。このうち1件で適用外農薬が検出され、農薬の適正使用について指導を行いました。

《GAP^(※1)の取組・認証拡大を推進》

- ・県のGAP推進方針に基づき、生産組織や農業者等への普及啓発、指導員の育成、生産組織や生産者等に対するGAPの取組支援などを推進事項として、“取り組むGAP”^(※2)を積極的に推進しました。
- ・GAPの普及啓発を目的として、令和7年1月に佐賀県GAP研修大会を開催し、(株)石橋果樹園(佐賀市)の取組紹介やJGAP上級審査員の安心農業(株)藤井淳生氏の講演等を実施しました。
- ・GAP基礎講座を受講し、新たに12名(県7名、JA5名)が指導員となりました。また、指導員のスキルアップのため、令和6年12月に国際水準GAPガイドライン研修会を開催しました。
- ・農業教育機関では、農業系高校3校と佐賀県農業大学校がJGAP認証を継続しました。
- ・2つの生産組織の新たなJGAP認証取得の支援を行いました。



佐賀県GAP研修大会

◇環境保全型農業の取組推進

《環境保全に効果の高い営農活動を推進》

- ・「環境保全型農業^(※3)直接支払交付金(国庫)」を活用してIPM^(※4)やカバークロップ(レンゲ等の緑肥作物)、有機農業などの取組を支援し、環境保全に効果の高い営農活動を推進しました。

《有機農業の取組拡大を推進》

- ・有機農業のより一層の拡大を図るため、「さが有機農業塾」を開催しました。また、「さが有機農業支援対策事業」により有機JAS認証経費の支援を行いました。
- ・令和6年度の有機農業に取り組む生産者数は138戸(前年比:117%)となりました。

◇堆肥利活用推進

《堆肥散布機などの導入やストックヤードの整備を推進》

- ・「さが堆肥利活用スイッチ補助金」により、令和4年度から6年度まで、堆肥を利用する地域におけるストックヤードの整備（25件）や堆肥散布機（175件）等の導入を支援しました。（再掲）

《堆肥利活用の実証試験などを推進》

- ・低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響を受けない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から6年度まで、堆肥と化学肥料（窒素のみ）の組合せによる栽培の実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行いました。（再掲）

《畜産農家と耕種農家のマッチングを推進》

- ・「さが堆肥利活用スイッチ補助金」で導入した機械等を活用した耕畜連携の取組が行われました。水稻の刈り取り後に自走式マニュアルスプレッダで散布を始めた地区や、JAの紹介によりストック場に畜産農家が堆肥を搬入して散布を始めた地区などマッチングが進みました。

（※1）GAP（Good Agricultural Practice）

農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

（※2）“取り組むGAP”

国際基準の認証（グローバルGAPやJGAP等）を受けないものの、より良い農業経営を実現するため、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理に取り組むこと。

（※3）環境保全型農業

土づくりを基本として、化学肥料と化学合成農薬の使用を低減し、環境への負荷を低減する農業のこと。

（※4）IPM

総合的病害虫防除・雑草管理のこと。

「さが有機農業塾」の開催

環境の維持・保全や食の安全・安心への関心が高まる中、佐賀県では化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を半分以下に減らした特別栽培などの環境保全型農業を推進しています。

令和6年度は有機農業のより一層の拡大を図るため、「さが有機農業塾」を令和6年9月に開催しました。

「（株）サガンベジの概要と取組」の事例紹介、「新たな販路開拓と地域物の活用事例」と題した合同会社SOZOの吉岡隆幸氏の講演等を実施しました。今後も生産者、関係機関と連携して環境保全型農業の取組を推進していきます。



「さが有機農業塾」の様子

(6) 多様な雇用人材の確保

◇地域の潜在労働力の掘り起こし

《マッチングアプリを利用した人材確保の新しい取組》

- ・これまで農業分野で働いた経験がなかった人に農業で働いてもらうために、生産者と求職者を繋ぐ新たな手段であるマッチングアプリの推進に取り組みました。生産者にとってはスマートフォンひとつで求人活動することができ、求職者にとっても手軽に農作業を選択することが可能となります。(再掲)
- ・しかし、アプリを利用して労働力確保に取り組む生産者が依然として少ないこと、求職者側の登録数が少ないことから、令和6年度は生産部会等の研修会の折にアプリの推進を行うとともに、大学生に対し農作業の説明会や農業者との交流会を開催し、農業アルバイトの推進を図りました。

◇農福連携の取組拡充

《広がる農福連携による HAPPY-HAPPY の輪》

- ・農福連携プロジェクトが始動して3年が経過しました。農業・福祉の関係機関と連携し、農福連携を推進するとともに、農業分野・福祉分野それぞれにコーディネーターを設置し、丁寧なマッチングを進めてきました。さらに、県の普及指導員やJA職員などを対象に研修会を開催し、生産者と福祉事業所の間に立ち調整を行う中間支援者の育成にも取り組みました。また、本県では初めて「農福連携技術支援者育成研修」を開催し、農福連携を現場でアドバイスできる人材の育成に取り組みました。
- ・この結果、農福連携の取組は年々拡大し、マッチング件数は、令和6年度には86件（令和3年度：25件）となり、農福連携に取り組む経営体については、野菜や果樹など園芸品目を中心に56経営体（令和3年度：14経営体）と大きく伸びました。
- ・「農福連携技術支援者育成研修」では、農林水産省の基準に基づいた研修プログラムの中で農作業の難易度分析や障がい体験、農福連携に取り組む福祉事業所の見学等を行い、修了試験を経て、14名の受講者が「農福連携技術支援者」として認定されました。



福祉事業所によるJA選果場での
ピーマンへた取り作業

◇地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり

《外国人材（特定技能）による労働力確保のモデル的取組》

- ・ J Aさが杵藤園芸センター管内（白石町、大町町、江北町、武雄市、鹿島市、太良町）では、たまねぎの収穫作業、たまねぎ選果場・野菜選果場での選果作業において働き手が不足していることから、外国人材活用のモデルとして、県、J Aさが杵藤園芸センター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支援機関が連携し、農繁期の一定期間外国人材を受け入れる取組を試行しました。（再掲）
- ・ 登録支援機関を介してネパール等出身の特定技能（1号）の外国人材37名を受け入れ、令和6年3月から7月まではたまねぎ選果場での選果作業とたまねぎほ場での収穫作業、10月から令和7年3月までは野菜選果場でのきゅうり選果作業に従事しました。
- ・ 今後は、生産者のほ場での作業従事を増やすとともに、年間を通じ、農閑期の異なる産地間で外国人材のリレー派遣体制の構築について検討していきます。

◇働き方や雇用に対する農業者のスキルアップ

《農業者向け雇用に関する研修会を開催》

- ・ 生産者側の雇用に対するスキルアップを図るため、「雇用管理基礎研修会」を開催しました。雇用の導入を検討している生産者や就農予定者30名を含む49名が参加し、社会保険労務士を講師に招いて、従業員の募集方法や就業規則、労働条件の基準や労働保険・社会保険の基礎などについて研修を行いました。研修会に参加した後のアンケートでは、「雇用管理の改善に取り組む予定である（又は改善する方向で検討する）」といった声が多く上がりました。



雇用管理基礎研修会

農福連携を食べて知る！ノウフクランチ WEEK 開催

佐賀県での農福連携の取組が評価され、全国各地で優れた取組を表彰する「ノウフクアワード 2024」（主催：農福連携等応援コンソーシアム）において、都道府県では初となる「フレッシュ賞」を受賞しました。

受賞を記念して、県庁地下1階のCAFÉ BASEにて、農福連携で生産された食材をたっぷり使った「ノウフクランチ」が期間限定で提供されました。さらに、農福連携に取り組む福祉事業所による野菜の直売会や、佐賀県における農福連携の取組をまとめたパネルの展示、ショートムービーの上映を行いました。



カフェで提供されたノウフクランチ、福祉事業所による野菜直売会

（７）地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

◇農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進

《多様な担い手へ農地の集積・集約を推進》

- ・令和６年度までに、県営経営体育成基盤整備事業による農地の区画整理や農業用排水施設などの整備（佐賀市３地区、計１７２ha）、団体営基盤整備促進事業による農地の区画拡大（県内２２地区、計１４２ha）を行いました。
- ・鹿島市において、県営農地中間管理機構関連農地整備事業による農地の区画整理や農業用排水施設などの整備を実施するとともに、基山町においては、県営法人経営農地整備事業による法人のニーズに合わせた農地の区画整理を行いました。
- ・これら整備により、担い手への農地の集積・集約が進み、収益性の向上と農作業の省力化による農業生産性の効率化を図りました。



（苗木の定植状況）



県営農地中間管理機構関連農地整備事業（音成・嘉瀬の浦地区）

《地域が目指す農業の将来像に合わせた農業水利施設の再編整備の推進》

- ・県内の樹園地において、老朽化している畑地かんがい施設と増加している耕作放棄地の現状を踏まえ、将来の園地活用と施設再編の検討に向け、令和６年度までに４地区で「土地利用構想」を策定するための地域での話し合いや実証調査を行いました。今後もこうした取組が深まり、策定された「土地利用構想」に沿った施設の再編整備を推進します。

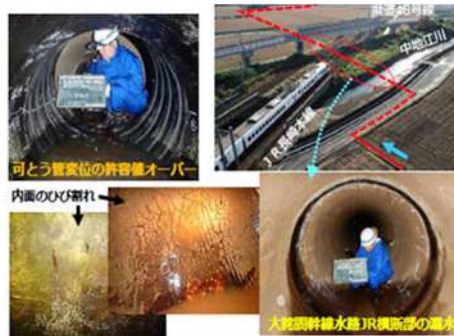


地域での話し合い（唐津市）

◇農業水利施設の管理体制の再構築

《広域的な水利用を担う農業水利施設更新を契機とした管理体制強化》

- ・令和5年度から佐賀中部地区、令和6年度から筑後川下流佐賀地区において、国営土地改良事業による施設の更新に着手しました。
- ・筑後川下流用水総合対策事業により、独立行政法人水資源機構が管理する「筑後川下流用水施設」の機能回復及び大規模地震への耐震性能確保、クリーク法面の保護対策を推進しています。
- ・これらの更新により、農業用水の安定供給はもとより、合理的配水及び排水が図られ、維持管理の省力化が期待できます。
- ・豪雨が予想される時にクリークの水位を事前に下げるクリーク事前放流の取組の体制構築を推進し、流域治水に係る施設管理体制の強化を図りました。



佐賀東部導水路の老朽化状況

《土地改良区の運営体制強化》

- ・土地改良施設を管理する土地改良区が、今後、更新期を迎える施設等を適切に保全管理していけるよう、県内45土地改良区の経営診断を行い、経営状況を可視化しました。また、診断結果をもとに、経営状況の改善や今後の施設管理のあり方について、各土地改良区と意見交換を行いました。



土地改良区経営に係る意見交換

スマート農業の導入による農作業の省力化に向けた取組

江北町において、高齢化に伴う農業従事者の減少及び担い手不足により、1経営体あたりの経営面積が増加していることから、農作業の負担軽減を図るため、畦畔除去による大区画化とトラクターの自動操舵システムを導入した省力化・効率化の取組が行われています。

また、実証ほ場内で農業機械の旋回時に切り返しが少なくなるターン農道を設置し、農作業の効率化に向けた検証を行っています。

担い手不足による1経営体の大規模化が進み、農作業の省力化・効率化を目指した地域の担い手のニーズに対応していくため、今後もスマート農業技術の導入に合わせた農地の大区画化などの基盤整備を推進していきます。



ターン農道の利用状況



畦畔を除去した農地

2 次世代の担い手の確保・育成

(1) 意欲のある新規就農者の確保

◇幅広いルートからの意欲ある人材の確保

《HPを活用した情報発信》

- ・佐賀県農業の魅力や就農支援策等を発信するため、人材派遣会社等と連携した就農相談特設HPを開設し、県内各地で開催される就農啓発セミナーの開催情報や研修施設の紹介など、就農支援情報の提供を行いました。



就農イベントでの
佐賀県農業の魅力PR

《県内外各地で就農啓発セミナーを開催》

- ・大都市圏（東京・大阪・福岡）で開催された就農相談会や移住促進イベントに出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。さらに、農業振興センターや市町・JA等と連携しながら、就農啓発セミナー（いちご、なす、アスパラガス、シャインマスカット、キウイフルーツ、なし、きゅうり、高冷地野菜、果樹、花き等）を各地で開催し、経営の特徴の紹介や農家の体験談、ほ場の見学を行い、延べ198人が参加しました。

《若い世代を中心に新規参入は増加傾向》

- ・若い世代（45才以下）を中心に新規参入による就農者の確保が進んでおり、令和6年は前年より2人多い61人が新規参入により就農しました。一方で、Uターンによる就農は前年から27人少ない46人、農業法人への就業による就農者数は前年から3人少ない40人となりました。他産業との人材獲得競争の激化や、資材や燃料の価格高騰による農家経営の悪化などが影響したものと推測されます。こうした結果、令和6年の新規就農者数は前年と同じ162人となりました。
- ・今後は、親世代へのアンケートによるUターン就農候補者（農家出身者）情報の集積や大型連休などの帰省時期に合わせた就農支援情報の提供、県域の就農イベントの開催など、農家出身者に焦点を当てた取組を通じ、Uターン就農者の確保にも努めていきます。

近年の新規就農者数の推移

(単位：人)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新規就農者数	166 (44)	160 (39)	183 (48)	162 (40)	162 (42)
新規学卒	13 (0)	15 (1)	12 (0)	15 (1)	15 (1)
Uターン	48 (6)	73 (7)	44 (4)	73 (7)	46 (7)
新規参入	42 (16)	52 (26)	59 (19)	52 (26)	61 (23)
法人就業	57 (17)	43 (14)	47 (17)	43 (14)	40 (11)

※（ ）は女性数で内数

(佐賀県農業経営課調べ)

※毎年の調査対象期間：前年6月1日～当年5月末日

◇新規就農者を確保・育成していくシステムの構築

《新たにミニTFの取組を開始》

- ・県内5か所に整備されているいちご・きゅうり・ほうれんそう・トマト・ピーマンのTFでは、生産部会、JA、市町と連携し、意欲ある就農希望者を地域内外から募集し、技術習得から独立就農まで切れ目ないサポートを実施しています。令和7年3月末までに、86人の研修生を受け入れ、61人が1～2年間の研修を修了して就農しています。
- ・アスパラガスやいちごなどの施設野菜を中心に、先輩生産者が就農希望者に生産技術や経営ノウハウの習得に向けた指導を行うトレーナー制の導入も進んでいます。令和6年度に実施した調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等の組織は19組織となっており、34名のトレーナーが実際に研修の受入れをしています。
- ・令和6年度はトレーナー制にTFの手法を取り入れたミニTFの取組を拡大し、いちご・きゅうり・施設中晩柑で各1箇所、計3箇所のミニTFを整備しました。



いちごミニTFでの研修

新規就農トレーナー研修を開催

トレーナー制やミニTFの取組を進めていく中で、研修を円滑に進めるため、トレーナーや関係機関といった「新規就農者を受け入れる側」を対象に「新規就農トレーナー研修」を開催しました。先進的に取り組んだ地域・生産部会のトレーナー制事例の共有や、教える側のコミュニケーションスキルの向上を図るためのワークショップを行い、参加者からは「現場での実践手法を学ぶことができた。」「トレーナー同士もっと意見交換したい。」等、意欲的な声が多くあがりました。



コミュニケーションスキルのワークショップ

（２）経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進

◇集落営農組織の法人化や協業経営方式への転換等による経営発展の推進

《集落営農の経営発展支援》

- ・集落営農支援に携わる担当者の育成を図るため、令和７年２月に集落営農担当者研修会を実施し、法人化支援・運営・設立総会に必要な事務手続きや通常総会前後の留意事項、について説明し、担当者の法人化推進に対する意識醸成を図りました。
- ・令和６年１２月に県内集落営農法人を参集した集落営農法人研修会を開催し、法人が活用できる補助事業の説明等に加えて、県内法人が実施している一部協業方式による雇用の事例を紹介し、雇用の必要性や仕組み等の理解促進を図りました。
- ・また雇用にあたっては、雇用費を確保する必要があるとあり、露地野菜等の園芸品目の導入などの取組が必要になるため、研修会では、機械化体系が確立し労力面でも負担が少ない焼酎原料用さつまいもを新たに紹介しました。
- ・今後も、集落営農の課題・支援策を整理し、関係機関とも連携しながら経営発展に向けた取組を進めていきます。

《地域計画づくりを通じた農地の集積・集約》

- ・改正農業経営基盤強化促進法等が令和５年４月１日に施行され、「地域計画」が法定化されたことから、各市町は令和６年度末までに地域計画を策定することとなりました。
- ・この策定を円滑に進めるため、４～１１月の期間において、県職員が各市町を個別に３回（延べ６０回）訪問しました。個別訪問により、市町それぞれの課題に応じた助言ができ、その結果、県内全２０市町の３４３地域全てで計画が策定されました。
- ・今後は地域計画の実現に向けて、地域での話し合いを継続し、状況に応じて適切に見直し、実行性を高めていくことが重要なことから、引き続き、研修会や市町等との意見交換などを実施し、計画の実行性が確保されるよう、関係者一体となって取り組んでいきます。

◇高い経営力を持つ農業経営体の育成

《専門家等と連携した伴走支援によるモデル経営体の育成支援》

- ・農業振興センターでは、令和３年度から、稼ぐ農業経営体の育成・創出を目的に県重点プロジェクト課題として「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」に取り組んでいます。本プロジェクトでは、３８戸の農業経営体を重点支援対象とし、さらなる経営発展を図るため、経営規模の拡大や雇用体制の整備、販路拡大等の様々な経営体の課題の達成に向けた伴走支援を実施しています。
- ・各経営体の多様な課題に対応するため、さが農業経営・就農支援センターが実施している専門家派遣支援制度と連携した経営支援活動を展開しており、令和６年度は専門家（中小企業診断士や社会保険労務士等）を活用した経営診断や法人化に関する助言、組織改善支援、その他販路拡大支援などを実施しました。これらの支援などもあり、経営

分析を行っている 37 経営体のうち 18 経営体では、令和 5 年収益が令和 2 年と比較して 2 割以上増加しました。また、「経営・業務改善」に関する手法等の習得を目指し、トヨタ自動車株式会社アグリバイオ事業部現場改善グループから講師を招き、トヨタ生産方式現場改善を学びました。

- ・令和 7 年 2 月 21 日に実施した全体研修会では、「農業新時代 一分業・兼業・異業連携―稼ぐ場 D X が未来を創る」と題して、日本デジタルトランスフォーメーション推進協議会代表理事の森戸裕一氏を招き、農業における人工知能（A I）の活用の重要性などを学びました。

◇女性農業者の新たな学びや交流の場の創出による活躍推進

《ネットワークづくり、経営のスキルアップの支援》

- ・若手女性農業者のネットワークの構築や経営管理技術等のスキルアップを図るため、「さが農業女子交流研修会」を 3 回実施しました。そのうち 1 回は、「第 26 回全国農業担い手サミット in さが」に合わせ、全国の女性農業者との交流を促進するため、令和 7 年 1 月 22 日に「農業女子ランチミーティング in さが」として開催し、県内外から約 30 名の女性農業者等が参加しました。ランチを囲みながら、会話ははずみ、若い女性農業者同士の交流を深めることができました。
- ・各農業振興センターでは、女性農業者の相互交流を図り、若い女性農業者のリーダーの育成の機会とするため、研修会や視察研修、ワークショップ、マルシェなどを開催しました。交流が促進され農業技術・経営のスキルアップを図ることができました。



農業女子ランチミーティング in さが

「第 26 回全国農業担い手サミット in さが」を開催

令和 7 年 1 月、佐賀県で初となる全国農業担い手サミットが開催され、『磨き 高め 未来に継（つ）なげる日本農業～集え！担い手 維新の地 佐賀へ～』をテーマに全国から 1,800 人を超える日本の食と農業を支える担い手農家らが佐賀に集い、2 日間にわたって交流が行われました。

全体会では、経営改善などに優れた功績があった農業者を表彰する『令和 6 年度全国優良経営体表彰』が行われ、本県からは 6 部門中 3 部門で農林水産大臣賞受賞という輝かしい成績を収めるなど、本県農業のレベルの高さを全国に発信することができました。

全体会終了後は、県内 6 地区に分かれて交流会を開催し、2 日目の現地研修会では、きゅうりやいちごの T F や各地域で優れた経営を実践する農業経営体などを視察しました。

サミットで高まった県内農業者の経営発展に向けた志の実現に向けて、関係機関と一丸となって取り組んでいきます。



第 26 回全国農業担い手サミット in さが 全体会の様子

(3) 企業・法人の農業参入の推進

◇企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成

《推進チームで企業・法人参入の気運を醸成》

- ・これまで県内では企業等の参入事例が少なく、その取組も市町によってまちまちであったことから、令和4年度に県庁内に「企業・法人参入推進チーム」を設置し、企業等の農業参入を推進しています。
- ・令和6年度は、市町や農業委員会事務局等の担当者を対象に企業等の農業参入を推進するための研修会を開催しました（令和7年2月）。研修会では、県や市町の取組事例を紹介することにより、市町・農業委員会の担当者の企業等の参入に対する不安を解消するとともに、気運を醸成することができました。
- ・また、農業参入を希望する企業の熱い思いを知ってもらうために、企業が目指す営農形態やビジョン等を市町や農業委員会に対してプレゼンテーションを行う機会を設けました（令和6年11月：AGreeting in Saga！（三神地区）、参加企業数2社）。



市町等担当者研修会

◇企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進

《企業・法人に向けた情報発信》

- ・佐賀県農業の魅力や補助事業等の支援策、農業参入が可能な農地情報等を県の「さが園芸888運動」のHPに掲載しました。
- ・農業参入を希望する企業・法人と企業等を誘致したい地域とのマッチングを行う「農業参入フェア2024」（東京、大阪の2会場で開催）において、企業に対し佐賀県への誘致活動を行いました。（東京会場：令和6年12月、大阪会場：令和6年11月）
- ・また、九経連・経団連共催による農業活性化に向けた企業タイアップセミナー（令和6年10月）にも参加し、企業参入のための県独自の取組の紹介及びブース出展を行い、全国の経団連会員企業に対し、佐賀県で参入してもらえよう、情報発信を行いました。



さが園芸888運動
ホームページ



農業参入フェア2024（東京会場）

- ・農地情報の発信を強化するための新たな取組として、「Open Farmland in Saga!」を多久市で実施しました。これは、校舎を開放して見学会を行うオープンキャンパスを農地でもやってみようと企画したものです。当日は、県内外から計10社が参加し、その後、多久市以外の農地も含めて4社とのマッチングを進めています。



「Open Farmland in Saga!」の実施

◇企業や法人のニーズに合わせた農地の確保

《各地域で農地確保の取組が進展》

- ・県内全20市町に個別訪問を行い、企業等参入の意義とまとまった農地の必要性を説明するとともに、受け手不在の農地など企業・法人に提供できる可能性がある農地の選定を依頼しました。その結果、複数の市町で企業参入の候補地が企業へ紹介され、地元説明会を行うなどして、企業と地権者の交渉が進んでいる事例が出てきました。また、将来担い手が不足することが予想されることから、企業等多様な担い手が農業参入できる農地を確保しようと、市町や農業委員会と地元の生産者での話し合いを進める地域も出てきました。
- ・上場地域においては、農地を集約するためのコーディネーターを設置し、地権者や耕作者の意見を聴取することで、貸出が可能なまとまった農地が確保されました（令和6年度実績：1地区）。



農地確保に向けた地元説明会の実施

「さが園芸888パートナー企業」第1号に登録証を贈呈

「企業・法人参入推進チーム」が関わり、園芸農業産出額の拡大につながるような農業参入又は規模拡大が決定した企業・法人を「さが園芸888パートナー企業」として登録する制度を創設しました。

第1号として、佐賀市でミニトマトによる1.2haの農業参入が決定した橋本農園の橋本代表取締役に登録証を贈呈しました。



登録証贈呈式

（４）優良農地の確保・集約

◇担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進

《園芸団地用の農地集約の推進》

- ・TFなどの新規就農者の確保・育成の取組や「さが園芸 888 運動」における大規模園芸団地の取組を進めるため、農地中間管理機構の指定を受けている農業公社と連携して、就農や規模拡大に向けた農地をあらかじめ確保する中間保有の取組を推進しています。令和6年度は、園芸団地等向けの農地の出し手に協力金を交付する「佐賀県農地集約協力金事業（県単）」を活用し、5市町（唐津市、玄海町、江北町、白石町、嬉野市）において、7.39haの農地を確保しました。



園芸団地（江北町門前第2地区）

《地域計画づくりを通じた優良農地の確保・集約の推進》

- ・令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、令和6年度までに各市町は地域計画を策定することになりました。地域計画では、将来の農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した目標地図を作成します。この目標地図を活用して、鹿島市と連携し、企業・法人等に提供できる可能性がある農地情報を把握しました。その後、農業委員・推進委員と調整した上で、参入意向がある法人に農地情報を提供しました。
- ・今後も地域計画の実現に向けて、地域での話し合いを継続するとともに、状況に応じて適切に目標地図も含めた見直しが行われるため、引き続き、地域計画を通じ、園芸団地や企業・法人等に提供できる農地情報の収集に努めていきます。



農地情報の把握

《企業・法人の農業参入・規模拡大が可能となる農地情報の収集・整理》

- ・地域計画の策定推進と合わせて、全市町を3回（延べ60回）訪問し、企業・法人等に提供できる農地情報の提供をお願いしました。その結果、いくつかの市町・農業委員会から農地情報の提供があり、一部の農地は企業・法人とのマッチングに繋げることができました。
- ・今後も市町・農業委員会と連携し、企業・法人の農業参入・規模拡大が可能となる農地情報を積極的に収集していきます。

《生産性向上に向けた整備の推進》

- ・今後、生産者が確実に減少していくことから、より少ない人数で、農地を守ることができるよう、生産性を高めることが重要になってきます。
- ・そのため、県では基盤整備事業を推進しており、その一つとして、生産者の費用負担がない「農地中間管理機構関連農地整備事業」があります。令和6年度は唐津市の野田地区が新たにこの事業に取り組み、生産性を高め、担い手への集積・集約を行うことが決定しました。



集約した農地（唐津市野田地区）

◇地域の優良な農地の継承及び遊休農地の発生防止

《農業委員会等による農地パトロールや所有者不明農地の有効活用の強化》

- ・農業委員会では毎年8月頃に農地パトロールを行い、県内の全ての農地の利用状況を調査しています。農地パトロールの結果、遊休農地等と判定した場合は、ただちに所有者等に対する利用意向調査を行い、貸し付け希望がある農地は、農地中間管理機構を通して農地利用希望者へ貸し付けるなど農地の有効活用を図っています。
- ・相続未登記等が原因で所有者が不明となり、今後遊休化の恐れのある農地を有効活用するため、所有者不明農地制度を活用し、農地中間管理機構を通じ、所有者不明農地を農地利用希望者へ転貸しています。県内では、これまでに4市町（12筆、1.3ha）で活用しており、令和6年度においても、嬉野市、鹿島市で手続きを行いました。こうした取組により優良農地の適正活用を推進します。

農業委員・農地利用最適化推進委員に向けた地域計画研修会の開催

令和5年に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、各市町は「地域計画」を新たに策定する必要があります。

地域計画の策定においては、地域農業を守るために、地域で現在の課題を共有し、「今後、農地を含め地域農業をどのように維持・発展させていくか」を地域のみんなで考えていくことが重要であり、地域の農地や担い手の情報を知る農業委員・農地利用最適化推進委員の役割は非常に大きくなっています。

そこで地域計画の重要性、地域計画の策定における役割を理解し地域での話し合いをより活性化させるため、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員向けに研修会を開催し、地域計画における農業委員の役割、今後のスケジュール等について説明しました。

研修会には県内約580人の委員等が参加し、参加者からは、「地域ぐるみで農業を守っていかなければならない。」「農業委員の役割を改めて認識できた。」との意見もあり、この研修会を経て各地域での話し合いが加速化しました。

令和7年度以降は、令和6年度までに策定した地域計画の実現に向けて、地域の話し合いがより一層重要になります。今後も地域の農業委員・農地利用最適化推進委員及び関係機関が一体となって、取組を進めていきます。



「地域計画」の研修会

Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

(1) 食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ

◇佐賀の農業や農村のイメージアップに向けた情報発信やPRの推進

《さまざまなツールでの情報発信》

- ・農業・農村の魅力を消費者に知ってもらうため、SAGA よか農フォトコンテストの開催やHP「さが農村ひろば」、Facebook「さが農村」、Instagram「さが農村」、LINE 公式アカウント「さが農村」などのツールを活用した情報発信を行いました。
- ・LINE 公式アカウント「さが農村」では、さかの観光農園に出かけようキャンペーンを実施しました。
- ・HP「さが農村ひろば」では、佐賀県の農業・農村を応援する消費者等の「さが食・農・むらサポーター」による164件のブログ投稿により、ふるさと先生の活動や農村ビジネス実践者の商品開発の状況などを発信しました。

《農業・農村のファンづくり》

- ・農業・農村を応援してもらう消費者等を増やすため、生産者が直接販売を行うマルシェ等のイベント「さが農村マルシェ in SAGAn BEAUTY WEEKEND2024」を開催しました。また、個人や団体、企業から幅広く「さが食・農・むらサポーター」の登録希望者を募集するとともに、登録者には、LINE 公式アカウント「さが農村」により、直売所や農村でのイベントなど旬の情報を73件配信しました。



さが農村マルシェ
in SAGAn BEAUTY WEEKEND2024

◇食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進

《農業・農村の魅力を伝える活動》

- ・保育園や小学校等の児童や生徒に佐賀の農業や農産物に興味を持ってもらうため、40箇所の保育園や小学校等に「ふるさと先生^(※)」を派遣しました。
- ・「ふるさと『さが』水と土探検支援事業」により、小学生の親子に対して、身近にある土地改良施設の見学や様々な農業体験を通じて、地域農業に対する理解やふるさとへの愛着を深める活動を支援しました。



ふるさと先生による
冬野菜の苗の植え方

◇県産農産物の地産地消の推進

《農家レストランなど地産地消施設の利用促進》

- ・「さが農村ビジネス総合支援事業」により、農林漁家レストランや農産加工施設の整備、蒸し大豆の商品化に向けた試作開発やパッケージデザイン等を支援しました。農家レストランや体験観光農園等の地産地消施設は、352 件となりました。
- ・地産地消施設の利用機会を増やすため、Facebook「さが農村」や Instagram「さが農村」に直売所や農家レストランのオープン情報など 87 件の投稿を行いました。また、HP「さが農村ひろば」に生産者の取組や郷土料理の情報を追加するとともに、郷土料理の冊子を作成し、農村ビジネスの情報や農村地域の魅力を消費者へ発信しました。

◇都市と農村の交流の推進

《さまざまなイベントでの交流推進》

- ・県やJA等で組織する「さが食・農・むらサポーター運営委員会」では、「さが食・農・むらサポーター」が行う地域活動を支援しています。この支援事業を活用して、マルシェで農産物や加工品の販売・PRを行ったり、食育の一環として芋ほり体験を実施したりするなど、都市住民が農村の魅力に触れる機会を提供しました。
- ・棚田ボランティア支援事業により、棚田地域と企業等が一緒に行う保全活動や地域イベント等を支援しました。また、その取組を市町及び県等で構成する「さが棚田ネットワーク」において情報発信するなど、都市と農村の交流促進を図りました。



「さが食・農・むらサポーター」
によるマルシェ

(※) ふるさと先生

県内の幼稚園・保育園や小・中学校等に出向いて、地域の農業や食材、郷土料理などについて教えたり、農業や農産加工の体験を指導したりする農業者のこと。

農業・農村の魅力を情報発信中！

佐賀の農業・農村の魅力を発信するホームページ「さが農村ひろば」では、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、生産者のチャレンジや取組を詳しく紹介する「Agri Magazine (アグリマガジン)」や郷土料理の情報を発信しています。

令和6年度は、「Agri Magazine」として農家民宿や飲食店など5箇所を取材し、記事の追加を行いました。

また、郷土料理については毎年度レシピを追加掲載しています。令和6年度、令和4年度から6年度までにHPで紹介した12品の郷土料理を掲載した冊子(第1号)を発行しました。



さがの郷土料理
(第1号)の冊子

（２）中山間地域農業対策の推進

◇中山間地域の特徴を生かした農業の展開による「所得向上」

《露地野菜など新規品目の作付推進》

- ・さといも（佐賀市富士町）、青パパイヤ（唐津市）、さつまいも（唐津市）、ブロッコリー（神埼市）など露地野菜を中心に新たな品目の栽培に取り組む地域が出てきており、引き続き、定着に向け支援し、面積の拡大を推進します。



青パパイヤの試験栽培

《新規就農者を確保・育成する体制の整備》

- ・佐賀市富士町ではトレーナーの指導を受けながらハウレンソウの実践圃場で技術を習得してから就農を目指す「佐賀市TF」が運営されており、令和6年度は研修生2名が就農しました。
- ・佐賀市三瀬村と神埼市では、同じようにピーマンで就農を目指す「ピーマンチャレンジファーム」が運営されており、令和6年度は研修生1名が就農しました。

《中山間地域の特徴を活かした多様な農業経営の推進》

- ・雨よけ野菜（ピーマン）の農閑期に、林業（サガンスギの育苗）や露地野菜（ブロッコリー）など中山間地域の特徴を活かした複合的な農業経営に取り組む地域ができました。今後は定着に向けた支援を行っていくとともに、面積の拡大を推進します。

◇中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

《中山間地域等直接支払制度の推進》

- ・令和6年度の中山間地域等直接支払制度の取組面積は約6,600haとなり、交付額は約11億円となりました。
- ・制度を活用している集落に対して、市町とともに農地や集落の将来に向けた話し合いを進め、集落戦略の策定を計画していた417集落の全集落で策定を達成しました。

《農作業の効率化や負担軽減につながるスマート農業の推進》

- ・多良岳オレンジ海道を活かす会（鹿島市・太良町）

に加えて、白岩地区果樹試験組合（白石町）と^{かごはら}楮原集落協定（佐賀市）でも、「中山間ルネッサンス推進事業（国庫）」を活用し、果樹や水田においてドローン防除の実証試験やオペレーターの育成等を推進しており、スマート農業技術を活用した農作業の効率化を目指しています。



果樹でのドローン防除
実証試験

◇中山間地域を支える多様な人材による「地域の活性化」

《農業・農村関係人口^(※)の創出に向けた取組》

- ・農業・農村関係人口の創出を図るため、中山間地域における農業の魅力発信ポスターの作成やセミナーの開催、中山間地域に関心のある企業等と中山間地域との共同活動等を実施しました。
- ・中山間地域において、企業や非農家組織等の地域内外の人材による多様な取組に関する事例集を作成し、中山間地域に関心のある企業や企業等との共同活動に興味のある中山間地域に対して配布を行いました。今後は、事例集をきっかけに県内各地で同様の取組が行われるよう推進します。
- ・棚田地域では、地域と企業等が「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、棚田保全活動に取り組んでいます。令和6年度は、草刈り作業等の保全活動を行う6地区に対して、県の補助事業（棚田ボランティア支援事業）を用いて支援しました。



企業との共同活動

(※) 農業・農村関係人口

特定の地域のファンになって年に何回も訪れる、農産物を購入する、祭りやイベントに継続的に参画する、定期的に農作業や共同活動のお手伝いをする、週末を過ごすなど、様々な関わり方で特定の地域や地域の人々に継続的に関わる人々のこと。

「中山間地域における農業の魅力発信ポスター」の作成

自治体の課題を地元クリエイターの手で解決する「Rethink Creator PROJECT（主催：株式会社クリエイターズマッチ、協賛：Rethink PROJECT）」の取組である「地域デザインファクトリー」において、「中山間地域における農業の魅力発信」をテーマにPRポスターを制作しました。

中山間地域に関わる人を創出するために、中山間地域外の方々に向け、どのように中山間地域の農業の魅力を伝えていくかを県と地元クリエイター3名で検討し、作成しました。

一般の方は「中山間」というワードに馴染みがないことに着目し、「レジャーとして中山間地域と触れ合う人」と「将来的に移住や就農を視野に入れている人」の2者のターゲットを設定しました。ポスターには、佐賀県内で撮影した中山間の風景写真とともに「中山間」という言葉を印象付けるように、「中」「山」「間」の一文字ずつを用いたキャッチコピーを配置しました。完成後は、佐賀駅や佐賀バスセンター、九州佐賀国際空港、県内の公共施設などに掲示してPRを行いました。



完成したポスター

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

◇被害額

- ・中山間地域等における農作物への鳥獣被害は、被害にあった生産者や地域に大きな影響を及ぼしていることから、市町、J A、猟友会など関係機関・団体と連携し、地域ぐるみでの「棲み分け対策」「侵入防止対策」「捕獲対策」を総合的に推進してきました。
- ・こうした取組の結果、有害鳥獣による農作物被害額はここ 30 年でピークだった平成 14 年度の約 7 億円から年々減少し、平成 30 年度には 1 億 4 千万円まで減少しました。
- ・しかしながら、イノシシやカモによる被害が増えるなどして、近年は下げ止まりから増加に転じ、令和 5 年度の被害額は 1 億 9 千万円となりました（令和 6 年度は未公表）。

◇地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

《共通》

- ・各地域での有害鳥獣被害対策の継続的な推進のため、鳥獣対策に携わる行政や農業団体の職員を対象とした初任者研修会を開催しており、令和 6 年度は新たに電気柵設置の現地研修を実施しました。
- ・近年、拡大するアライグマ被害について、市町等の関係者や猟友会を対象に、アライグマ対策に関する知識や技術を習得することを目的とした研修会を開催しました。



アライグマ対策研修会

《棲み分け対策》

- ・各農業振興センター管内に重点集落を設定し、遊休農地や放任果樹等、イノシシが集落に近づく要因について、集落点検の手法を取り入れ可視化し、それらの要因を解消する取組を支援しました。

《侵入防止対策》

- ・国庫事業や県単事業を活用し、令和 6 年度はワイヤーメッシュ柵 39.8km、電気柵 182 台を設置するなど、有害鳥獣の侵入防止対策を推進しました。その結果、ワイヤーメッシュ柵の平成 18 年度以降の事業による総整備延長は、約 4,116.9km となりました。
- ・近年、カモによる農作物等の被害が増えていることから、特に被害の大きい江北町及び白石町の六角川周辺をモデル地区とし、吹き流しを用いた侵入防止対策の実証を行いました。また、猟銃による一斉追い払いに加えボートを活用したより効果的な追い払いの実証試験も行いました。
- ・唐津市では、サルへの対策として、群れに含まれるサルに発信機を装着し、行動範囲を把握するとともに、群れの情報を生産者に提供することによって、効率的な追い払いが行われました。

《捕獲対策》

- ・国庫事業を活用し、令和6年度はイノシシ用の箱わな 164 基、くくりわな 20 基、中型哺乳類用の小型の箱わな 36 基の導入支援など、獣種に応じた捕獲対策を推進しました。
- ・捕獲報償金事業などを活用して捕獲を推進した結果、令和6年度のイノシシの有害鳥獣捕獲と狩猟を合わせた捕獲頭数は 28,084 頭（前年比：127%）でした。なお、狩猟期間外のみを対象としていた県単事業の捕獲報償金については、令和2年度から狩猟期間も含めて通年で交付するなどした結果、令和6年度の有害捕獲による捕獲頭数は、イノシシが 26,388 頭（令和元年度比：144%）、アライグマが 4,379 頭（令和元年度比：202%）となり、通年化実施前と比較して大幅に増加しています。
- ・佐賀城公園周辺のカラス対策を佐賀市や庁内関係部局などと協力しながら進めました。このうち、佐賀市が主体となって取り組んでいる大型箱わなの設置（7箇所）により 1,587 羽（前年度比：117%）のカラスが捕獲されました。また、7月及び11～12月をカラス捕獲強化月間に設定し、郊外のエサ場などで銃器による捕獲対策を進めました。
- ・「ジビエを食せ!!猪突猛進フェス」を開催し、ジビエ料理のコンテストや鳥獣対策におけるICT機材の展示、狩猟相談など、捕獲入門から利用まで幅広く推進を図りました。

◇捕獲対策の担い手の確保・育成

《捕獲の担い手となる狩猟免許取得者を確保》

- ・令和6年度は5回の試験を行い、153人（延べ人数）が狩猟免許を取得しました。

《地域ぐるみでの捕獲体制づくりを推進》

- ・狩猟免許取得者を班長とし、免許を持たない者がその補助者となるチームを編成して、共同で地域での有害鳥獣捕獲活動を行う「捕獲班」による地域ぐるみでの捕獲体制づくりを進め、令和6年度までに16市町において82班が設置されました。

《捕獲対策の指導者の育成》

- ・県の普及指導員や市町の職員6人を対象として、イノシシ等の捕獲対策の研修を行い、捕獲に係る知識や技術の習得に取り組みました。

農作物被害を効果的に減らすためのイノシシ対策

県内でもイノシシ被害額が大きい多久市及び小城市において、効果的な対策を実施するため、「都道府県広域捕獲活動支援事業」を活用し、調査に基づく対策に取り組みました。

調査対象集落では集落診断を行い、侵入防止柵の破損個所などを実際に確認することで、住民の対策意識が高まりました。

また、各市の若手捕獲従事者5名を次世代の担い手として育成し、地域主体の捕獲体制を強化することで継続した加害個体の捕獲を実現し、被害低減を目指しています。



集落診断後の対策検討の様子

(4) 快適で安全・安心な農村づくり

◇農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理の推進

《多面的機能支払制度の活用により地域資源保全の取組を推進》

- ・農業者をはじめ、自治会などの地域団体により構成される活動組織（令和6年度：613組織）に対して支援を行い、水路や農道等の農業用施設の適切な管理と農村環境の保全を図りました。

《生活排水処理施設^(※1)の整備及び長寿命化対策の推進》

- ・令和5年度末の佐賀県内の汚水処理施設の処理人口（汚水処理施設の整備が完了した区域の人口）普及率は前年度末の87.0%から0.7ポイントアップし87.7%となりました。
- ・佐賀県内の農業集落排水施設は、平成30年度までに施設を所有する16市町の全てで整備が完了しています。
- ・農業集落排水施設の長寿命化計画^(※2)に基づき、令和5年度に11市町が改築・更新の取組を実施し、施設の機能保全を図りました。

佐賀県の汚水処理人口普及状況

	佐 賀 県		全国普及率 ^(注1)	
	処 理 人 口	普及率 ^(注1)		
下水道	514,105 人	64.5% (64.0%)	81.4%	(81.0%)
農業集落排水施設	52,666 人	6.6% (6.6%)	2.4%	(2.4%)
漁業集落排水施設	3,031 人	0.4% (0.4%)		
小 計	569,802 人	71.5% (71.0%)	83.7%	(83.4%)
浄化槽 ^(注2)	129,195 人	16.2% (16.1%)	9.7%	(9.6%)
合計	698,997 人	87.7% (87.0%)	93.3%	(92.9%)
〈令和4年度末からの伸び〉		〈0.7ポイントアップ〉	〈0.4ポイントアップ〉	

〈注1〉普及率(%)＝処理人口÷総人口(年度末の住民基本台帳の人口：令和5年度末)

四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。なお、〈 〉内は令和4年度末の率

〈注2〉浄化槽の処理人口にはコミュニティプラント（団地や集団住宅等で設置される汚水処理施設）を含む



(更新前)



(更新後)

流量調整ポンプ

(※1) 生活排水処理施設

家庭等から排出される生活排水を処理する施設で、公共下水道、農・漁業集落排水及び合併浄化槽等の施設のこと。

(※2) 長寿命化計画

生活排水処理施設の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向を示した計画。

◇農業水利施設の管理の省力化の推進

《農業水利施設の統廃合の推進》

- ・河川から農業用水を取水する頭首工は経年劣化が進み、補修費負担が高額となっており、統廃合により施設数を減らし管理費の負担軽減を図る取組を進めています。
- これまで取水状況の実態調査や地域との話し合いを重ね、令和6年度は頭首工の統廃合に1地区着手しました。



統廃合により撤去される頭首工
(吉野ヶ里町)

《土地改良区等の運営や経営の健全化に係る支援》

- ・第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画において、令和7年度末までに土地改良区の理事に占める女性割合を10%以上にすることが目標として定められています。
- 女性理事の登用により、幅広い人材の確保や組織の活性化が期待できることから、令和6年度は女性理事登用に向けて、土地改良区との意見交換や定款変更の支援等を行いました。
- ・土地改良区の経営の健全化に向け、複式簿記方式の会計支援や経営診断を行いました。

◇農村地域における防災・減災対策の推進

《クリークの護岸整備を推進》

- ・佐賀平野の約1,500kmのクリークについて、令和6年度は県営事業で13kmの護岸整備を実施し、令和6年度までに国営事業と合わせて累計1,368kmの整備が完了しました。(整備率91.2%)



整備されたクリーク
(佐賀市)

《防災重点農業用ため池について、集中的かつ計画的な防災工事等の実施を推進》

- ・ため池は農業用水を供給する施設として、長年にわたり営農に重要な役割を果たしていますが、近年の集中豪雨の激化、頻発化により、被災する事例が多数発生しています。このため、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池については、劣化の診断、地震・豪雨耐性評価を実施し、適切な防災工事等を計画的に実施することとしています。
- 令和6年度は、23箇所ですて体工等の補修・補強工事を実施し、うち亀の甲ため池（基山町）を含む6箇所が完了しました。



補修工事されたため池
(基山町)

《地すべりの危険がある地区について、被害拡大防止対策を実施》

- ・県内では、令和5年度までに、西部地域を中心に地すべり防止地域を52箇所指定しており、うち45箇所は平成29年度までに対策工事を概成しています。
- ・令和6年度は、上内野川良地区（有田町）等7地区で対策工（抑止杭工）や観測工を実施しました。



抑止杭工の施工状況
(有田町)

《高潮被害が発生する危険性が高い海岸堤防を整備》

- ・高潮対策等が必要な農地海岸堤防について、令和6年度までに89.5%の整備が完了しました。（全体延長50.4kmのうち、45.1kmの整備が完了）



嵩上げされた海岸堤防
(佐賀市)

佐賀県農地・農業水利施設等管理の適正化協議会委員会を開催

国・県・市町・土地改良区が一体となって整備してきた農地・農業水利施設等は、農業従事者の減少による維持管理負担の増加、施設の老朽化、気候変動により多発する自然災害への対応など様々な課題に直面しています。県では、これらに対処するために、地域農業の将来を見据え、これまで造成してきた施設の再編や統廃合等、農地や農業水利施設等の管理を適正化する取組を進めています。

この度、令和7年1月に佐賀県農地・農業水利施設等管理の適正化協議会委員会を開催し、土地改良区の経営基盤強化やクリークの前放流など地域での様々な課題解決に向けた具体的な取組について、国・県・市町・土地改良区などの関係機関で共有し、意見交換を行いました。本協議会を通じ、農地や農業水利施設等が将来にわたり適正に管理されていくよう、地域の課題の解決に向けた対策の検討や実践に取り組んでいきます。



委員会の開催状況

第4 各地域における重点項目の具体的な取組の状況

地域名：佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）

（1）園芸団地の整備・拡大

産地の維持・拡大のため、主要品目を中心に、次世代の担い手となる新規就農者の確保（就農希望者の呼び込み）、育成（技術研修）、就農地確保等の体制整備に取り組みました。

令和6年度も就農啓発セミナー（“やってみようセミナー”等）を開催し、いちご8名、なす3名、アスパラガス4名、ピーマン3名、花き3名の参加があり、参加者からは農業への関心や理解が深まった等の声を聞き、園芸農業



トレーナーによる技術研修

の魅力を伝えることができました。先進農家が就農予定者へ生産技術や経営ノウハウをアドバイスする「トレーナー制」の導入について、JA佐城エリアのいちご部会に働きかけ、エリア全体での研修生受け入れや研修内容等に関する取決めを策定し、生産部会として就農予定者を育成する体制を整えました。令和6年度は1名がトレーナー指導の下、研修を行っています。また、アスパラガスのミニTFでは令和7年1月に第2期生が入校し、第1期生と合わせて計2名が研修中です。今後もトレーナー、生産部会、関係機関が連携し、就農予定者が高い技術を持って経営を始められるよう、支援していきます。

さらに、研修修了生等の就農地として園芸団地の確保に取り組んでおり、令和6年7月には佐賀市の北川副地区に約3.0ha、西川副地区に約2.0ha、三瀬地区に約1.2haの農地を確保しました。それを受けて、佐賀市園芸団地運営協議会（事務局：佐賀市）により園芸団地構想が策定され、県で承認した結果、令和6年度に三瀬地区にピーマン1名が入植（令和7年4月就農予定）し、令和7年度には北川副地区になす1名、西川副地区にいちご1名・きゅうり1名の計3名が入植予定であり、今後の活躍が大いに期待されます。

今後とも補助事業の活用や中古ハウスの利活用を含め、関係機関・団体一体となって、新規就農者の確保に取り組んでいきます。

佐賀市大和町での新規就農者育成の取組

佐賀市大和町では、産地を新たな担い手に受け継いでいくため、令和6年度に「大和みかん新規就農者育成支援協議会」を設立しました。本協議会は、大和みかん選果場運営委員や生産部会代表等からなり、新規就農者の確保、初級者講座の実施、研修先のマッチング、農地や中古機械情報の収集・斡旋、事業活用へのアドバイスを主な活動内容としています。今後、園地を荒廃させないためにも継続的な担い手確保が重要となっており、協議会と連携し、産地が維持・発展を遂げられるよう支援していきます。



新規就農者向けの
初級者講座

(2) 担い手への農地集積・集約と経営発展

担い手の高齢化や減少により地域営農が困難になるのを防ぐため、担い手への農地の集積・集約や集落営農組織の強化に取り組みました。

佐賀市では北川副団地、西川副団地、三瀬団地の三団地からなる「佐賀市園芸団地構想」が承認され、令和7年2月に三瀬園芸団地においてピーマン雨よけ栽培施設を整備しました。

佐賀市大和町では、令和5年度から営農開始された大願寺地区露地みかん園芸団地への技術支援や省力化に向けたスマート農業技術（ドローン防除）の導入検討を行いました。また、次の果樹園芸団地実施地区の掘り起こしに向け、横馬場地区などにおいて地元農家との意見交換会を重ねています。



果樹園でのドローン防除試験

佐賀市久保田町では、今後の担い手農家による地域農業の維持・発展を図るため国庫補助事業を活用した農業用水施設や暗渠排水の更新工事に取り組んでいます。令和6年度、久保田地区の目指す姿を実現するため、取組内容をまとめた「久保田地区営農ビジョン」を策定しました。営農ビジョンの実現に向けて、農地集約化のモデルづくりやたまねぎ省力機械化体系導入に向けた現地実証試験などの支援を行いました。

また、新たな担い手として、企業・法人参入への支援も行いました。佐賀市では令和7年度からミニトマト部門で企業が新規参入することとなり、施設整備への支援等を行いました。多久市では、担い手の減少に伴い遊休農地の発生を懸念する地域において、企業・法人などの外部参入・誘致に係る説明会「Open Farmland in Saga!」等の開催や地域での話合いに対する支援を行いました。

さらに、管内に123存在する集落営農経営体では将来の営農維持が困難になると思われる組織が増加しているため、関係機関で組織する「地域担い手部会」において管内の組織代表者を対象とした「経営発展支援研修会」を開催し、現状の共有や今後の組織運営への提案を行いました。

今後も企業参入を含めた担い手への支援や農地集約化に向けた支援、スマート農業技術の実証などに取り組んでいきます。

久保田地区「営農ビジョン」を策定（県営経営体育成基盤整備事業久保田地区）

久保田地区「営農ビジョン」は基盤整備事業実施に伴い令和3年度から策定に向け検討され、地域農家との意見交換やアンケート調査等を重ねて策定されたものです。本ビジョンは「やっちゃん久保田町！未来につながる明るい農業」をテーマに据え、①生産の効率化、②収益性の向上、③担い手育成・雇用システム確立を3本柱に掲げています。今後も引き続き、地域が目指す姿の実現に向けて取組を進めます。



久保田地区での露地野菜振興に関する意見交換会

(3) 中山間地域農業の維持・発展に向けた取組の強化

佐賀市富士町の(株)北山神水川ファーム^{しおいがわ}は、中山間地域農業の「稼ぐ」広域営農組織を目指し、農産物の生産や農林作業受託などを柱に活動しています。法人設立4年目となる令和6年度は、県の補助事業「露地野菜100億円アップ推進事業」を活用し、さといもと焼酎原料用さつまいもの露地野菜面積拡大を図り2.2haで作付けを行いました。また、作業受託や林業事業の取組を継続する事により、更なる経営安定を目指しています。



焼酎原料用さつまいもの栽培

農村 RMO^(※) 推進に向けた取組として、北山財産管理区と合同で島根県、山口県への先進地視察研修会を行いました。さらに、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所長の藤山氏を講師とし、ワークショップ及び講演会を開催しました。ワークショップでは、地域住民を中心とした話し合いの中で魅力が再認識され、今後守っていききたい地区という共通認識が生まれました。中山間地域を守っていく法人として着実にステップアップしており、引き続き支援を行っていきます。



農村 RMO 推進に向けた講演会

佐賀市三瀬村の中鶴集落^{なかのつる}を中心とした3集落では、令和5年度に広域連携協定を締結し、広域でのワイヤーメッシュ設置や遊休農地の草刈、水田の簡易排水工事などを共同で取り組んでいます。また、地域活性化の取組として高齢者や女性、子どもを対象にした餅つきや花の寄せ植えイベントを行いました。今後も広域連携の充実を図っていきます。



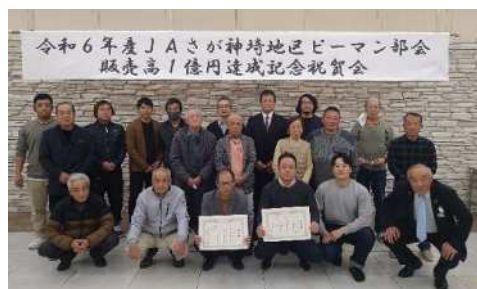
広域ワイヤーメッシュの設置

令和6年産ピーマンの販売高が1億円を達成！！

J Aさが神埼地区のピーマン部会において、令和6年産ピーマンの販売高が部会発足後初の1億円を達成しました。

関係機関と連携した技術指導やピーマンチャレンジファームによる新規就農者の育成など、生産者や関係機関のこれまでの努力が実を結びました。

この1億円達成を節目に、今後も関係者がより一丸となり、ピーマン産地の更なる活性化を図っていきます。



ピーマン販売高1億円達成祝賀会

(※) 農村 RMO

農村型地域運営組織 (Region Management Organization) の略。

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	1 地区	4 地区			5 地区
増減の要因	ピーマンチャレンジファーム修了生の就農をきっかけに、関係機関・団体が一体となって粘り強く地域に働きかけ、三瀬地区に園芸団地が整備されたことにより増加した。今後の中山間地における団地化の起点として期待される。				

農地の集積・集約に取り組む地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	7 地区	10 地区			5 地区
増減の要因	佐賀市三瀬村の広瀬地区に園芸団地、中村地区に企業参入候補地、多久市白仁田地区に企業法人参入候補地ができたことにより増加した。				

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	6 地区	8 地区			9 地区
増減の要因	ジビエを活用した里山体験による有害鳥獣問題解決や中山間地域の活性化に取り組む「西多久テラスふらす協議会」、施設整備や省力化機械の導入により、次世代に向けた強い果樹産地づくりを实践する「佐城果樹産地構造改革協議会」が新たに選定されたことにより増加した。				

地域名：東部地域（鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）

（１）園芸団地の整備・拡大

三神地区の園芸産地の維持・発展のため、関係機関及び生産部会と連携し、園芸団地の整備に取り組みました。

神崎市では令和５年度「神崎市園芸団地運営協議会」を設立し、就農希望者や規模拡大希望者の農地の確保に向け、園芸団地の候補地選定に取り組むとともに地権者との協議を重ねました。その結果、令和６年９月に「神崎市園芸団地構想」が策定され、３地区の園芸団地候補地を選定することができました。

また、みやき町においても令和７年２月に「みやき町園芸団地構想」が策定され、３地区の園芸団地候補地を選定することができました。

神崎市にある就農希望者の栽培技術習得の研修先である「三神いちごＴＦ」及び「ピーマンチャレンジファーム」の研修生は、就農地が確保されたことで安心して研修に励むことができています。



三神いちごＴＦ

生産部会の高齢化が進む中、今後、新規就農者を増やすためには就農地の確保の必要性がますます高まってくることから、引き続き、管内の市町やＪＡ、生産部会としっかりと連携し、産地としての新規就農者・規模拡大希望者向けの農地確保（園芸団地の整備）に取り組んでいきます。

神崎市とみやき町で園芸団地構想を策定

神崎市とみやき町では、市町、農業委員会、ＪＡ、生産部会、県が連携し、各３地区の園芸団地候補地を選定した園芸団地構想を策定されました。

候補地については、地域計画策定の協議で検討された農地等を、関係機関で現地確認も行いながら選定しました。

他の市町においても、関係機関との連携のもと、引き続き園芸団地の整備に取り組んでいきます。



園芸団地候補地検討会

(2) 水田農業を担う生産組織の強化

集落営農法人の効率的な営農体制の構築や収益性の向上など、経営の発展に向け、関係機関と連携し、長期的な経営発展プランの策定及び現状に即した見直しに向けた支援を行いました。また、経営発展プランを作成済みの重点支援対象3法人に対しては、法人内でプランを定期的に検証、見直しを行う組織体制の構築に向け支援を行いました。

重点支援対象法人のうち、職員を雇用し、ブロックリーや焼酎原料用さつまいもなど露地野菜の作付面積拡大による収益性向上を目指す2法人に対しては、作付計画の作成や栽培管理の支援を行いました。露地野菜の作付けについては、面積を拡大した法人がある一方で、栽培管理の体制や収穫時期の人件費等から経営メリットを検討し、現状維持を選択した法人もあり、個々の実情に合わせた発展形態の検討が進められました。

効率的な経営への移行を目指す1法人に対しては、麦・大豆作業の協業化に向けた協議をすすめ、一部作業の協業化が実現しました。法人全体での協業化だけでなく、枝番で管理する圃場と協業で管理するほ場を組み合わせたハイブリッド型の協業化への関心が高く、今後も法人の現状に合わせた協業化へのステップアップを支援します。

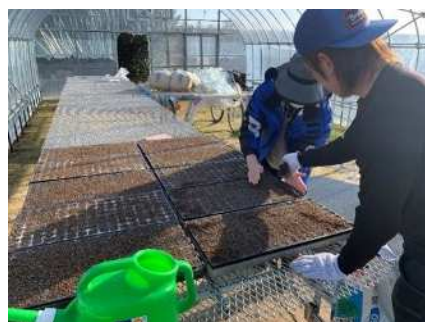
今後も、集落営農法人の現状に即した生産体制の構築に向けて、経営発展プランの実践を支援するとともに、露地野菜の規模拡大や作業の共同化、協業化への移行を推進していきます。



さつまいもの収穫作業

新たな構成員の育成に向けた支援

新たな構成員として職員を雇用する集落営農法人にとって、職員の早期育成は大きな課題です。令和6年度は管内の重点法人において、法人役員と連携して、若手職員を対象とした勉強会を開催しました。今後も、栽培技術に加えて国の施策などについても勉強することで、将来の法人経営を担える職員の育成を支援し、法人の経営発展に取り組めます。



若手職員の育成支援

(3) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者や就農希望者を支援するため、関係機関と連携して「三神地域の青年農業者を育てる会（担い手の確保育成を検討）」を組織するとともに、ワンストップ就農相談窓口（アグリチャレンジ相談会）を設置して就農相談会を開催しました。

また、就農予定者や就農して間もない農家が栽培技術や経営ノウハウを早期に習得できるよう、関係機関と連携し、農業経営基礎講座を開講しました。

三神地区のいちご部会およびアスパラ部会においては、研修開始前に研修生及びトレーナーの遵守事項・留意事項の確認の徹底を行うなど、トレーナー制の充実を図り、いちご部会で1名、アスパラ部会で2名の研修生の受入れを行いました。令和6年度から、三神いちごTFが開校され、1組2名の研修生が研修を開始しました。1名は1年間の研修を終了し、令和7年度からいちご経営を開始予定です。

加えて、令和7年度の研修生を確保するため、福岡や大阪で開催された就農フェアへの出展や農大生への募集活動、広範囲での広告宣伝、SNSの活用等に取り組み、2期生を1名確保しました。

今後は、関係機関とより一層連携し、各生産部会での就農予定者の受入体制の充実や、新規就農者の発展段階に応じた継続的な技術支援の実施など、新規就農者の確保・育成に向けた取組を拡大するとともに、女性農業者による6次産業化の取組など経営の多角化や女性農業者の農業経営への積極的な参画を推進します。

加えて、経営発展を目指す集落営農組織や個別生産者等へ支援を継続するとともに、土地利用型法人の露地野菜の導入推進や規模拡大、交流イベントの開催など、経営発展に向けた取組を支援します。



農業経営基礎講座

いちご・なすの就農啓発セミナーを開催（就農希望者の掘り起こし）

新規就農者の確保を目的に、令和6年度は主要品目のいちごとなすで就農啓発セミナーを開催しました。

いちごの部では9名、なすの部では3名、ブロッコリーの部では16名の参加があり、各品目の経営概況や就農支援策についての室内研修に加え、管内生産者のほ場見学と体験談の紹介を行いました。

今後も関係機関と連携し、新規就農者の確保・育成に努めます。



いちごの就農啓発セミナー

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	0 地区	6 地区			2 地区
増減の要因	三神いちごTFやピーマンチャレンジファームの修了生、就農希望者、規模拡大希望者の農地確保のため、神埼市及びみやき町に園芸団地候補地6地区を選定し団地構想を策定したことにより増加した。				

集落営農法人における「経営発展プラン」の作成及び改定数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
1	3	6			2
増減の要因	令和5年度までに経営発展プランを作成した3法人について、プランの実現に向けた取組の実践を支援した。 また、進捗や今後の展望について法人の代表や役員への聞き取りを行い、令和5年度までに経営発展プランを作成した3法人について、現状に合わせた改定を行ったため。				

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
15 人/年	16 人/年	14 人/年			20 人/年
増減の要因	就農相談や就農啓発セミナーの開催など新規就農者の確保に向けて取り組んだが、就農相談者数が減少傾向にあることや、初期投資が大きく収益が確保できないとして就農を断念する人もいたことから、令和5年より減少した。				

地域名：唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）

（１）次世代の農業を担う新規就農者の確保

令和６年度、園芸部門では、新規就農者の確保・育成等を行うことを目的として設立された４協議会が主体となり、新規就農者の呼び込みから就農までの支援に一体的に取り組めました。

新規就農者の呼び込みでは、いちご、アスパラガス、かんきつなど８品目について、栽培・収穫体験を行う「やってみようセミナー」を７回開催し、６５名の参加があり、１０名の就農・研修希望者を掘り起こすことができました。また、東京、大阪で開催された就農啓発イベントでの呼び込み活動も行いました。



いちごミニＴＦでの技術研修

技術習得のための研修制度では、令和５年度までのいちごとアスパラガスのミニＴＦに加えて、きゅうりと中晩柑（「にじゅうまる」）のミニＴＦを唐津市に整備し、研修制度の更なる充実を図りました。セミナー参加者等がミニＴＦ研修生となる好循環につながっており、いちごでは２期生、きゅうりと中晩柑では１期生の研修が始まっています。

園芸団地の整備では、唐津市園芸団地構想及び玄海町園芸団地構想を基に、整備地区や対象農地、対象品目を追加しながら進めています。ミニＴＦの研修生が園芸団地内の農地で就農を検討されるなどの好循環も始まっています。

畜産部門では、繁殖経営の新規就農者を確保するため、「佐賀牛いろはファーム」の研修機能を活用した取組として、県内初となる佐賀牛就農セミナーを開催し、管内での就農を希望された参加者１名に対する就農支援を行っています。

園芸部門、畜産部門ともに、地域一体となって新規就農者を支援する機運を更に高め、地域全体が活性化するよう取り組んでいきます。

管内で初めて！ 「にじゅうまる」栽培就農セミナーの開催

令和６年１１月、唐津東松浦農業振興連絡会とＪＡ鏡果実同志会の共催で、「にじゅうまる」栽培で就農を希望される方を対象としたセミナーを開催しました。

参加者６名のうち１名が管内での就農を希望され、就農に向けてミニＴＦでの研修を開始しました。

また、ＪＡ鏡果実同志会では、経営継承園地のリスト化に取り組まれており、研修後の受入準備も進んでいます。

今後も、新規就農者の確保に取り組んでいきます。



「にじゅうまる」ほ場での研修

(2) 露地野菜の生産拡大

令和6年度も、令和5年度に引き続き、管内の露地野菜の推進品目であるたまねぎ、さつまいも、根深ねぎ、かぼちゃを中心とした生産拡大、担い手の確保・育成、露地栽培メガ団地の整備に取り組みました。

推進品目の生産拡大では、品目ごとに、栽培管理講習会や「生産技術・経営セミナー」を開催しました。特に、焼酎原料用さつまいもは、生産者の関心が高く、令和6年度からJAからつが中心となって契約出荷する体制となり、実需者からの要望も強いことから、生産面積が拡大しています。また、面積拡大に伴う苗の安定確保と生産者の収益向上の取組として、自家育苗も進めています。さらに、収穫・運搬作業の労力軽減として、JAからつでは、令和7年度から、収穫機、運搬機を栽培者にリースする取組を始める予定で、更なる生産拡大が見込まれています。



焼酎原料用さつまいもを機械収穫

担い手の確保・育成では、JAからつたまねぎ部会の生産者を対象に令和5年度実施した意向調査を基に、新規生産者を対象としたトレーナー制の具体化に向けて、トレーナー候補者と検討を進めました。検討を進める中で、トレーナー候補者から「新規生産者の育成には、機械整備も含めて部会全体での検討が必要」との意見が出され、令和7年度の部会で検討することとしています。

露地栽培メガ団地の整備では、県営基盤整備事業を行っている地区で、地区の営農構想計画を基に、規模拡大意向の生産者4名による水田裏作でのたまねぎ栽培が始まりました。また、上場地域では、地元地権者への農地意向アンケート調査や地元役員との意見交換を行いながら、品目別に推進地区を検討していく取組を進めています。

今後も、露地野菜作付けの機運を更に高めながら、規模拡大や新規生産者などの担い手の確保・育成、露地栽培メガ団地整備などに、生産者・関係機関が一体となって取り組んでいきます。

水田裏作で使える空き農地を規模拡大志向の農業法人にマッチング

唐津市半田地区で、地区内の地権者等へのアンケートや生産者の規模拡大の意向、地区役員との協議を基に、水田裏作での入植を要望されている地区外の農業法人と空き農地をマッチングする取組を行いました。

農業法人は、農地の排水具合が良ければ、令和7年度から、たまねぎ栽培を開始される予定です。

この他、別の農業法人からも遊休農地の借入要望が出ており、そのマッチングに向けた取組も進めています。



地区役員と入植候補地を確認

(3)「佐賀牛」の生産基盤の強化

令和6年度は、繁殖経営を希望する新規就農者の確保・育成、繁殖素牛の生産頭数の増加対策に取り組みました。

繁殖経営の新規就農者を確保・育成では、「佐賀牛いろはファーム」の研修機能を核とした就農体制の整備の取組として、県内初となる佐賀牛就農セミナーを開催しました。参加者8名のうち1名が管内での就農を検討されており、営農開始に向けた意向確認や相談対応などを行っています。また、研修後の円滑な就農を進めるため、予定も含めた空き牛舎のリスト化も進めており、関係機関で情報共有しながら、就農希望者への農地・牛舎の紹介に活用していく予定です。

繁殖素牛の生産頭数の増加対策では、繁殖成績を基にした母牛更新や長期不受胎母牛への受精卵移植、分娩房の敷料交換頻度や消毒頻度など衛生管理の改善や牛舎危険個所の改善などに、モデル繁殖農家と一緒に取り組みました。分娩間隔の短縮や事故率の低減を実感できたことで、生産者の意欲も高まり、令和7年度も取組を継続するとともに、経営面での改善程度の評価も行う予定です。また、規模拡大に意欲的な生産者と一緒に、母牛を増頭した場合の経営シミュレーションを基にした資金繰りの検討、経営分析による経費削減方法の検討、牛舎カメラなど畜産 ICT 機器等の活用などの検討も行っています。

今後とも、地域の肉用牛の生産基盤の強化のため、新規就農などの担い手の確保・育成、繁殖素牛の生産頭数増加などに、生産者・関係機関が連携しながら取り組んでいきます。



生産者と経営シミュレーション結果の検討

県内で初めて！ 佐賀牛就農セミナーを「佐賀牛いろはファーム」で開催

令和6年7月に、唐津市肥前町にある「JAからつ佐賀牛いろはファーム」で、繁殖経営に興味のある方を対象とした県内初の就農セミナーを開催し、8名が参加しました。

参加者からは「分かりやすかった」「勉強になった」「農家の経験談や工夫をもう少し詳しく聞きたかった」などの意見が聞かれました。

今後とも、関係機関が一体となり、就農セミナーの開催等を通じて、新規就農者の確保・育成に取り組んでいきます。



「佐賀牛いろはファーム」を見学

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
30 人/年	24 人/年	32 人/年			30 人/年
増減の要因	就農啓発セミナーの開催や就農相談会等への参加、唐津版アグリ・トレーニングやミニTF整備、研修制度の充実などの様々な取組を行い、中間目標以上（30 人/年）の人数を確保できた。				

※2022：平成30年～令和4年の5中3平均

露地野菜推進品目の拡大面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
132ha	144ha	139ha			200ha
増減の要因	さつまいも、根深ねぎ、かぼちゃは、栽培面積が着実に増加したが、たまねぎが高齢化等の理由で減少したため、合計面積は139haとなった。たまねぎについては、拡大意欲のある生産者に機械化の推進や農地の幹旋などを行い、面積拡大を図る。				

※露地野菜推進品目：たまねぎ、さつまいも、根深ねぎ、かぼちゃ

肥育素牛の地域内自給率

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
37%	38%	38.3%			40%
増減の要因	農家戸数は減少したが、JAから「佐賀牛いろはファーム」からの子牛出荷が開始されたことや地域内農家の母牛頭数の規模拡大等により、子牛出荷頭数は3,339頭（前年度比：101.5%）となり微増した。肥育牛出荷頭数は8,708頭（前年比：101.0%）となり、肥育素牛の地域内自給率も微増した。				

地域名：伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）

地域プロジェクトの取組・成果

（１）次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

稼ぐ農業の実現のため、「さが園芸 8 8 8 運動」のもと、特に次世代の農業を担う農業経営体の確保育成に取り組んでいます。この取組の一層の推進を図るため、令和 6 年 11 月 8 日、J A 伊万里本所で推進大会を開催しました。研修会には園芸農業者をはじめとする関係者約 100 名が参加し、伊万里 4 H クラブからは地域のリーダーを目指し経営者としてレベルアップするため、仲間とともに課題に取り組む事例を、J A 伊万里きゅうり部会からは、トレーナー制に着手する事例を報告しました。その後、品目を超えての意見交換では、お互いに自分たちの部会にない取組に刺激を受け、「梨も部会としてのトレーナー制が必要だ」などの意見が出ました。この意見交換をひとつの契機として、各部会がより前を向いて産地振興につなげていけるよう、今後も支援していきます。



品目を超えた意見交換会

また、伊万里市では将来にわたり樹園地を守っていくため、南波多町の「^{ふまねきかみ}府招上地区の樹園地を守る会」、大川町の「^{たつがわ}立川梨園を守る会」で担い手確保に取り組まれています。この取組を部会全体に展開していくため、令和 6 年度は J A 伊万里梨部会の若手生産者で構成される梨青年部で、「伊万里のナシ産地として、5 年後、10 年後のありたい姿」についてグループワークを行うための支援をしました。

その結果、「技術」、「販売」、「担い手確保」などを通して、ありたい姿に向かっていくことを部会役員会に報告し、部会としてトレーナーを各支部に設置することになりました。

今後はより具体的な活動を含め、ありたい姿の実現のために活動していく梨青年部を中心に支援を行い、産地の活性化を目指していきます。

第 26 回全国農業担い手サミット in さが 地域交流会開催

県外から 109 名の参加者を迎え、「新しい風を呼び込もう！稼げる農業へのチャレンジを続ける伊万里・有田地区」をテーマに 1 日目の夜は情報交換会、翌日は 3 コースに分かれ現地研修を実施しました。

情報交換会では旬のきんかんや時季外れなのにおいしい貯蔵梨など当地区ならではの食材を活かした料理が振る舞われ、参加者は舌鼓を打ちつつ、お互いの地域の現状や取組について積極的な情報交換を行いました。

現地研修会では、視察受入れ農家の熱い思いと取組が紹介され、積極的な意見交換が行われました。参加者の評判もよく、当地区の魅力を存分に伝えることができた地域交流会となりました。



現地研修会 2 日目

(2) 園芸団地の整備・拡大

伊万里市では令和5年度に新規就農者や規模拡大志向生産者の確保のため、瀬戸新田を核とした伊万里市園芸団地構想を策定しています。令和9年度の営農開始に向け、令和6年度は基盤整備の詳細設計がスタートし、5月からはいちご栽培での入植に向けた研修生募集を行いました。各機関のHPの掲載やチラシの配布、就農相談、就農セミナー等を通じ研修生の募集を行いましたが、令和6年度は応募がありませんでした。令和7年2月から募集を始めたきゅうりの研修生と合わせて、引き続き、募集を行っていきます。



関係機関のサポート体制図

新規就農者を増やしていくためには、伊万里・有田の農業に魅力を感じていただける人を増やす必要があります。JA伊万里の部会では、これまでにいちご部会でトレーナー制を導入し、受入体制を整えてきました。令和6年度は、きゅうり、アスパラガス部会でもトレーナーが選定されました。今後、梨、ブドウ部会でもトレーナーが選定される予定です。

また、令和7年度にはいちご、アスパラガスでの研修専用施設であるミニTFを整備する計画となっています。

このように個々の受入体制は整ってきているため、今後は生産者自身、産地自体が伊万里・有田全体の魅力を伝えていくことも重要です。

令和7年3月24日、伊万里・有田をエリアとする、伊万里・有田新規就農者育成協議会（事務局：JA）が設立されました。

今後、協議会を中心に関係機関が連携し、伊万里・有田に魅力を感じた1人でも多くの研修生を確保し、園芸団地への入植をスムーズに行うとともに、就農時のメリットを享受できる新たな園芸団地の確保を進めていきます。

来たれ伊万里・有田！～われわれが新規就農者を支援します～

伊万里・有田地区新規就農者育成協議会の構成員であり、研修生の受入体制が整っている「きゅうり」「いちご」「アスパラガス」の元気な新規就農者を前面に出した、就農啓発ポスターを作成しました。

これから、直売所などに掲示し、地元の人や観光で来られた人にPRして、未来の仲間を募集します。

梨やぶどうの就農啓発ポスターも、受入体制を整え次第、作成する予定です。伊万里・有田の魅力を感じていただけるよう、チラシ・ポップ、SNS等も充実させていきます。



就農啓発ポスター

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

地域農業の担い手の高齢化や後継者不足等が進む中、集落で今後の農業について話し合い、考え、共通の目的をもって取り組む集落営農の実践が重要であることから、令和7年2月27日に、佐賀市富士町で集落の枠組みを超えて、農業の支援や地域活性化に取り組む広域組織「株式会社北山神水川ファーム」の取

締役八段俊一氏^{はったんしゅんいち}を講師として「伊万里・有田地域農業を考える研修会」を開催しました。

研修会では、広域組織設立に至った経緯や経営内容、課題や将来の展望等について、詳しくお話をしていただき、会場からは「会社で農地を預かる場合は具体的にどのように対応しているのか」「雇用体系はどうなっているのか」等、自分たちが法人化することをイメージした質問が出ました。集落営農の発展に向けた意識醸成を図ることができました。

有田町北ノ川内集落では、これまでの話合いで出された集落の課題解決のための意見や提案を基に、他地区への視察研修参加者や各組織の代表者を参集してワークショップを行い、4つの取組（担い手確保、鳥獣害対策、農業所得向上、地域資源活用）を柱とした集落ビジョン案を策定しました。今後は、地区総会での正式な承認を受けて、具体的な活動計画を作成し、活動が計画的に進んでいくよう、引き続き支援を行いつつ、地域資源を活用した農業ビジネスについて取組を進め、農業所得向上を目指します。



集落営農研修会

～集落内の組織ぐるみの米の販売をスタート～

有田町北ノ川内集落では、令和5年度に行った集落内の米の試食会で集落住民からいただいた「北ノ川内のお米はおいしい。集落で作ったお米を食べたい。」の声をもとに、若手を中心に米の販売について検討を行い、販売をスタートしました。

地域の水田風景等を配したカラーチラシ（注文書）を若手会メンバーが作成し、地区内全戸へ配布したり、非農家が多く集まる町民運動会のPRを行ったりしたことで、約1tの米を販売しました。

パッケージについては、今回は無地紙米袋での販売となりましたが、次回以降はデザインを検討していくこととしています。



チラシ（注文書）

【成果指標の達成状況】

新規就農者（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
18 人/年	24 人/年	24 人/年			20 人/年
増減の要因	伊万里・西松浦地区青年農業者等対策協議会で農家子弟や農大卒業予定者等の就農候補者をリストアップし、定期的な就農相談会・就農セミナー開催・個別支援等を行った結果、中間目標を上回る 24 人の新規就農者数が確保できた。				

※基準値は 2018 年～2022 年の 5 中 3 平均

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0	1	1			2
増減の要因	令和 6 年度は新たな構想の策定はなかったが、令和 7 年度にはいちごとアスパラガスでミニ T F の整備を予定されていることから、有田町でも新規就農者の受け皿となる園芸団地を推進し園芸団地構想の策定支援を行っていく。				

※整備地区数は園芸団地の構想数

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	3 地区	7 地区			12 地区
増減の要因	J A 伊万里梨部会、いちご部会、アスパラ部会、北ノ川内集落が新たにチャレンジ中山間に選定されたことにより増加した。引き続き、生産部会を中心にチャレンジ中山間の選定に向け推進を行っていく。				

地域名：武雄・杵島地域（武雄市、大町町、江北町、白石町）

地域プロジェクトの取組・成果

（１）たまねぎの生産拡大

鉄コンテナ収穫など、大型機械の導入による規模拡大が急速に進む中、作業性や安全性の課題を解決するため、令和6年度は、従来の大規模農家支援チームの中に、「たまねぎ産地の再編につながる基盤整備チーム」を新たに設け、ほ場環境整備に関する協議を行いました。地区別に5名の生産者に対し、ほ場環境整備にかかる実態調査を行った結果、規模拡大に向けた課題の整理ができ、生産者からは、「近隣の生産者とともにほ場の集約等の環境整備に取り組む、規模拡大していきたい」等の声が聞かれました。

生産技術面では、たまねぎ栽培において規模拡大志向農家からのニーズが高い土壌伝染性病害対策の試験展示ほの設置や、降雨後等のほ場条件が悪い場合でも効果的な防除が可能になるドローンを活用した防除試験、早生作型品種における強制通風乾燥システムによる乾燥とタッパー処理^(※)の実証など、課題解決に取り組み、その結果については成果報告としてリーフレットにとりまとめ、たまねぎ部会等で広く周知を図りました。

今後は、広域集出荷体制の整備を見据え、課題に応じて関係機関の支援体制を整え、白石たまねぎ産地の復興に向けた取組を進めていきます。



基盤整備チームでの検討会



ドローンによるべと病防除

(※) タッパー処理

タッパー（たまねぎの根葉切り機械）による根葉切りのこと。

若手生産者による北海道たまねぎ産地の視察

たまねぎの大規模生産（5ha以上）を目指す若手生産者8名が、先進地である北海道で視察研修を行いました。

たまねぎ栽培面積15ha規模の生産者の栽培方法や機械の導入状況等を研修し、自身の経営改善に向けた機運醸成に繋がりました。

また、生産者間でネットワークが築かれ「これまで以上に消費者に喜んでもらえる品質の高い“白石産たまねぎ”を生産していきたい」と産地再興に向けて意欲が高まっています。



北海道への先進地視察

（２）多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

たまねぎでは収穫時期の労働力確保が課題になっていることから、令和６年度は、これまでのモデル実証の取組を強化及び拡大して、白石版たまねぎ労働力確保の現地普及に向けた実証を行いました。

まず、作業受託型モデルとして、白石町内の生産者個人及びＪＡ選果場と福祉作業所のマッチングを図りました。事前に生産者側に農福連携における作業スペースや作業手順の注意点等を説明したことで、「ほ場での根葉切り作業」が初めての福祉事業所利用者も問題なく作業ができ、生産者、選果場、福祉作業所ともに、継続的に農福連携に取り組みたいという声が聞かれました。実証結果はリーフレットとして農福連携を希望する生産者に配布することとしており、労働力確保の一つの選択肢として普及を図ります。



特定技能外国人による
ほ場での根葉切り作業

次に、人材派遣型モデルとして、特定技能外国人の派遣人数を 31 名に倍増して、これまでの「選果場での作業」に加え、生産者からのニーズが高い「ほ場での根葉切り作業」にも派遣して実証を行いました。「選果場での作業」は他地区の総合選果場が取組が波及し、たまねぎ以外の品目にも継続して派遣されています。このように特定技能外国人の派遣が増えつつあり、生産者の関心も高いことから、外国人の受入に関して、基本的なコミュニケーションや就業条件等について研修会を開催しました。



外国人受入れ研修会

今後、選択肢の一つとして生産者が利用しやすいように、ＪＡが中心となって運用できる体制を整備し、労働力確保の課題解決を図っていきます。

農福連携による作業委託の取組

杵島管内では令和４年度からモデル農家を選定し、農福連携による作業委託の取組を推進しています。

令和６年度は、いちご農家３戸から作業委託の依頼があり、いちご苗ポットの土入れ作業等のマッチングを行いました。２戸の農家からは「非常に助かった」との声があり、追加で収穫終了後の作業委託につながりました。

福祉作業所の利用者も生き生きと楽しそうに作業をされ、いいマッチングとなりました。

他の品目や作業についても個別に要望があり、徐々に取組が広がっています。



いちご苗ポット
土入れ作業

（３）次世代の農業を担う新規就農者の確保

農業従事者の高齢化や担い手の減少が進んでいる中で、武雄・杵島地区では２箇所（きゅうり：武雄市、いちご：白石町）のＴＦを核として、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

令和６年度は、きゅうりで１０名、いちごで６名が研修に励み、そのうち、令和７年度には、きゅうり６名、いちご３名の計９名が研修を修了し、就農します。

また、ＴＦ卒業生を含む新規就農者が就農する場所として、令和２年度から市町やＪＡと連携して園芸団地の整備を支援しており、大町町、武雄市、江北町、白石町で園芸団地の基盤整備及び栽培施設整備を進め、令和６年度までに合計６箇所の園芸団地整備が完了し、１６名が入植しています。

ＴＦの取組とは別に、みかん部会、ぶどう部会では新規栽培者のトレーナーの選定、コネギ部会では研修受入マニュアルを作成・提供し、生産部会ごとの研修受入体制の整備が進んでいます。

さらに、市町、農業委員会、ＪＡ及び農業振興センターを参集したワンストップ就農相談会（令和６年度は７９回開催）により、就農前の計画作成支援や各種事業の紹介等に取り組んだ結果、令和６年度の新規就農者数は４２名になりました。

このほか、新規就農者等を対象とした「青年農業者等育成塾」を開催し、基礎講座４講座と選択制講座３講座（いちご、レンコン、経営）に分けて開催しました。選択制講座（経営）では、ライフプラン、雇用アプリの活用についての講義を、４Ｈクラブ員なども幅広く参加できる形式で開催しました。

今後も引き続き、新規就農者の確保・育成に取り組むと共に、就農後も安心して経営ができるよう、若手や先輩農家とのつながりの場を設定するなどの定着支援にも取り組んでいきます。



青年農業者等育成塾

農業高校で「杵藤地区いきいき農業交流会」を開催

高校生への就農啓発講座として、佐賀農業高校において「杵藤地区いきいき農業交流会」を開催し、高校生１１名とその保護者３名が参加しました。

農業振興センターが地域農業の概要や就農支援策についての説明を行い、地域の青年農業士代表、４Ｈクラブ会長が自身の農業経営について紹介しました。

「一番やりがいを感じたことは？」、「就農して大変だったことは？」などの質問が出され、参加者は先輩からの回答を真剣に聞いていました。

農業を職業の選択肢として考えてもらうため、これからも高校生への就農啓発を続けていきます。



先輩生産者による事例紹介

【成果指標の達成状況】

たまねぎ作付面積

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
911ha	982ha	939ha			1,050ha
増減の要因	規模拡大志向農家の育成は進んでいるが、部会員数が減少していることにより減少した。				

※面積はＪＡさが白石地区実績

多様な雇用人材の導入件数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	5 件	14 件			15 件
増減の要因	労働力不足解消に向けて関係機関と課題を整理し、現場ニーズに上手く対応できたことにより増加した。				

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
39 人/年	44 人/年	42 人/年			50 人/年
増減の要因	就農相談を重ねる中で他産業を選択する者もいたことから令和５年度の新規就農者数より減少したものの、ＴＦ運営やワンストップ相談窓口開催等、関係機関が一丸となって、新規就農者の確保に取り組んだ結果、42 名の新規就農者数を確保できた。				

地域名：鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）

地域プロジェクトの取組・成果

（１）果樹団地の新規拡大と経営の継承

鹿島市と太良町において、令和６～８年度の３か年で果樹栽培の拡大を目的とした園芸団地構想を関係機関とともに策定し、条件整備を進めています。令和６年度は、基盤整備を終えた地区に、栽培管理が省力化できる根域制限栽培 0.4ha、シールディング・マルチ栽培 1.4ha が新たに導入されました。

また、今後の仕掛けとして集落単位で働きかけを行い、鹿島市の飯田地区では収益性を向上させるため、根域制限栽培を整備することとなりました。^{おおとのぶん}大殿分では令和７年から就農する担い手と集落との話し合いが行われ、優良園地をまとめて継承することとなっています。

太良町の^{きたたらきさぶろう}北多良喜三郎地区では、将来を見据えて、地域のリーダーを中心として関係機関も一体となって、今後の基盤整備事業を活用した園地集積や根域制限栽培団地の整備に向け、活発な話し合いを進めています。

さらに、JAみどり地区みかん部会とぶどう部会では、新規栽培希望者の意向、経営作物、導入技術、地区バランス等を考慮して、7名の先進農家をトレーナーとして認定し、生産部会全体で栽培技術修得の支援体制を整えました。加えて、新規栽培希望者が先進農家での研修終了後、直ちに安定経営が実践できるよう、研修と同時並行して規模縮小者の樹園地集積や栽培施設整備の支援を行いました。



果樹トレーナーと研修生

中山間地域では、根域制限栽培や施設栽培の整備が可能な平坦地が少ないことから、今後も、樹園地の基盤整備による団地化の推進、水田ほ場への高収益果樹品目の導入、栽培技術修得の支援などにより、稼ぐ果樹園芸を推進していきます。

鹿島市^{おとなり}音成・嘉瀬の浦地区で進む基盤整備

鹿島市音成・嘉瀬の浦地区は、自然豊かな多良岳の恩恵を受け、みかんを中心とした営農を展開しています。生産者の高齢化が進み、担い手が減少する中、緩勾配で効率的な営農ができる基盤整備を行い、担い手へ集積・集約を進めるため、令和５年度から農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して区画、道路及び用排水施設の整備を行っています。

令和７年３月には、その先頭を切って、音成２工区に露地みかん 2.2ha の植栽が完了し、いよいよ新しい園地での栽培が始まります。



音成２工区の植栽状況

(2) 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者を確保・育成するために、就農相談（入口）から、栽培技術の習得（育成）、園芸団地などの就農地確保や施設整備（出口）まで一貫した就農支援を行っています。

藤津地区青年農業者等育成対策協議会では、市町、JA、農業振興センター等の担当者が連携し、令和6年度は計22名に対して就農支援を行いました。

また、新たな果樹栽培者を増やすため、JAの生産部会が中心となって、8月に「シャインマスカット」、11月に「みかん」について就農啓発のための「果樹栽培はじめようセミナー」を開催し、栽培ほ場の視察、セミナー後の個別就農相談を行いました。

就農前には栽培や経営技術の習得が必要不可欠であるためTFや生産部会で選定されたトレーナーによる研修を実施しており、令和6年度はトマトTFでは2名、トレーナーのもとでは10名が研修を受けています。

このような取組の結果、令和6年の新規就農者数は令和5年より3名増えて27名となりました。

就農後の育成支援として、7～9月にかけて「新規就農基礎講座」を計5回開催し、7名の新規就農者が熱心に病虫害防除、鳥獣害対策、土壌肥料、税制、補助事業などの栽培や経営に必要な基礎知識を学びました。

今後も引き続き、関係機関との連携による就農支援体制やTFの運営強化、トレーナー制推進による研修受入体制の構築、新規就農者の定着支援に努めていきます。



新規就農基礎講座



果樹栽培はじめようセミナー

新規就農者の受け皿として施設園芸団地の整備

嬉野市では、令和3年度から宮の元地区で施設園芸団地を整備しており、令和6年度はきゅうり1名が入植され、累計で、きゅうり3名、トマト3名が営農に取り組まれています。

また、新たな園芸団地として、鹿島市常広地区、太良町川原地区、嬉野市谷地区でも施設整備する構想が検討され、令和7年度に3名が入植を予定しています。

今後ともTFの修了生、新規参入者など、団地内での就農促進を進めていきます。



嬉野市の施設園芸団地

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域の特性を活かし、果樹の年間を通した所得確保を目的に、優良品種への改植を推進するとともに、「かんきつ+ぶどう」の複合経営農家の育成を推進しています。かんきつの優良品種である「にじゅうまる」の栽培面積は施設栽培が4ha、露地栽培が11haに増加しています。今後の出荷量とブランド率向上を図るため、栽培指針を作成し栽培技術を浸透させるとともに、貯蔵・集出荷指針を作成し、長期貯蔵による有利販売を行う体制を構築しました。



「にじゅうまる」の栽培指導

また、ぶどうの優良品種である「シャインマスカット」の栽培面積は、施設や果樹棚の整備を行い、19.4haに増加しています。

茶産地では、繁忙期（一番茶・二番茶時期）の労働力確保のため、スマートフォンを使って簡単に無料でアルバイト募集ができるマッチングアプリの導入支援を行いました。日本各地を移動しながら住込みで農作業に従事する「農業アルバイト」の活用事例を調査した結果、当地区でも活用が期待される事例であったため、令和7年度一番茶時期のアルバイト募集を働きかけることとしています。

鳥獣被害対策については、鹿島市久保山地区を重点集落として、イノシシや中型哺乳類等の基礎的な生態についての研修会を開催し、その対応策について生産者と共有しました。地域住民と一緒に、地区内の獣道、鳥獣被害痕跡やワイヤーメッシュの破損箇所を確認し、痕跡が新しい箇所にはセンサーカメラを設置して加害している獣種を確認し、獣種にあった防護柵の設置を行いました。地域ぐるみでの取組が重要であることから、猟友会会員とみかん部会役員でイノシシ捕獲班を結成し、地域全体で鳥獣被害対策を行っています。



地域住民による環境点検

今後も、関係機関と連携して、中山間地域の果樹・茶の生産振興に向けて支援していきます。

日本一の「うれしの茶」 各種表彰で受賞

第78回全国茶品評会において、白川稔氏が「蒸し製玉緑茶の部」、吉牟田敏光氏が「釜炒り茶の部」で「農林水産大臣賞」を、また、嬉野市が「蒸し製玉緑茶」と「釜炒り茶」の2部門において「産地賞」を受賞し、日本一4冠の快挙を2年連続で獲得しました。また、第63回農林水産祭において三根孝之氏が「日本農林漁業振興会会長」、さらに、日本茶 AWARD2024 の烏龍茶部門において太田裕也氏が「プラチナ賞」を受賞し、「うれしの茶」の品質の高さを全国に向けて発信しました。



全国お茶まつり静岡大会表彰式

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
27 人/年	24 人/年	27 人/年	—	—	30 人/年
増減の要因	T F や先進農家での研修受入体制が整ってきており、園芸団地の整備も行い、研修修了生の就農が順調に進んでいる。果樹では、新規参入希望者で農地の確保が上手く進まず、就農に結びつかない事例もあったことから、目標達成には至らなかった。今後は関係機関と連携して農地情報の収集活動を強化していく。				

平坦地等への果樹の導入面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
10ha	10ha	14ha	—	—	32ha
増減の要因	令和 6 年度から園地の基盤整備が始まっており、今後、面積は増加する見込み。				

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	8 地区	11 地区			15 地区
増減の要因	関係機関・団体の協力により、取り組む地区が増加している。				

参考資料

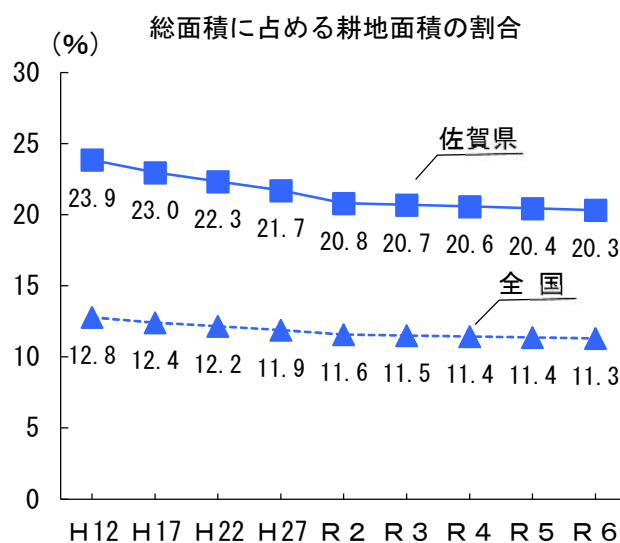
第1 佐賀県農業の位置づけ

1 土地面積に占める耕地面積の割合

令和6年の耕地面積は49,600haで、県の総面積の20.3%を占めており、全国より約9ポイント高くなっています。

土地面積の推移

区分	佐賀県 (ha)		全国 (千 ha)	
	総面積	耕地面積	総面積	耕地面積
平成12	243,923	58,200	37,787	4,830
平成17	243,958	56,000	37,791	4,692
平成22	243,965	54,500	37,795	4,593
平成27	244,068	53,000	37,797	4,496
令和2	244,069	50,800	37,799	4,372
令和3	244,067	50,500	37,797	4,349
令和4	244,067	50,200	37,797	4,325
令和5	244,068	49,900	37,797	4,297
令和6	244,064	49,600	37,798	4,272



資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」
農林水産省「耕地及び作付面積統計」

2 県内総生産に占める農業生産の割合

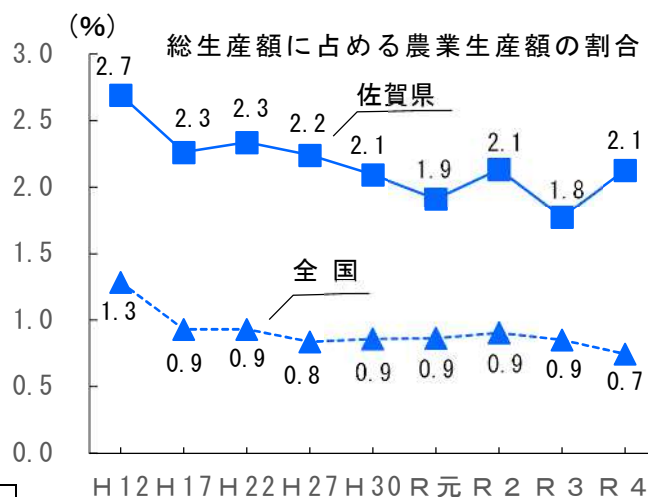
令和4年度の県内総生産は、31,489億円で、前年度から0.9%減少しました。

その中で、農業部門は、670億円で、前年度から、8.2%増加しました。

また、県内総生産に占める農業部門の割合は2.1%となり、前年度からわずかに増加しました。

県（国）内総生産の推移

区分	佐賀県 (億円)		全国 (百億円)	
	総生産	農業	総生産	農業
平成12	30,008	808	53,542	688
平成17	29,377	664	53,252	496
平成22	27,801	649	50,553	471
平成27	29,527	662	53,803	451
平成30	31,664	663	55,663	479
令和元	31,412	601	55,791	483
令和2	30,479	651	53,965	489
令和3	31,788	619	55,307	470
令和4	31,489	670	55,051	418



資料：県統計分析課「県民経済計算の推計結果」
内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」
※佐賀県は年度別、全国は年次別の金額

県内総生産：県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額から、中間投入額（物的経費）を差し引いたもの。農業関係の類似の統計として生産農業所得がある。生産農業所得は農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産（付加価値額）を指す。

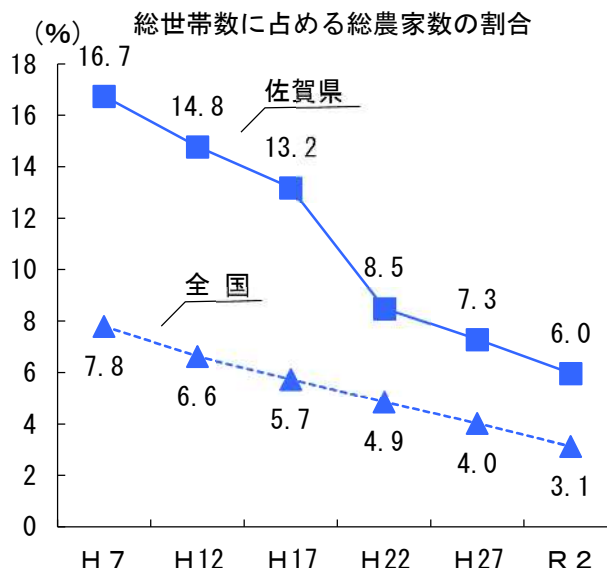
3 総世帯数に占める総農家数の割合

総世帯数は増加傾向にあり、令和2年は312,111戸と、前回農林業センサスが実施された平成27年に比べ10,002戸増加しました。一方、総農家数は、令和2年は18,645戸と平成27年に比べ3,388戸減少しました。

この結果、総世帯数に占める総農家数の割合は6.0%となり、平成27年に比べ1.3ポイント減少しました。

世帯数の推移

区分	佐賀県（戸）		全国（千戸）	
	総世帯数	総農家数	総世帯数	総農家数
平成7	267,862	44,862	44,138	3,444
平成12	278,306	41,135	47,063	3,120
平成17	287,431	37,919	49,566	2,848
平成22	295,038	25,108	51,951	2,528
平成27	302,109	22,033	53,449	2,155
令和2	312,111	18,645	55,830	1,747



資料：総務省「国勢調査」
農林水産省「農林業センサス」

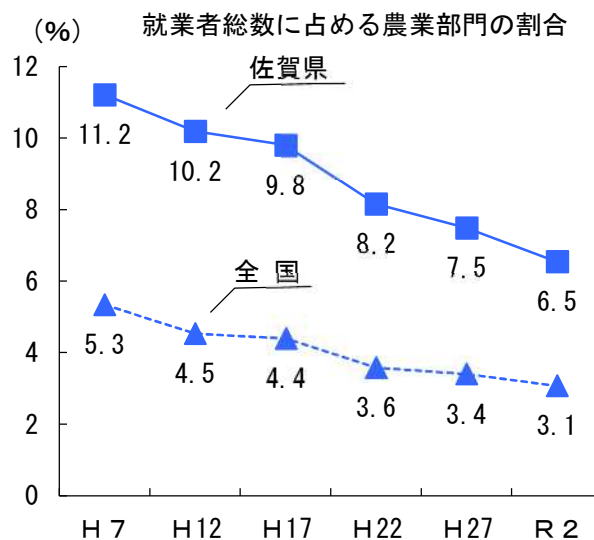
4 就業者総数に占める農業部門の割合

農業就業者数は減少傾向にあり、令和2年では26,192人と、平成27年に比べ4,536人減少しました。

また、就業者総数のうち、農業部門の占める割合は、6.5%となっています。

就業者数の推移

区分	佐賀県（人）		全国（万人）	
	就業者数	うち農業	就業者数	うち農業
平成7	443,037	49,676	6,414	343
平成12	431,457	43,948	6,298	285
平成17	423,379	41,496	6,151	270
平成22	409,277	33,403	5,961	214
平成27	410,237	30,728	5,892	200
令和2	400,284	26,192	5,764	177



資料：総務省「国勢調査」

第2 佐賀県農業の現状

1 農業の担い手

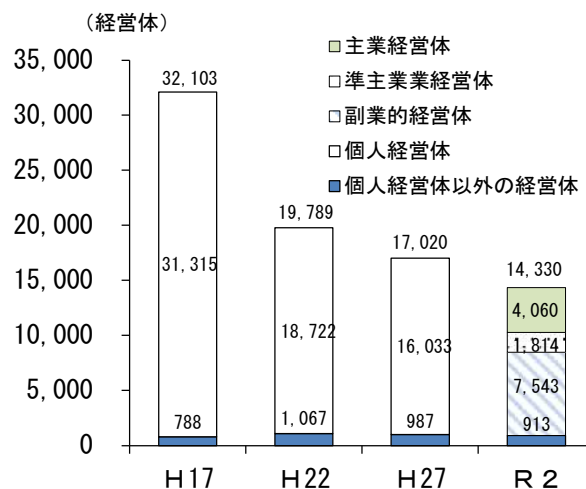
(1) 農業経営体数

令和2年の農業経営体数は14,330経営体で、前回農林業センサスが行われた平成27年から2,690経営体(15.8%)減少しました。

内訳をみると、個人経営体は前回から2,616経営体(16.3%)減少し13,417経営体となり、個人経営体以外の経営体は、前回から74経営体(7.5%)減少し913経営体となっています。

これは、集落営農組織の統合や、高齢化・後継者不足による個人経営体の離農によるものと考えられます。

農業経営体数の推移



注：平成17年から平成22年にかけて農業経営体数が大きく減少しているのは、平成19年の品目横断的経営安定対策（現在は経営所得安定対策）の導入を契機とし集落営農組織の設立が進んだ一方、集落営農組織の構成農家は経営体として計上されないことが大きな要因となっている。ただし、集落営農組織の構成農家であっても、集落営農組織で生産・販売を行っている米等以外に、個人で野菜や畜産などの生産・販売を行っていれば経営体として計上される。

農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積 15a ②施設野菜栽培面積 350㎡ ③果樹栽培面積 10a

④露地花き栽培面積 10a ⑤施設花き栽培面積 250㎡ ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭

⑦肥育牛飼養頭数 1頭 ⑧豚飼養頭数 15頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体のうち、法人化していない経営体

主業経営体：農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

準主業経営体：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

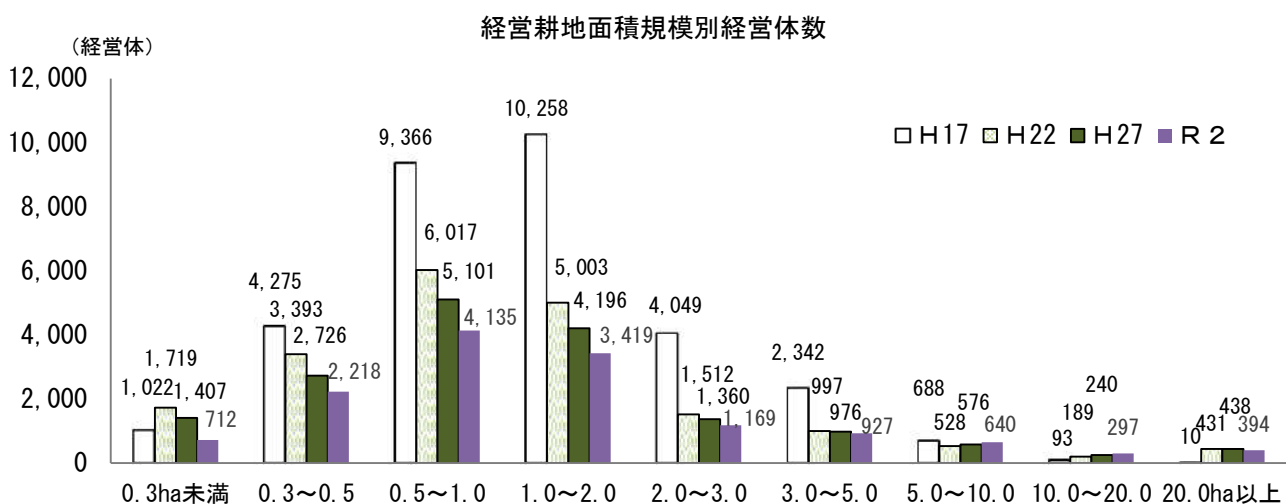
副業的経営体：65歳未満の農業従事60日以上の方がいない個人経営体

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別にみると、令和2年では、前回センサスが行われた平成27年と比較し、5ha未満の層で経営体数が減少しました。

一方、5～10haの層は64経営体増加し640経営体、10～20haの層は57経営体増加し297経営体、20ha以上の層は44経営体減少し394経営体となりました。

これは、小規模個別経営体の離農と、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるものと考えられます。

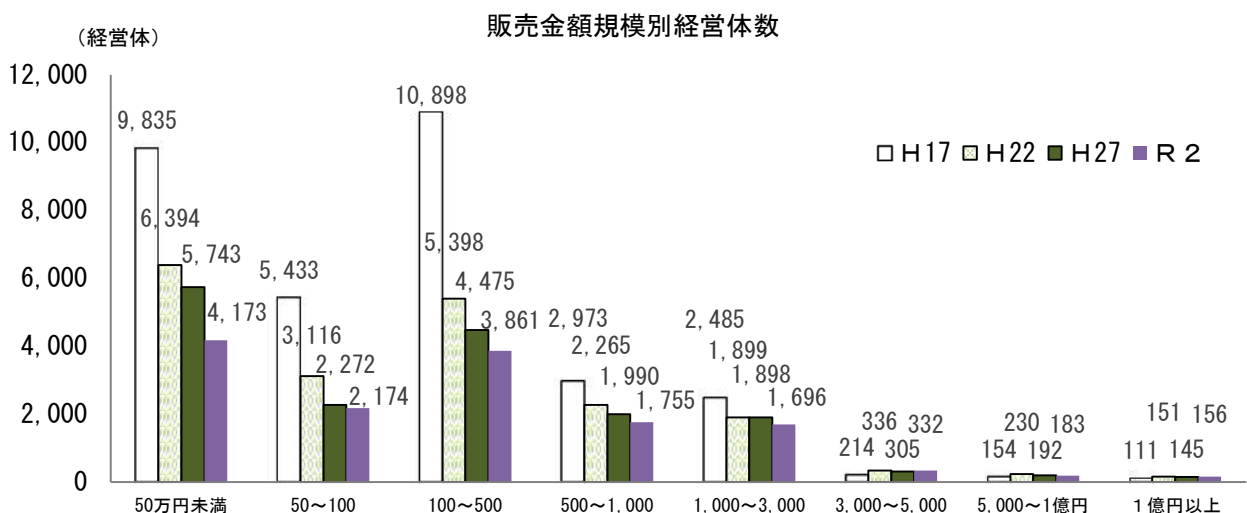


資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体数を農産物販売金額規模別にみると、令和2年では、前回センサスが行われた平成27年と比較し、3,000万円～5,000万円の層では27経営体増加し332経営体、1億円以上の層では11経営体増加し156経営体となりましたが、それ以外の全ての層で減少しました。

増加の要因は、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるもの、減少の要因は、小規模個別経営体が高齢化等により離農したことなどによるものと考えられます。



資料：農林水産省「農林業センサス」

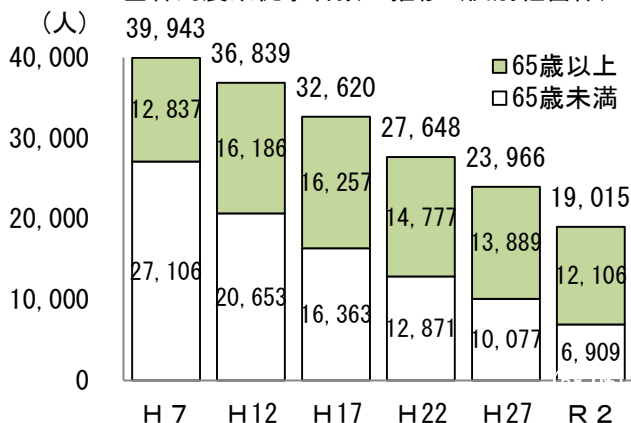
(4) 基幹的農業従事者

令和2年の基幹的農業従事者数は、前回センサスが行われた平成27年から4,951人(20.7%)減少し、19,015人となっています。

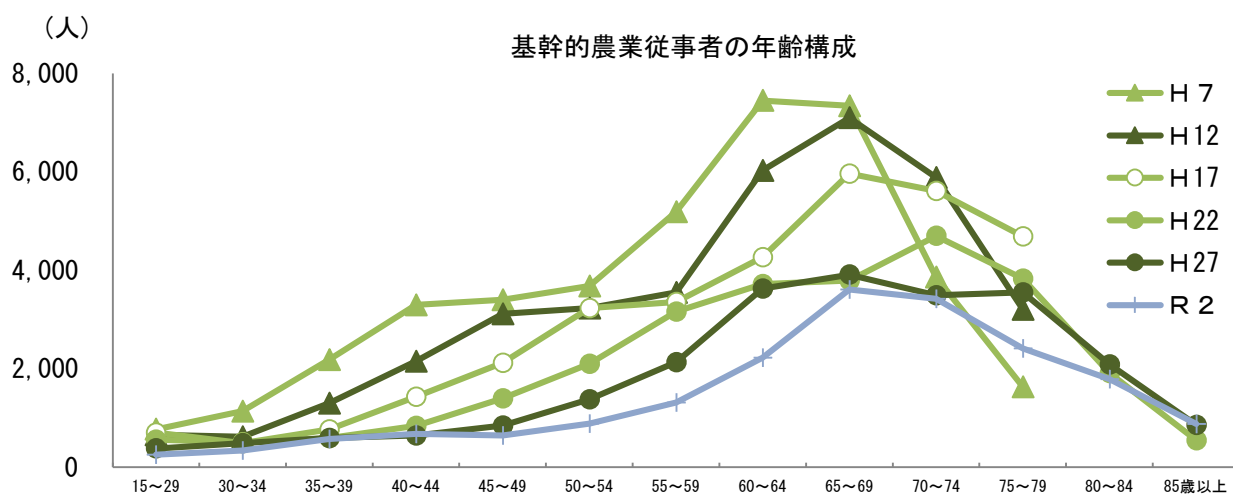
年齢別にみると、65歳以上の割合が増加傾向にあり、令和2年では63.7%となっています。

また、年齢構成の推移をみると、平成27年まで全体的に高齢者側にシフトしていましたが、令和2年ではピークシフトが止まり、全体的な減少となっています。

基幹的農業従事者数の推移(個別経営体)



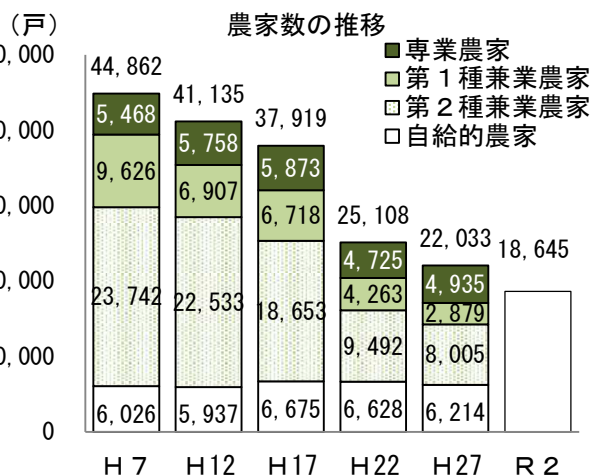
資料：農林水産省「農林業センサス」



平成17年以前は、「75～79歳」の層に80歳以上を含む。

(5) 総農家数

令和2年の総農家数は、高齢化等による離農などにより、前回センサスが行われた平成27年から3,388戸(15.4%)減少し、18,645戸となっています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：令和2年の内訳については、農林業センサス2020の調査項目から除外

基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、普段の主な状態が農業に従事していた者

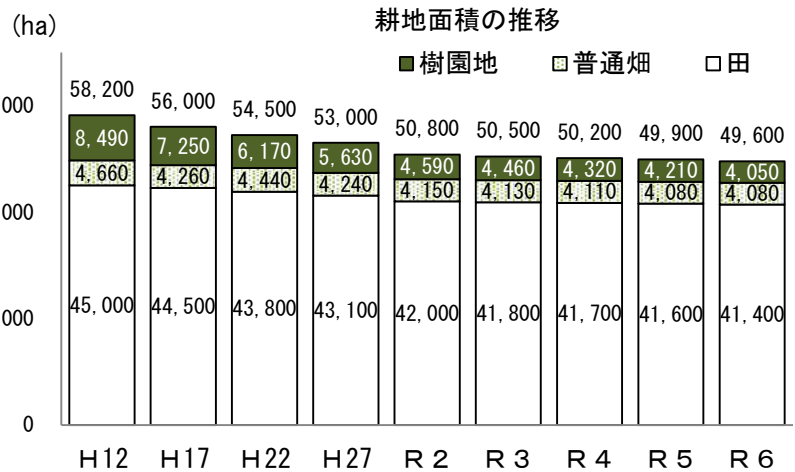
農家：経営耕地面積が10a以上又は過去1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯

2 農地

(1) 耕地面積

令和6年の耕地面積は、宅地等への転用や耕作放棄などにより、前年に比べ300ha減少し、49,600haとなっています。

耕地種類別面積の割合をみると、田の割合が83.5%と、全国(54.3%)に比べ高くなっています。



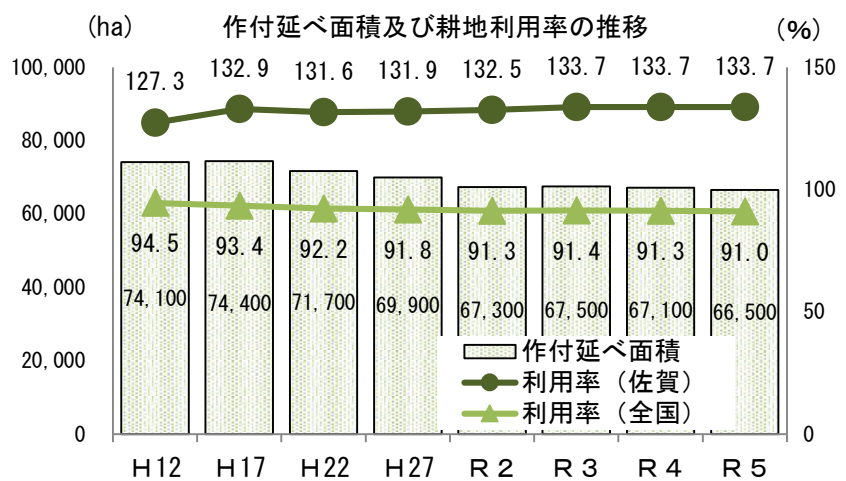
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(2) 作付延べ面積

令和5年の作付延べ面積は、前年に比べ600ha減少し、66,500haとなっています。

これは、主に水稻や大豆の作付面積が減少したことによるものです。

耕地利用率は、133.7%となり、38年連続で全国一(全国平均91.0%)となっています。

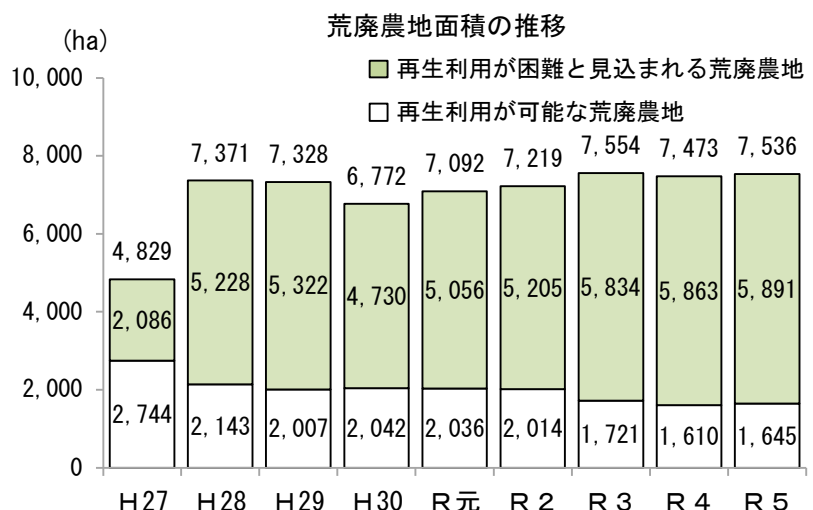


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(3) 荒廃農地

令和5年の荒廃農地面積は7,536haで、前年に比べ63ha(0.8%)増加しています。

荒廃農地面積のうち再生が困難と見込まれる農地の割合が78.2%と、全国(63.4%)に比べ高くなっています。



資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」

耕地利用率：耕地面積を100とした作付延べ面積の割合（作付延べ面積/耕地面積×100）

荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

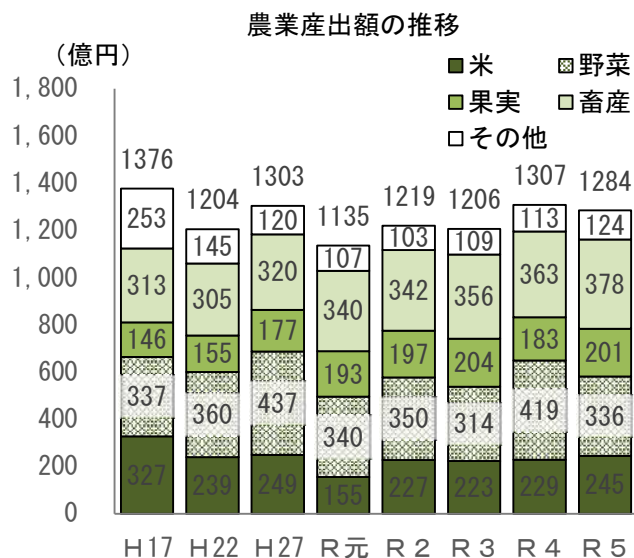
3 農業生産

(1) 農業産出額

令和5年の農業産出額は1,284億円で、前年に比べ23億円(1.8%)減少しました。

これは、たまねぎの産出額の減少などによるものです。

- ① 平成19年から、これまでの市町村を単位とした推計をやめ、都道府県を単位とした推計に改められたため、都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については、産出額に計上されていない。
- ② 平成19年から、水田経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆等の産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、当該作物の産出額として計上されていない。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

※野菜にはいも類を含む

(2) 農業産出額品目別順位

令和5年の農業産出額の品目別順位をみると、1位は米で245億円(構成比19.1%)、2位は肉用牛で185億円(同14.4%)、3位はみかんで139億円(同10.8%)、4位はブロイラーで101億円(同7.9%)、5位はいちごで91億円(同7.1%)となっています。

令和5年農業産出額品目別順位(単位: 億)

順位		品目名	産出額	構成比
R5	R4			
1	1	米	245	19.1
2	2	肉用牛	185	14.4
3	4	みかん	139	10.8
4	5	ブロイラー	101	7.9
5	6	いちご	91	7.1
6	3	たまねぎ	71	5.5
7	7	豚	55	4.3
8	8	きゅうり	40	3.1
9	9	アスパラガス	26	2.0
10	13	小麦	22	1.7
		その他品目	309	24.1
		農業産出額	1,284	100.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額：(品目別農産物生産数量×品目別農家庭先販売価格)の総和。ただし、生産数量は再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物の数量を除く。また、農家庭先販売価格は各種奨励補助金等を加えた価格。

(3) 生産農業所得

令和5年の生産農業所得は609億円で、前年に比べ21億円(3.3%)減少しました。

生産農業所得の推移

区分	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
生産農業所得(億円)	499	515	578	606	628	609	630	609
生産農業所得率(%)	36.3	42.8	44.4	53.4	51.5	50.5	48.2	47.4

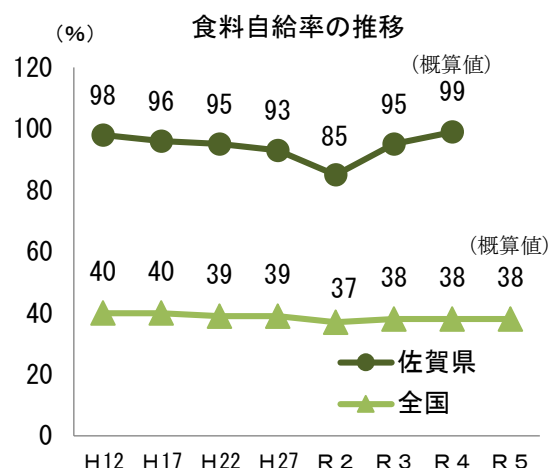
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

生産農業所得：農業産出額から物的経費と間接税を控除し、経常補助金等を加えたもの
生産農業所得率：農業産出額に占める生産農業所得の割合

4 食料自給率

令和4年のカロリーベースの食料自給率（概算値）は99%となり、全国7位となりました。

また、令和4年の本県の食料供給力を品目別にみると、米255%、麦315%、大豆166%、いちご699%、たまねぎ958%、みかん1,080%、などとなっており、本県農業は、消費地に多彩な食料を供給する食料基地としての重要な役割を担っています。

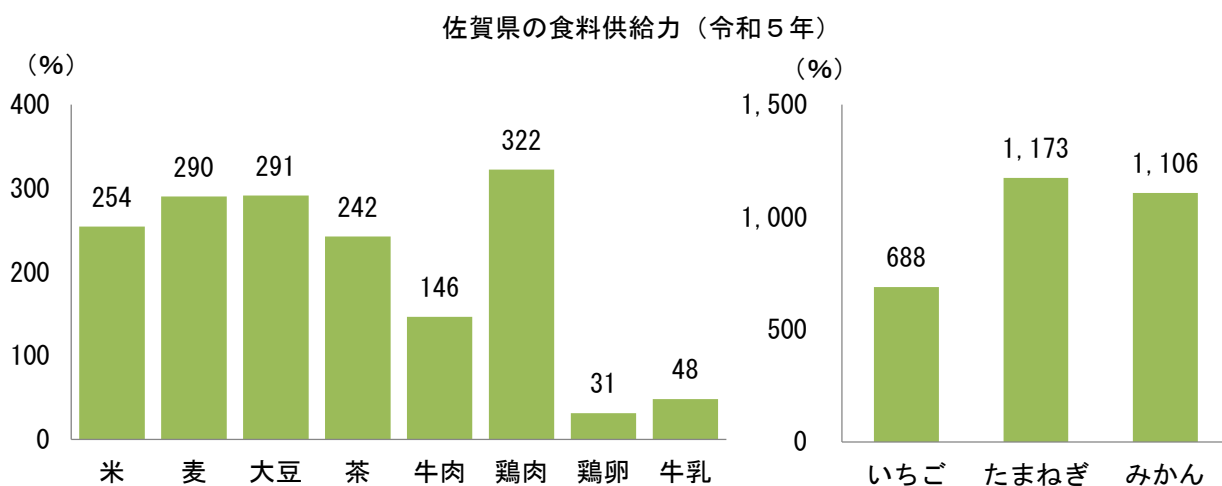


○参考：都道府県別カロリーベース自給率1～6位

1位：北海道、2位：秋田県、3位：山形県、
4位：新潟県、5位：青森県、6位：岩手県

資料：農林水産省

注：令和5年の都道府県別
自給率は未公表



資料：佐賀県

食料自給率：国内の食料消費について、国産でどの程度賄えているかを示す指標。重量ベース、カロリーベース、生産額ベースの3種類の計算方法があるが、品目別の自給率を算定する際に重量ベースが用いられ、食料全体の自給率を算定する際にはカロリーベース、生産額ベースが用いられる。

なお、都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算された数値。

食料供給力：本県農産物の他県への供給力を、県内需要量を基準として重量ベースで試算した数値

$$\text{品目別供給力 (重量ベース)} = \frac{\text{品目別県内生産量}}{\text{品目別県内需要量}} \times 100$$

- ・品目別県内生産量：農林水産省統計、全国茶生産団体連合会調査、（独）家畜改良センターデータ
- ・品目別県内需要量：1人当たり消費量（農林水産省食料需給表）×佐賀県総人口

5 参考

区分	単位	佐賀	九州	全国	順位		備考
					全国	九州	
農業経営体数	経営体	14,330	164,560	1,075,705	37	7	2020 年農林業センサス
総農家数	戸	18,645	247,411	1,747,079	42	7	〃
主業経営体数	経営体	4,060	46,137	230,855	25	6	〃
基幹的農業従事者数	人	19,015	224,672	1,363,038	32	7	〃
耕地面積	ha	49,600	502,400	4,272,000	28	6	令和 6 年耕地及び作付面積統計
田面積	ha	41,400	293,900	2,319,000	20	3	〃
畑面積	ha	8,180	208,500	1,952,000	34	7	〃
作付延べ面積 (田畑計)	ha	66,500	517,300	3,912,000	16	4	令和 5 年耕地及び作付面積統計
食料自給率	%	99 (概算値)	—	38	7	1	農林水産省試算値 (令和 4 年度カロリーベース)
農業産出額	億円	1,284	19,227	95,582	27	7	令和 5 年生産農業所得統計
米	億円	245	1,519	15,279	25	3	〃
野菜 ※いも類含む	億円	336	5,170	25,426	25	7	〃
果実	億円	201	1,414	9,593	12	3	〃
畜産	億円	378	9,511	37,721	28	7	〃
生産農業所得	億円	609	6,952	33,422	19	5	〃
生産農業所得率	%	47.4	36.2	35.0	1	1	〃

第3 参考指標等

農業生産の目標等

(1) 農業経営体数

(単位:経営体)

項目	基準 (2020)	2023	2024	2025	2026	予測 (2026)
農業経営体数	14,430	—	—	—	—	10,700 程度

資料 農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業産出額

(単位:億円)

項目	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
農業産出額	1,206	1,307	1,284	—	—	—	1,480

資料 農林水産省「生産農業所得統計」

(3) 食料自給率

(単位:%)

項目	基準 (2020)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
カロリーベース	85	95	99 (概算値)	—	—	—	—	101
生産額ベース	151	140	132 (概算値)	—	—	—	—	162

農林水産省試算

(4) 作付面積・飼養頭羽数

(単位:ha、頭、千羽)

区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野菜							
いちご	160	157	150	未公表	—	—	175
きゅうり	153	153	158	160	—	—	190
トマト	65	64	60	57	—	—	85
アスパラガス	120	116	113	未公表	—	—	125
たまねぎ	2,100	2,010	2,130	2,020	—	—	2,520
れんこん	454	461	455	未公表	—	—	470
果樹							
露地うんしゅうみかん	1,974	1,869	1,796	1,686	—	—	2,030
ハウスみかん	116	111	104	94	—	—	130
なし	184	179	177	173	—	—	210
花き類(切り花)	102	101	100	99	—	—	125
茶※1	670	576	558	530	—	—	700
肉用牛							
繁殖牛	10,000	10,100	9,950	未公表	—	—	10,660
肥育牛	36,600	36,400	36,300	未公表	—	—	35,100
乳用牛(経産牛)	1,650	1,540	1,440	未公表	—	—	1,840
豚	82,600	85,400	69,500	未公表	—	—	83,700
採卵鶏(成鶏めす)	230	184	233	未公表	—	—	230
ブロイラー	3,637	3,949	3,929	未公表	—	—	3,740
米							
主食用米	22,800	22,300	21,700	22,000	—	—	21,800
非主食用米※2 (WCS用稲含 まず)	416	437	433	402	—	—	600
麦類							
小麦	11,600	12,100	12,200	11,900	—	—	12,100
大麦・はだか麦	10,219	9,952	9,870	10,245	—	—	9,900
大豆	7,850	7,630	7,360	7,270	—	—	8,000

資料：農林水産省統計

※1 令和3年から佐賀県園芸農産課調べ

※2 農林水産省調べ

※3 速報値

(6) 生産量・出荷頭羽数

(単位：t、千本、頭、千羽)

区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野菜							
いちご	7,380	6,720	6,150	未公表	—	—	9,330
きゅうり	14,800	15,300	15,200	15,000	—	—	18,620
トマト	3,470	3,240	3,090	2,890	—	—	4,675
アスパラガス	2,520	2,270	2,250	未公表	—	—	2,770
たまねぎ	100,800	84,000	97,600	82,000	—	—	138,490
れんこん	6,450	7,330	5,820	未公表	—	—	8,460
果樹							
露地うんしゅう みかん	40,360	32,720	34,500	24,540	—	—	42,300
ハウスみかん	6,540	6,180	5,900	4,860	—	—	7,100
なし	3,900	4,000	3,500	2,870	—	—	4,620
花き類（切り花）	31,000	31,300	30,100	28,900	—	—	38,000
茶（荒茶）※ ¹	1,229	1,035	972	771	—	—	1,280
肉用牛※ ²							
子牛出生頭数	8,298	6,463	6,413	未公表	—	—	8,500
肥育牛出荷頭数	21,836	21,945	22,494	未公表	—	—	21,050
生乳生産量	14,046	13,576	11,753	未公表	—	—	15,900
豚	123,900	99,795	99,643	未公表	—	—	125,550
卵	5,415	4,768	4,914	未公表	—	—	5,415
ブロイラー	16,440	17,863	17,366	未公表	—	—	17,200
米							
主食用米	116,300	114,600	113,100	111,100	—	—	117,700
非主食用米※ ³	2,026	2,128	2,109	1,958	—	—	2,900
麦類							
小麦	56,700	56,600	50,900	36,200	—	—	60,500
大麦・はだか麦	46,800	47,370	43,800	29,125	—	—	39,600
大豆	7,540	8,930	15,500	9,090	—	—	17,500

資料：農林水産省統計

※¹ 佐賀県園芸農産課調べ

※² 独立行政法人家畜改良センター調べ

※³ 農林水産省調査面積に主食用米の10a当たり収量を乗じて算出

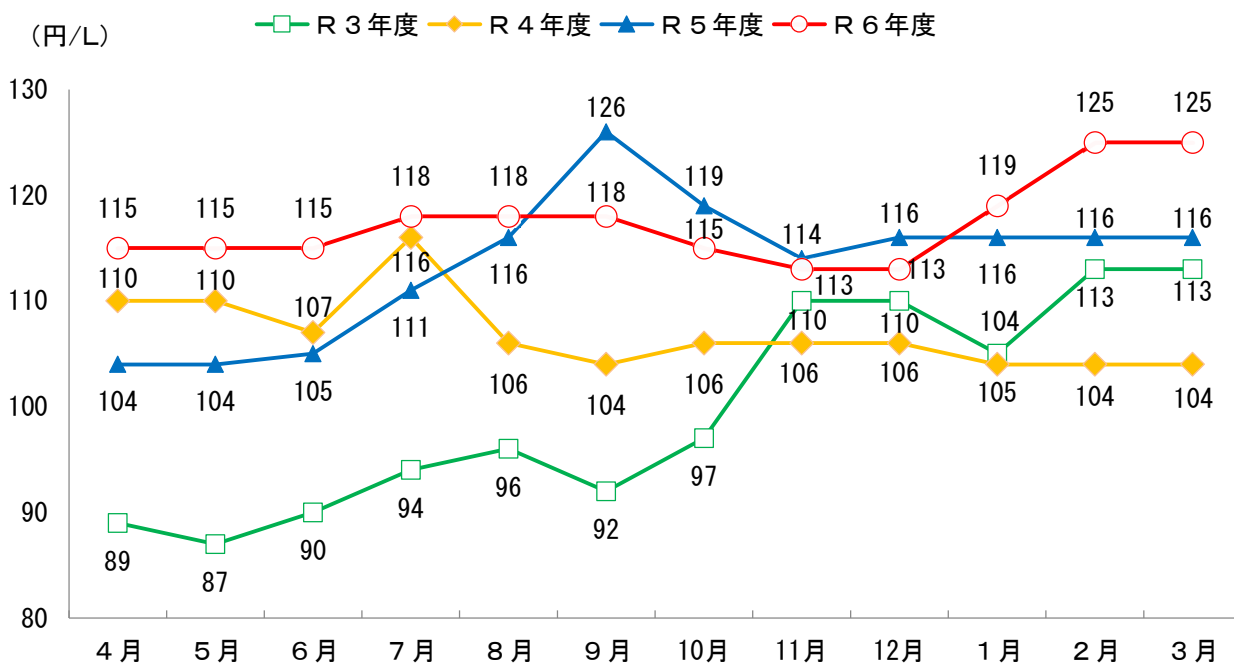
※⁴ 速報値

原油価格等の高騰による影響と支援策

第1 原油価格等の高騰

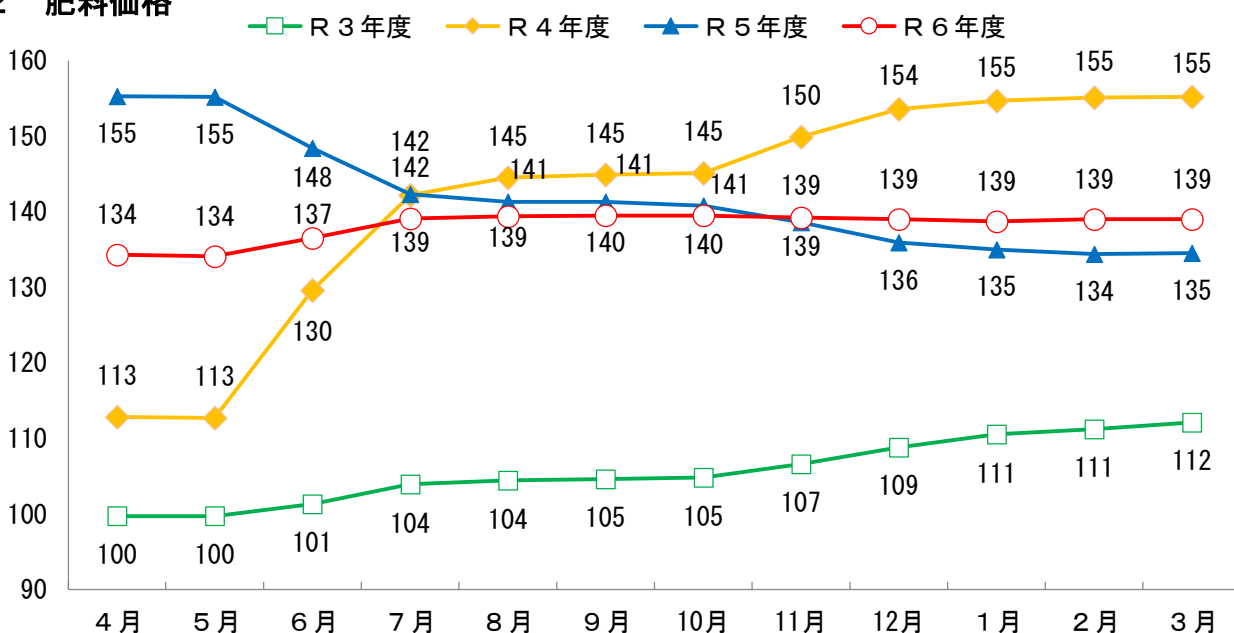
コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要増、円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の変化により、農業生産に必要な燃油や化学肥料、飼料等の資材価格が高騰しています。

1 A重油価格



資料: JAグループ佐賀

2 肥料価格

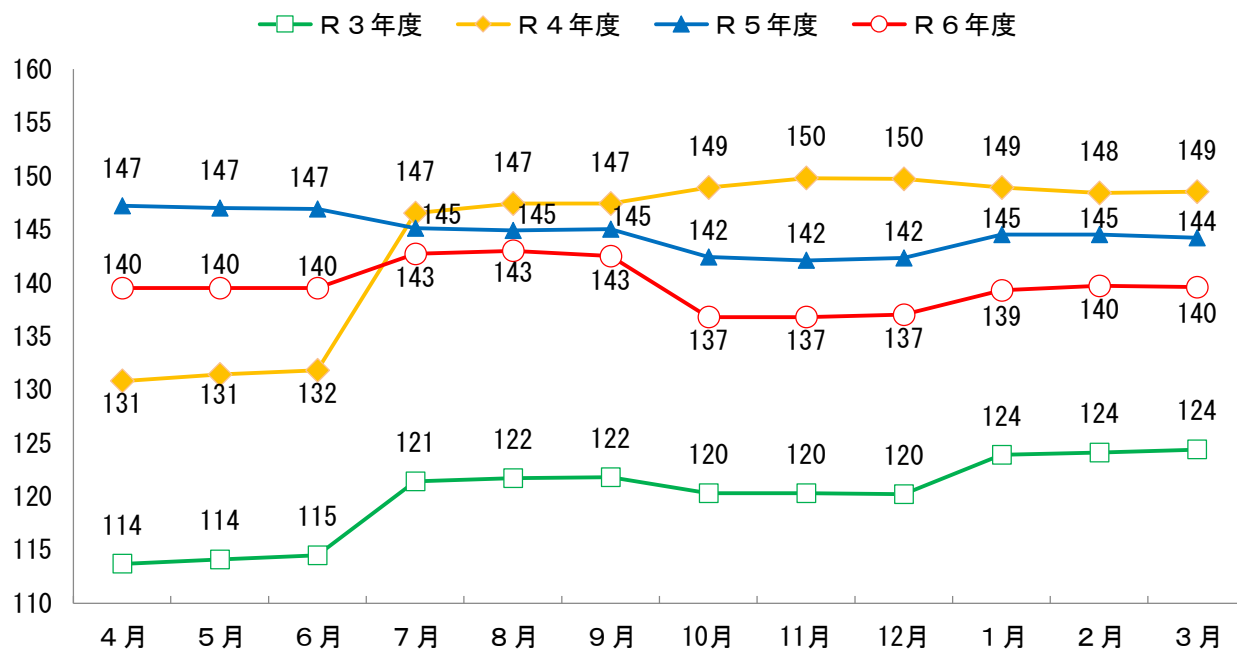


資料: 農林水産省「農業物価統計調査」

注1) 令和2年平均価格を 100 とした場合の指数

注2) 令和5年度(令和6年)1月以降は概数値

3 飼料価格



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

注1) 令和2年平均価格を 100 とした場合の指数

注2) 令和5年度(令和6年)1月以降は概数値

第2 令和6年度の農業関係の支援策
(令和5年度2月補正予算の繰越分を含む)

1 燃油

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
園芸生産燃料費支援事業（さが園芸サポート補助金）	国の事業の対象と ならない園芸用燃 料の購入に対し支 援	678 事業主体	7,777	7,777	0	※令和6年 10 月～令和7年 3月購入分
さが園芸8 88整備支 援事業	ハウスの多層被覆 装置や循環扇、ヒ ートポンプなど、 省エネ装置・機械 の導入を支援	35 事業主体	989,707	507,910	481,797	※事業費（県 費・その他含 む）には園芸 用ハウス等の 事業費も含 む。
省エネ施設 等再整備支 援事業（さ が園芸省エ ネサポート 補助金）	省エネ能力の高い ハウス加温機や、 園芸用集出荷施設 の冷蔵設備等への 再整備を支援	123 戸	35,696	13,406	22,290	・ハウス加温 機：1 件（3 戸） ・集出荷施設 整備：1 件 （120 戸）

2 飼料

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
飼料生産拡大推進事業	自給飼料（子実用 とうもろこし）の 生産・利用拡大に 必要な機械導入に 対する支援	1 戸	26,245	17,894	8,351	
粗飼料価格高騰対策支援事業	酪農家に対し、購 入粗飼料のコスト 上昇分の一部を乳 用牛頭数に応じて 支援	26 戸	34,390	34,390	0	

3 その他

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
基幹水利施設管理事業	省エネ化及びコスト縮減の取組を行う施設管理者（市町）に対し、電気料金等の高騰分の一部を支援	1 市 (唐津市)	6,376	0	0	※対象期間： 令和6年4月 ～令和6年9 月